

令和2年度

自己点検・評価報告書

川村学園女子大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・	1
II. 沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・	7
基準 1. 使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
基準 2. 学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
基準 3. 教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
基準 4. 教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
基準 5. 経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
基準 6. 内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・・・	110
基準 A. 社会貢献及び地域貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	110

I. 建学の精神等

1. 川村学園女子大学の建学の精神

川村学園女子大学は、昭和 63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設された。本学の建学の精神「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」は、その母体である川村学園の基本理念に沿うものであり、その教育理念は、学園の創立者川村文子の教育思想に多くを負うものである。

川村文子は、大正 13(1924)年に学校法人川村学園の前身である川村女学院を創設し、女子教育の活動に着手した。その機縁となったのが前年の関東大震災であり、川村文子は震災後の荒廃した社会のあり様を憂い、社会の復興の一助となるべく、かねてより志のあった女子中等教育の実践に踏み出した。

川村女学院創設にまつわるこのエピソードは、「自覚ある女性」の育成による「社会への奉仕」という考えが教育活動の当初より学園創立者にあったことを伝えている。創立者は、教育を通じて女性の使命、責任の自覚を促し、その自覚に基づいて社会へ貢献し得る人材を育成することを意図してその教育活動を始めたのであり、「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というその後の学園の教育の基本理念は、その歴史の当初から一貫している。女子教育に関する抱負を語って、「如何なる境遇に面しても、人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員として女らしく立派に人間としての義務を果たしうる婦人を造る」と創立者は述べているが(『紫雲録』第一巻、p. 79)、川村学園の教育の基盤となる建学の精神の重要な一面がよく示されている。

こうした教育理念に関連して創立者は、教育における形式主義・画一主義の打破、知育偏重の打破などの斬新な考えも折に触れて提示しており、創立者の目指した教育が、調和のとれた人間性の発達と各人の立場や個性の自覚に基づく全人的な人間形成であったことを伝えている。また、女性の重要な役割として生活文化の担い手としての役割ばかりではなく、伝統的な精神文化の担い手、また社会の平和や国際協調の担い手としての役割などに言及する創立者の文章も多く残されており、「自覚ある女性」と「社会への奉仕」という建学の精神のキーワードが持つ広がり大きさや射程の長さがそこには示されている。建学の精神を示すキーワードは、単なるスローガンではなく人間生活の諸相への創立者の的確な認識の所産に他ならない。

このことを一層よく物語るのは、創立者の教育思想において「自覚ある女性」と「社会への奉仕」という理念の根底には自然や人間に対する限りない愛がなければならないと考えられていたということである。創立者はその愛の核心を「感謝の心」という言葉で表現した。自らが存在しているということに対する感謝、つまり各々の自己が全自然や無数の人々とのつながりの中ではじめて存在し得ていることの自覚に基づく深い感謝とそこからおのずと発する自然と人間に対する限りない愛、それを創立者は「感謝の心」という言葉で捉え、学園の教育を支える最も根本にある精神としたのである。女性の使命と責任の自覚も、また社会への貢献も、こうした愛の心に支えられてはじめて十全に成り立ち得る。この点に関する創立者の透徹した洞察が「感謝の心」という建学の精神のキーワードには込められている。

さて、以上のような創立者の教育思想に発する川村学園の建学の精神は、深い精神性に裏打ちされた「感謝の心」を基盤として「社会への奉仕」の役割を担う「自覚ある女性」の育成に主眼を置いたものである。このような考え方は学園の歴史を通じて現在まで一貫して堅持されてきたもので、川村学園女子大学の建学の精神も、その根幹は「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」という 3つのキーワードで表示される学園創設以来の上述したような教育思想なのである。

2. 川村学園女子大学の基本理念、使命・目的

川村学園女子大学の建学の精神は、その母体である川村学園の創立者以来の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現される精神をその核としている。この建学の精神を基盤として、大学学則は、第1章総則第1節目的第1条で大学の使命と目的を掲げ、「本学は、川村学園女子大学と称し、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ、もって文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成することを目的とする。」と謳っている。

この学則の条文で示されている大学の使命・目的は、大別すれば2つの焦点を持つものとして分節して提示できる。その1つは、条文に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、「感謝の心」と「自覚ある女性」を展開して、知的能力の向上を前提として学生個々人の人間性の調和のある発達を大学が目指しているということである。教養という言葉にはもともと人格の陶冶とか豊かな人間形成の意味が含まれているが、その言葉の本来の意味での「教養ある女性の養成」を大学はその使命・目的の1つとしている。

大学の使命・目的のもう1つの焦点は、同じく条文で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、「自覚ある女性」と「社会への奉仕」を展開して、自らの社会的使命を自覚し社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性の養成」すること、それが大学のもう1つの使命であり目的である。

平成17(2005)年の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」が示す高等教育の機能に照らして述べれば、本学の使命・目的のうち前者は「総合的教養教育」に、また後者は「幅広い職業人養成」に当てはまる。

また、大学院も大学院学則でその目的・使命について、「川村学園女子大学大学院は、教育基本法、学校教育法及び川村学園創立の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養うことによって、広く文化の向上進展に寄与することを目的とする。(川村学園女子大学大学院学則第1章総則第1節目的第1条)」と謳い、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」という大学の目的を発展させ、広く文化の向上に寄与する研究者や高度専門職業人の養成を目的としている。

本学は、以上のような使命と目的を遂行し得る文科系総合大学たるべく、一方で学生の主体的な参加を不可欠の契機とする高度な学問的研究の場でありつつ、他方では変化する社会の多様な要請に応えられるだけの内容を持つ教育の場でもあるよう日々の活動に尽力している。

3. 川村学園女子大学の個性と特色

本学の目的である、「教養ある女性の養成」(教養教育)と「社会に貢献しうる女性の養成」(資格教育)の実現のために、大学では次のような個性的な教育カリキュラムを導入している。

まず、第一に、教養の基礎である、人間形成を目指して、小規模大学であることを生かし、少人数教育を重視している。初年次教育として開講している基礎ゼミナールは、大学教育の出発点として自立的な学習スキルの養成を目標とするが、専任教員が1クラス10人強の学生を担当することで、人格的陶冶をも目指し、また、学生生活についてもサポートする時間でもあるように努めている。3年次以後の専門分野のゼミナールも、1ゼミナール当たり約5人で運営されている。令和2(2020)年度では、専任教員1人あたりの学生数は15.86人である。ゼミナールを中心に、学生一人一人に寄り添った丁寧な教育を実施している。本学では、こうした人格的陶冶をも目指す少人数教育を称して、「ささえるちから」と表現している。加えて保護者との連携を目指す

保護者会の開催、勉学以外の学生の成長を促す SA(スチューデント・アドバイザー)制度・リーダー研修の実施、1 年次からの就職支援、法人独自の奨学金制度など、教育以外の面でも「ささえらちから」を充実させ、「成長を支援する大学」を目指している。

第二に、幅広い教養を獲得するため、共通教育科目を多様に設定している。大学生の基礎となる古典的な教養観に基づく教養科目を選択必修として設定しているが、それ以外に、新しい領域を中心に科目を設定し、学生の興味にあった履修を指導している。科目名を例示すれば、「生命倫理と現代社会」、「女性学」、「ジェンダー研究入門」、「宇宙から見た地球論」、「映像文化論」、「ワーク・ライフ論」等である。令和元(2019)年度からは、専門を深めつつある学生に学際的な教養をはぐくむために川村ソフィオロジーと名付けた教養教育科目群を設けた。そして、こうした多様な科目を学生が修得しやすくするために、我孫子キャンパスでは5つ・目白キャンパスでは4つの「副専攻」を設け、多様な科目を学生が系統的に習得できるようにしている。共通教育科目と各学科の専門科目から成る履修プランを提示し、修了証を発行している。また、「クロスオーバー学習制度」を設け、他学部他学科の専門科目の履修を可能としている。こうした幅広い教養の上に、3 学部 8 学科にわたる専門教育を施している。

第三に、「社会に貢献しうる女性の養成」として、川村学園では、女性の特性を「与え・育てる」ことと捉え、その能力の拡充を重視してきた。すなわち教職課程の重視である。大学においても、教職課程の履修指導に力を入れている。文学部各学科、生活創造学部各学科の中高教員免許、教育学部幼児教育学科の幼稚園教員免許、児童教育学科の小学校教員免許の取得指導である。また、「与え・育てる」を拡充し、幼児教育学科ではいち早く保育士養成に着手し、幼保一体や地域子育て支援といった社会のニーズに対応している。生活創造学部生活文化学科では栄養士養成の課程を擁して「食育」を重視し、文学部心理学科では公認心理師受験資格や大学院に進学しての臨床心理士1種受験資格を獲得することを重視している。

少人数教育、幅広い教養のための制度設計、教職課程など「与え・育てる」能力の拡充、の3点が、本大学の個性・特色となっている。

大学院では、学部教育を発展させ広く文化の向上に寄与する研究者や高度専門職業人の養成機関としての体制を整えていることを特色とするが、特に全専攻において専修免許取得を、心理学専攻臨床心理学領域では公認心理師受験資格や臨床心理士1種受験資格の取得を応援し、「与え・育てる」能力の拡充という、学部から連続する個性・特色を保持している。

こうした本学の教育のあり方は、平成 27(2015)年度には、公益財団法人 日本高等評価機構から、大学評価基準に適合と認定されている。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

大正 13 年(1924)	川村文子、東京目白に川村女学院を創立
昭和 2 年(1927)	川村女学院附属幼稚園 開設
4 年(1929)	高等専攻科(国文科・家政科)開設
7 年(1932)	初等部開設
18 年(1943)	川村女学院高等女学科を「川村女学院 高等女学校」と改称 法人組織に改め、「財団法人 川村女学院」とする
22 年(1947)	学制改革による新制川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
23 年(1948)	学制改革による新制川村高等学校 開設
26 年(1951)	川村女学院中学校を「川村中学校」と改称、附属幼稚園 廃止 学校法人川村学園と改称し、川村文子、初代理事長・学園長に 川村小学校 開設
27 年(1952)	川村短期大学家政科 開設、川村幼稚園 開設
28 年(1953)	川村短期大学保育科 増設、六華幼稚園 開設
38 年(1963)	川村短期大学英文科 増設
56 年(1981)	川村澄子、第 4 代理事長・学園長に就任
63 年(1988)	川村学園女子大学 文学部(英語英文学科、史学科、心理学科から成る) 開設 川村澄子、初代学長に就任
平成 3 年(1991)	川村学園女子大学教育学部(情報教育学科、社会教育学科、幼児教育学 科から成る)増設
4 年(1992)	川村短期大学家政科を生活学科と名称変更、保育科 廃止
9 年(1997)	千葉県柏市に川村学園女子大学の学生寮 新築
11 年(1999)	川村学園女子大学大学院人文科学研究科修士課程(心理学専攻、生涯学 習学専攻から成る)開設
12 年(2000)	川村学園女子大学人間文化学部(日本文化学科、観光文化学科、生活環 境学科から成る)増設
13 年(2001)	川村短期大学英文科 廃止
14 年(2002)	川村学園女子大学情報教育学科を情報コミュニケーション学科へ名称 変更
15 年(2003)	川村学園女子大学心理相談センター 開設
16 年(2004)	川村学園女子大学大学院人文科学研究科比較文化専攻博士前期課程、 博士後期課程 設置 英語英文学科を国際英語学科へ名称変更、生活環境学科を生活文化学科 へ名称変更とともに川村短期大学の校舎の共用使用開始
17 年(2005)	川村短期大学(生活学科)廃止、その場所を川村学園女子大学人間文化 学部生活文化学科の目白キャンパスとして開設
18 年(2006)	川村学園女子大学附属保育園 設置
19 年(2007)	川村正澄、第 2 代学長・第 5 代理事長に就任
20 年(2008)	川村学園女子大学教育学部児童教育学科 設置
21 年(2009)	川村正澄、第 5 代学園長に就任、川村澄子、名誉学園長に
22 年(2010)	川村学園女子大学人間文化学部生活文化学科、目白キャンパスから我 孫子キャンパスへ移転

23年(2011)	川村学園女子大学文学部日本文化学科、生活創造学部生活文化学科・ 観光文化学科 設置 大学院人文科学研究科教育学専攻 設置
24年(2012)	川村学園女子大学教育学部情報コミュニケーション学科廃止 大学院人文科学研究科生涯学習学専攻 廃止
26年(2014)	川村学園女子大学人間文化学部 廃止 熊谷園子、第3代学長に就任
27年(2015)	川村学園女子大学文学部国際英語学科及び生活創造学部観光文化学科 我孫子キャンパスから目白キャンパスへ移転
30年(2018)	川村学園女子大学教育学部社会教育学科廃止

2. 本学の現況

- ・大学名 川村学園女子大学
- ・所在地 千葉県我孫子市下ヶ戸 1133 番地
東京都豊島区目白3丁目1番19号
- ・学部構成 学 部
 - 文学部 [国際英語学科、史学科、心理学科、日本文化学科]
 - 教育学部 [幼児教育学科、児童教育学科]
 - 生活創造学部 [生活文化学科、観光文化学科]
 大学院
 - 人文科学研究科 [心理学専攻 修士課程、教育学専攻 修士課程、
比較文化専攻 博士前期課程・博士後期課程]

3. 学生数、教員数

学生数 大学

R2.5.1現在

大 学	学 部 名	学 科 名	合 計	1年次	2年次	3年次	4年次
		文学部	国際英語学科	144	32	48	40
史 学 科			173	56	41	32	44
心 理 学 科			180	53	43	43	41
日 本 文 化 学 科			108	30	39	23	16
文学部 計			605	171	171	138	125
教育学部		幼児教育学科	218	50	36	60	72
		児童教育学科	81	27	23	14	17
		教育学部 計	299	77	59	74	89
生活創造学部		生活文化学科	135	40	31	32	32
		観光文化学科	182	53	55	39	35
	生活創造学部 計	317	93	86	71	67	
大学 合計			1221	341	316	283	281

学生数 大学院

R2.5.1現在

大 学 院	研 究 科 名	専 攻 名	合 計	1年次	2年次	3年次
		人文科学研究科	心理学専攻 (修士課程)	15	8	7
教育学専攻 (修士課程)			0	0	0	
比較文化専攻 (博士前期課程)			2	0	2	
比較文化専攻 (博士後期課程)			0	0	0	0
大学院 合計			17	8	9	0

教員数

R2.5.1現在

	学部名	学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	計	兼任
大	文学部	国際英語学科	3	2	1	1	0	7	27
		史学科	3	4	1	0	0	8	23
		心理学科	6	2	1	0	0	9	9
		日本文化学科	4	1	2	0	0	7	12
		文学部計	16	9	5	1	0	31	71
学	教育学部	幼児教育学科	3	5	2	0	1	11	9
		児童教育学科	4	4	1	0	0	9	6
		教育学部計	7	9	3	0	1	20	15
学	生活創造学部	生活文化学科	7	4	3	0	3	17	10
		観光文化学科	5	1	2	0	0	8	6
		生活創造学部計	12	5	5	0	3	25	16
心理相談センター			0	0	0	0	1	1	0
合計			35	23	13	1	5	77	102

Ⅲ. 評価機構が定める基準

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

《評価の視点》

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の使命・目的は、建学の精神に基づくものであり、大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に明記されている。そして、本学の使命・目的の具体的な展開である教育目的すなわち人材養成の目的についても学則で定めるとともに、大学各学科・大学院各専攻のディプロマ・ポリシーやアドミッション・ポリシーによって明確に提示している。

ディプロマ・ポリシーでは、大学・大学院全体として、また各学科・各専攻として学位授与の方針を明確に示している。平成 28(2016)年 3 月の中教審のガイドラインに基づき平成 30(2018)年度には、学力の 3 要素（基礎的知識・技能、表現力・思考力、主体性・協働）とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーの関連をより具体的に示すように改訂するとともに、各学部の 3 つのポリシーも策定した。これにより入学者選抜の方針から、教育の方針、そして学位授与の方針までが、一貫した形で示されている。例えば、ディプロマ・ポリシーでは、学位授与の方針に新たに「学生が身につけるべき資質」が加えられ、また「学位授与の基準」が明示された。

以上のように本学は、使命・目的を明確に提示し、使命・目的に基づく教育目的（人材養成の目的）を、学則で示している。

1-1-② 簡潔な文章化

上述したように、本学の使命・目的、教育目的（人材養成の目的）は学則において簡潔に文章化されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、「I-3. 川村学園女子大学の個性と特色」で述べたように、本学の使命・目的を実現するために具現化した方法に表れている。すなわち少人数教育(I-3. の第一)、幅広い教養のための制度設計(同第二)、そして社会への貢献を意識した「与え・育てる」能力の拡充(同第三)である。個性・特色は、それを記した「自己点検・評価報告書」をホームページ上で公開し、学生、受験生と保護者、関係者等へ明示してきた。

そして、本学の個性・特色は、各学科・各専攻の教育目的に従い、各学科・各専攻のカリキュラムによってより詳細に展開される。大学全体のカリキュラム・ポリシーで、個性・特色が明示されている。すなわち、少人数教育がカリキュラム・ポリシーの 6(「初年次の基礎ゼミナールから卒業論文・卒業研究の研究指導に至るまで、少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細

かい指導を行う)に、教養の充実がカリキュラム・ポリシーの4(「学部学科の専門分野を超え、幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励するため、所属学科の主専攻のほかに「副専攻」の履修プランを用意するとともに、「クロスオーバー学習制度」を導入する)に、「与え・育てる」能力の拡充がカリキュラム・ポリシーの5(「学生各自の個性に基づいて自己を確立し、それをいかに社会に生かすかを考えさせ、職業人としての基礎力を養成するため、初年次からキャリア・プランニング科目を設定する)に対応している。大学院では、「人間・文化・社会に対する高度な知識と応用力・実践力を身につけ、専門性をもって問題の解決にあたり、社会に貢献できる人材を育成する」と展開している。

こうしたカリキュラムの特徴は、ホームページや大学案内で明示してきている。

1-1-④ 変化への対応

本学の場合、建学の理念、使命・目的・教育目的を実現するために設定されたものが個性・特色となっている。当然に変化する社会情勢等に対応する必要があるため、点検を行ってきた。平成25(2013)年度には、全学的に使命・目的及び教育目的への自省を行い、これを受けてカリキュラム・ポリシーの整備を行っている。

平成26(2014)年度には、川村学園女子大学部局長会とその下の中期計画検討チームを中心に大学の「平成27-30年度中期計画」を作成し、現在は令和元(2019)年度からの中期計画の実行中である。学校法人川村学園(以下、法人)も法人全体の「学校法人川村学園中長期計画」を策定し、現在は令和元(2019)年度からの中期計画を実行中である。

平成29(2017)年度は、SD委員会に基づき教職員参加のSDを活性化させ、IR委員会を設置し分析力を高め、変化への対応力を高めた。また教職課程再課程申請・中高家庭科の教職課程申請・公認心理師資格取得への対応のために、カリキュラム改訂を行い、教育課程を改革した。教職センターとボランティアセンターを設置し、大学の使命を一層具体化する試みを開始した。

平成30(2018)年度には、IR委員会の実務を担当する組織としてIRセンターを設置し、教育活動と成果についてのC(チェック)機能を強化した。同時に、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つのポリシーを学部、学科レベルにおいてさらに具体化し、教育成果をより具体的に検証することが可能な体制を整えた。さらに、これらのポリシーに基づく取り組みがどの程度達成されているかを検証するために、アセスメント・ポリシーが策定された。また具体的な検証の計画として、アセスメント・プランが策定され、上記のポリシーに基づく取り組みが評価される仕組みが作られた。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

現代社会は様々な点で激しい変化を経験しつつあり、その中であって本学を取り巻く状況も急速に変化している。本学の使命や目的及び教育目的も、そのような社会全体の変化と無縁ではない。特に本学の場合では理念の具現化である特色・個性と、その具体化としてのカリキュラムは、社会の要請や学生への教育の効果によって変更していく必要がある。平成27(2015)年度に、日本高等評価機構から大学評価基準に適合と認定されたことに慢心せず、これまで通り自己点検・評価委員会、教学マネジメント会議、教務委員会を中心に、適切性を検証していく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

《評価の視点》

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

川村学園の建学の精神は、法人においては月間目標として具体化され、月刊の『川村学園の近況』冒頭に掲げられ、役員・教職員の理解を深めている。

本学においては、川村学園の建学の精神及び本学の使命・目的の理解を深めることを目的とする教員の研究会「紫雲の会」が、平成 19(2007)年に組織された。この研究会は、ほぼ 2 年間にわたり常時 25 人程度の教員の参加のもと、年 4 回ほどの頻度で活動し、その成果を平成 22(2010)年に小冊子『こころ』として刊行した。『こころ』は全教職員に配付され、本学の使命・目的の根底にある建学の精神と大学及び大学院の教育理念に関する教職員の理解の進展に貢献している。平成 26(2014)年度には、社会における女性の役割と地位の問題が再び着目されていることから、「紫雲の会」が再開され、「社会に貢献しうる女性」の在り方が検討され、『こころ』が改訂された。以後毎年 2 回程度の研究会を開催している。

このような実践により、本学の使命・目的及び教育目的について、役員・教職員の理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

川村学園女子大学の建学の精神や本学の使命・目的について、本学は様々な方途で随時学内外にその趣旨を提示している。

まず、本学の母体である川村学園の建学の精神については、大学創立以前から法人として種々の行事や広報誌を通じてその趣旨の提示をしてきたが、大学開設後も学園としての広報活動は継続的に行われている。例えば、法人の広報誌『黄鶴』には折々に建学の精神と教育理念に関わる記事が掲載されている。こうした広報活動を通して学園在学学生、卒業生及び川村学園と関係する機関の関係者等々学園内外に教育に関する基本的な考え方は随時示されている。

つぎに、本学としては以下のように建学の精神や教育目的の提示を日常的に行っている。

学内的には、入学式や卒業式及びガイダンス、オリエンテーションといった種々の行事において、主として在学生に向けて建学の精神と教育理念の周知に努めている。全学生が所持する『学生生活のてびき』には建学の精神や教育理念が掲載されているほか、図書館には創立者の著書や学園史の専用コーナーを設けている。

また『こころ』を全学生に配付し、カリキュラムに建学の精神を様々な観点から学ぶ科目「総合講座(1)～(5) 建学の精神と現代的教養」(半期 2 単位)を設け、1 年次生にいずれかの履修を義務づけた。これらの授業は、学長を含む複数の教員の分担によって行われており、教員・学生双方が本学の建学の精神・教育理念への理解を深める場となっている。

学外向けの広報活動としては、『大学案内』、本学広報誌『花時計』、ホームページなどのメディアを通じて、本学に関心を持つ学外の関係者に向けて本学の建学の精神と基本理念を提示している。なお平成 27(2015)年度の日本高等教育評価機構の認証評価の現地調査において、ホームページの分かりやすさについて意見が出たので、アイコン表示を明確にした。平成 29(2017)年度末には、最新のニュースが分かりやすくなるように全面改定した。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

学校法人川村学園は、より高度な教育を目指して、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」を使命・目的に本学を開設し、整備してきた。平成 20 年代に入り、社会の求める学士力の変化、進学率の上昇、18 歳人口の減少などの大学を取り巻く状況の変化を受けて、これまでの拡大から、充実に重点を移した。平成 25(2013)年度からは、法人は経営改善計画検討委員会を開催し、経営の面を中心に学園の在り方の検討を開始した。同年 12 月に提出された中間報告に基づき、法人は大学と協議の上、教育学部社会教育学科と大学院教育学専攻生涯教育領域は、社会教育・生涯教育の理念が拡大した現在、本学が開設する社会的意義は逆に減少したと判断し、両者の平成 27(2015)年度からの学生募集停止を決定した。社会教育学科が重視していた資格教育は、全学で担当することとした。さらに、経営改善計画検討委員会は、平成 26(2014)年 11 月に最終報告書である「経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [Ⅱ]」を提出した。

本学は、この報告書を受け、経営改善を視野に入れて、これまでの使命・目的及び教育目的を保持しつつ発展させる「平成 27-30 年度中期計画」を平成 27(2015)年度を初年度として策定している。その冒頭には、建学の精神と使命・目的及び教育目的を掲げたうえで、平成 30(2018)年度末までの計画を展開している。また、法人も法人全体の「学校法人川村学園中長期計画」を策定している。

令和元(2019)年度に作成された中期計画(2019~2022)においては、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえて、教育研究活動の第一に「建学の精神を踏まえた教育研究」を掲げ、具体的な教育課程と教授法の開発を挙げている。特に三つのポリシーを踏まえた教育課程の見直しを行っている。

このように、本学は、中長期的に、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」という使命・目的と教育目的を達成することを目指してきており、中期計画においても使命・目的及び教育目的を十分に反映したものとなっている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学及び本大学院では、建学の精神、使命・目的、教育目的(人材養成の目的)を基としてディプロマ・ポリシーを定めている。このディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を修めるためにカリキュラム・ポリシーを定めている。そしてこの二つのポリシーに対応するアドミッション・ポリシーを設け、求める学生像を明確にしている。

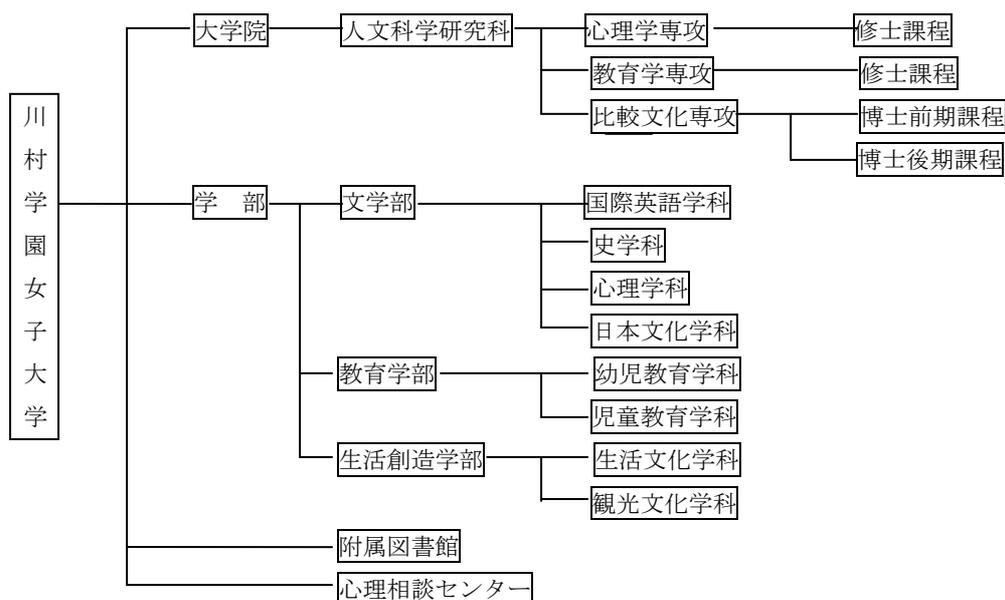
大学としての三つのポリシーは、さらに具体的に各学部、各学科における三つのポリシーに展開されている。このように一貫性、整合性のあるものとなっている。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、使命・目的などに基づいて、3つの学部と大学院、附属図書館及び研究機関を設置している。

川村学園女子大学 組織図

令和2年5月1日



文学部は、国際英語学科・史学科・心理学科・日本文化学科からなる。各学科の人材養成の目的は、国際英語学科が「教養に裏打ちされた語学力を修得し、世界の人々とコミュニケーションを図ることのできる人材の養成」、史学科が「日本と世界の歴史と文化に対する理解を深め、それを現代社会の諸問題に応用できる人材の養成」、心理学科が、「認知、社会、発達、臨床の多領域にわたる専門的知識を修得し、人々の心を探究し、自己をとりまく環境をより豊かにしていく役割を担える人材の養成」、日本文化学科が「和」の心を基盤に、理論と実技の両面から日本文化を理解し、世界に向けて日本文化を発信できる人材の養成」である。

つまり、本学の目的である「教養ある女性の養成」に統合的な学部である。いずれの学科も学生の教員免許取得を奨励し、また心理学科は大学院への進学と臨床心理士の資格取得を応援しており、「社会に貢献しうる女性の養成」の点でも統合的である。

教育学部は、幼児教育学科・児童教育学科)からなる。幼児教育学科は、「社会人としての基礎的教養を土台として、幼児教育と保育に関する専門的知識・技術を修得し、この能力を活かして、広く社会に貢献する人材の養成を目的」とし、児童教育学科は「教育に関する専門的知識・技能・態度を修得し、様々な教育問題に適応できるコミュニケーション能力と実践能力のある人材の養成を目的」とする。

本学の目的である「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」に統合的である。

生活創造学部は、生活文化学科・観光文化学科からなる。生活文化学科の人材養成の目的は、「現代社会で起こっている食と健康の問題を的確にとらえ、社会に貢献できる能力」「栄養士・栄養教諭として栄養指導・給食管理ができる知識・技術の習得」「外食産業・商品開発・地域の活性化などフードビジネスの場でも活躍できる能力の育成」であり、観光文化学科は、「観光についての幅広い知識、洞察力、企画力、さらには日本と海外の歴史・文化に関する知識及び外国語コミュニケーション力を修得し、ホスピタリティ産業で活躍できる人材の養成」である。

生活全般の豊穰化に関する教養を涵養したうえで、実践的能力の獲得を目指しており、本学の目的に統合的である。

大学院は、心理学専攻・教育学専攻・比較文化専攻からなり、それぞれが高度な専門性を持つ教育研究活動を行っているが、それぞれの人材養成の目的を抄出すれば、心理学専攻（修士課程）

は「社会の場での指導的役割を担う、あるいは臨床・教育の場での実践的能力を発揮できる人材の養成」、教育学専攻（修士課程）は「高度な教職専門性と教育実践力を備えた小学校教員の養成」、比較文化専攻（博士前期課程）は「現代社会における諸問題解決に貢献できる人材の養成」、比較文化専攻（博士後期課程）は「人文科学諸分野における研究者・教育者として高度な専門性を身につけ、各組織の中核的存在として活躍できる人材の養成」であり、本学の目的と整合的である。

さらに、附属図書館、心理相談センター、女性学研究所、国際日本学研究所、目白観光文化研究所、地域・産官学連携プロジェクト研究所と比較文化研究センターが置かれ、学科・専門分野を超えて、教員が共同研究を行い、その成果を学生の教育に反映させるよう努めている。

以上のように、使命・目的及び教育目的と研究教育組織の構成は、整合的である。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的は、役員・教職員の理解と支持を得、学内外に周知され、中長期計画・3つのポリシーに反映されており、教育研究組織もそれに基づいて整備されている。大学の研究組織「紫雲の会」の活動を通じて、使命・理念の今日性を問い続け、引き続き理解と支持を深めていく。

【基準1の自己評価】

本学では開学以来一貫して、建学の理念に基づき、「教養ある女性の養成」と「社会に貢献しうる女性の養成」を目的に、教育・研究の体制の整備に努めてきた。

平成25(2013)年には、理念への自省を行い、改めてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に規定し、ホームページや『大学案内』などを通して、公表・周知を図っている。また平成27(2015)年度の日本高等教育評価機構の認証評価の指摘に従い、学則改正を行い、教育目的（人材育成の目的）を学則に明記した。その結果日本高等評価機構から大学評価基準に適合と認定されている。

使命・目的は、大きく変わるものではないが、教育目的と本学の場合はその反映である個性・特色は、時代に即して教育目的を達成しうるものに変えていく必要がある。IR委員会の分析を基にアセスメント・ポリシーに従い部局長会・教学マネジメント会議が自己点検を行って、変化に対応している。

これらは学内外に周知しており、教員も研鑽を積んでいる。

したがって、「1-1 使命・目的及び教育目的の設定」、「1-2 使命・目的及び教育目的の反映」の2つの項目とも基準を満たしており、総合的に見て、基準1を満たしている。

基準 2 学生

2-1. 学生の受入れ

《評価の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れ方針の明確化と周知

大学については、基準 1 に示した教育目的（のちにディプロマ・ポリシーを策定した）に応じた入学者受入れ方針を明確化するために、平成 22(2010)年度から、『入学試験要項』に大学全体と各学科のアドミッション・ポリシーを掲げている。平成 25(2013)年度には、大学全体のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを明確化し、あわせてアドミッション・ポリシーについても整備した。平成 30(2018)年度には、学力の 3 要素（基礎的知識・技能、表現力・思考力、主体性・協働）の観点から、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーがより具体化されるとともに、各学部の 3 つのポリシーも策定した。これにともない、アドミッション・ポリシーに、入学前に培うことを求める力、評価方法の 2 項目が追加された。

大学院については、平成 25(2013)年度に 3 つのポリシーを導入し、これまで説明会などで示してきた受入れ方針をアドミッション・ポリシーの形で明確にした。さらに令和元(2019)年度には、学部に合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つのポリシーが整合性を持つように改められた。

以上のように明確化された大学と各学科・大学院のアドミッション・ポリシーを『入学者選抜要項』『ホームページ』等に明記することで、周知を図っている。『大学案内』では、大学に関しては、「こんな私になりたい」として将来像を示し、さらにカリキュラム・チャートや具体的に卒業生を紹介することで、人材育成方針をわかりやすく目に見える形で示している。教職員の高校訪問の際やオープンキャンパスでは、『大学案内』『入学者選抜要項』等を持参・配付し、また教育内容の説明も行っている。

このように機会を逸さずアドミッション・ポリシーの周知を図っており、本学に関心のある高校生等には理解を得られている。このことは、本学の入学試験の面接の際に、アドミッション・ポリシーを中心に 3 つのポリシーに言及する生徒が多いことに表れている。

2-1-② 入学者受入れ方針に沿った学生受入れ方法の工夫

(大学)

募集活動では、関東近県を中心に、高校生・保護者に対して、進学相談会に赴き、進路相談を直接受ける方法を採用している。またオープンキャンパスを、令和元(2019)年度は我孫子キャンパスで 12 回、目白キャンパスで 11 回開催し、本学への理解を図っている。高等学校の教員に対しては、高校教員対象のキャンパス見学会を初めて実施し、教職員の指定校推薦入学試験の推薦依頼時にも、本学の教育的取組や特色等について説明し、理解を求める活動を実施している。さらに、11 月には、一般入学試験、センター試験利用入学試験の説明を中心に訪問を行っている。令和 2(2020)年度には新型コロナウイルスの感染拡大、政府による緊急事態宣言等の状況のために、上記の募集活動を行うことは出来なかった。しかし令和 3(2021)年度には、新型コロナウイルス

の感染拡大に十分に留意して、順次募集活動を再開する。加えて令和2(2020)年度の反省を生かし、従来よりも本学の特徴を理解してもらえるようなオンライン型の広報活動を積極的に実施する。

従来より全国を対象として、受験媒体(受験雑誌、WEBサイト)を通じた広報活動を実施している。平成28(2016)年度はダイレクトメールの発送も強化した。平成30(2018)年度以降は、ターゲティングメール・高等学校への情報FAX送信サービスを利用した。

また平成22(2010)年度からは、一般入学試験過去問題集(いわゆる赤本)を再刊し、志願者の増加を目指した。オープンキャンパス参加の希望者には無料で配付している。

選抜体制としては、学長の諮問機関として、入学試験に関する企画及び実施の円滑を図る入学試験委員会(学部長・学科長・各学科1人・学生支援部長・事務部長・事務部課長(入試業務)の入学試験委員から構成)を設け、平成12(2000)年度にAO(Admissions Office)入学試験対応のアドミッションオフィサーを各学科に配置した。また、事務は事務部が担当している。さらに平成28(2016)年8月にはAO入学試験を円滑に行うために、教職員からなるアドミッション・オフィスを設置した。平成29(2017)年5月には、アドミッション・オフィスと入学試験委員会を統合してアドミッションオフィサー会議として再組織化し、学生の受け入れをより効率的、一元的に行う体制を整えた。

選抜方法は、次の7種があり、多様な学生の受入れに努めている。

- ① 総合型選抜(I期・II期)、②学校推薦型選抜(指定校、公募I期・II期、川村高等学校I期・II期・III期、IV期)、③一般選抜(I期・II期・III期)、④大学入学共通テスト利用(I期・II期・III期)、⑤社会人選抜、⑥帰国子女選抜、⑦卒業生子女選抜

①総合型選抜(I期・II期)

平成12(2000)年度入学試験からAO入学試験を導入し、令和2(2020)年度から総合型選抜試験と改称した。本学では、総合型選抜試験をカウンセリング型対応入学試験と捉え、出願に先立ち入学希望者とアドミッションオフィサーとの事前相談を実施し、本学のアドミッション・ポリシーを理解させた上で、出願するよう指導している。事前相談の励行は、入学希望者の学習意欲を高め、質の確保も果たすことになっている。また、高等学校進路指導部や担任教員に理解を求めため、出願の時点でエントリーカードに担任の確認印を求めている。このように、総合型選抜試験(AO入学試験)は、本学のアドミッション・ポリシーを理解する学生を対象とする入試である。

また平成28(2016)年度入試から、スポーツAO入学試験制度を設け、特待生制度と合わせ、高校時代の陸上競技(フィールド競技を除く)に努力した学生を評価する枠を設け、高校時代の多様な経験とクラブ活動における協働性を評価することとした。

オープンキャンパス参加者で総合型選抜試験(AO入学試験)の事前相談を受けた高校生のうち約11.1%が指定校推薦入学試験や公募推薦入学試験に志願し、約36.4%が総合型選抜試験(AO入学試験)に出願した(令和元(2019)年度入学試験結果)。事前相談を行うことで、他の入学試験による入学希望者にも、本学の受け入れ方針が周知されている。

平成29(2017)年度から、AO入試の合否判定に調査書の評定平均値を活用することとした。これにより基礎学力を含めて、受験生の学力と意欲を総合的に評価することとした。また、従来のAO入試に加えて、新たに体験報告型AO入試を導入し、従来の形式を将来展望型として位置づけた。体験報告型では、高校での部活動やボランティアなどの報告を求め、受験生の主体性や協働活動を重視した評価を行うこととした。

平成 30(2018)年度から、AO 入試枠に新たに外国人留学生 AO 枠を設けた。多様な学生を受け入れる観点から、優秀な外国人留学生を受け入れることとし、入学の基準を満たした者には授業施設費の半額を 4 年間免除することとした。

令和元(2019)年度には、専門高校 AO 枠を設けた。商業、農業などの専門高校からの受験生に対して、本学の門戸を開き、受験層を拡大することが目的であった。

さらに令和元(2019)年度には AO 入試及び後述の推薦入試において、共通の小論文課題を導入することとした。その目的は、過去 4 年間の入試制度別の入学者の大学入学後における学修成果の追跡調査(IR センター)の結果、すでに公募制推薦入試で導入していた小論文の成績と入学後の学修成果が統計的に関連していたことが明らかとなったことから、小論文を AO 入試及び推薦入試に導入することでよりアドミッション・ポリシーに沿った妥当な入試を実施するためであった。また、実施にあたっては、事前に小論文課題 3 題を事前に公開することによって、高校生に小論文執筆の学修を促し、高大連携を図る。その一方で大学のオープンキャンパスにおいて小論文対策講座を実施するなど、小論文導入に伴う受験生の負担感を低くする工夫がなされた。

また、総合型選抜試験(AO 入学試験)を含むすべての入試において評価の透明性と客観性を担保するために、選抜方法ごとの配点を公表し、また評価基準を明らかにするために小論文評価のルーブリックを作成、運用した。

②学校推薦型選抜(指定校、公募Ⅰ期・Ⅱ期、川村高等学校Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期)

学校推薦型選抜には指定校制と公募制、川村高等学校対象がある。いずれも原則本学が第 1 志望(専願制)であることが条件である。

指定校制では、平成 22(2010)年度入試から推薦条件の評定平均値を高等学校ごとに設定し、入学者の「質」に注意をはらっている。その一方で平成 29(2017)年度入試から欠席は「原則として 15 日以内」に「特別な理由がある欠席は除く」と条件を改め、学生の多様性に対応するようにした。また、平成 25(2013)年度入試からは、成績優秀者に入学金(30 万円)を免除する制度を拡大し、学生の質の向上を目指している。

試験の内容は、高等学校長が推薦することから「面談」の形式であったが、平成 23(2011)年度入試からは、受験生に“選考される”という緊張感を持たせるために「面接」に変更した。このことが本学のアドミッション・ポリシーのより一層の理解につながっている。

公募制では、平成 22(2010)年度入試より推薦条件の評定平均値を「3.2 以上」に設定し、小論文・面接の評価で判定することとした。面接に時間をかけ、アドミッション・ポリシーの理解を確認している。さらに平成 29(2017)年度から、推薦条件の評定平均値を「3.1 以上」に変更した。また、入学者の追跡調査の結果、公募推薦による入学者の成績が他の選抜方法の入学者よりも優れていたことを踏まえて、受験者を増やすことを目的として小論文の問題内容を変更し、受験生が取り組みやすいものとした。

川村高等学校対象は、本学園の建学の理念やそれに基づくアドミッション・ポリシーへの理解は十分であり、高等学校長の推薦と面談で選考している。平成 29(2017)年 5 月には川村高校との連携を強化するために高校側への説明会を実施し、大学の教育内容をさらに具体的に説明した。以後毎年連絡会議を開催している。

なお学校推薦型選抜・総合型選抜試験合格者に対しては入学前課題を課し、大学での学修意欲を高めると同時に基礎学力の向上に努めている。

平成 30(2018)年には、公募推薦と下記の一般入試において応募者の確保を目的として外部資格試験結果をそれぞれの入試判定の加えることとした。外部資格試験結果を受験生の基礎学力と主体的な学修への取り組みとして評価し、英検などの資格に応じて入試成績の 10%を上限として加点することとした。

令和元（2019）年には、公募推薦に加えて指定校推薦においても小論文課題を取り入れ、受験生に小論文執筆に向けての学修促すとともに、小論文対策講座を実施するなど、小論文導入に伴う受験生の負担感を低くする工夫がなされた。さらに、評定平均値 3.1 に満たない受験生でも、検定資格（英検準 2 級など）を取得した受験生に受験を認めることとした。これは、入学者の追跡調査（IR センター）において、資格取得者の学修成果が高いことが示されたことから、導入が決定されたもので、アドミッション・ポリシーに沿った学生の募集を意図したものである。

③一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）

令和元（2019）年には、2 科目の受験科目のうち、新たに国語を必修化した。その目的は、学力の三要素のうち、思考力・表現力を評価することであった。前年度までの一般入試において国語を選択する受験生がほとんどであることから、受験生の減少にはつながらないという判断のもと、推薦入学試験・AO 入学試験の導入目的と同じく、大学入学後の学修成果に結びつく記述式解答を導入することによって、表現力と思考力を備えたアドミッション・ポリシーに沿った学生の募集を展開するために導入が決定された。

合わせて、調査書の評価が合否判定に導入された。これは学力の 3 要素のうち、主体性・協働を評価に取り入れて、アドミッション・ポリシーに沿った多面的な入試評価を実施するためであった。

一般選抜では、基礎的な学力を問いつつ、正規分布に近づくような得点分布となるよう、本学作問委員が問題を作成している。これらの学生への本学の建学の精神に基づく 3 つのポリシーへの理解は、入学者選抜要項に明記しているが、入学後にもその確認を行うようにしている。

④大学入学共通テスト利用（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）

大学入学共通テスト利用は基礎的で一般的な学力の有無を判定基準としている。

⑤社会人選抜

⑥帰国子女選抜

小論文と面接を課し、面接では本学のアドミッション・ポリシーの理解を確認することとしている。

⑦卒業生子女選抜

エントリーカードと面談を課している。

以上のように、本学では、面接・面談の際には本学の受入れ方針すなわちアドミッション・ポリシーの理解に重点を置いている。また一般選抜と大学入学共通テスト利用の合格者には、入学後に建学の精神を学ぶ「総合講座」等で周知を図っている。

（大学院）

大学院の学生募集に関しては、『大学案内』とホームページが主たる媒体である。ついで内部進学が一定の割合を占めることから、年間を通じて学内でのポスター掲示、大学院入試説明会の開催を行い、また、ゼミ担任教員が随時情報を提示している。さらに他の教育機関、社会教育施設へポスター掲示、チラシ設置の依頼を行っている。令和 2（2020）年度は、5 月に内部進学生対象説明会、7 月、11 月と 2 月に一般受験生対象入試説明会（オンライン説明会含む）を開催した。

選抜方法は以下のごとくである。

①特別選抜試験

内部進学生を対象とする選抜で、心理学専攻、教育学専攻及び比較文化専攻において実施している。

②一般入学試験

一般入学試験・社会人入学試験・現職教員入学試験(教育学専攻)・現職教員特別選抜入学試験(教育学専攻)・長期研修生特別選抜入学試験(教育学専攻)・外国人留学生試験(比較文化専攻前期)があり、Ⅰ期(9月)・Ⅱ期(12月)・Ⅲ期(3月)の3回実施した。

教育学専攻においては、平成28(2016)年度入学試験から現職教員特別選抜入学試験を実施し、平成29(2017)年度入学試験から長期研修生特別選抜入学試験を導入した。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

大学の入学定員は、令和元(2019)年度から文学部140人、教育学部120人、生活創造学部100人、大学全体で360人である。内訳は、文学部は、国際英語学科30人、史学科40人、心理学科40人、日本文化学科30人、教育学部は、幼児教育学科80人、児童教育学科40人、生活創造学部は、生活文化学科60人、観光文化学科40人である。

大学院人文科学研究科の入学定員は、心理学専攻(修士課程)10人、教育学専攻(修士課程)5人、比較文化専攻(博士前期課程)5人、比較文化専攻(博士後期課程)3人である。

大学については、国際英語学科、観光文化学科を目白キャンパスに移転した平成27(2015)年度入試以後の入学人数は、260人(460人)、255人(400人)、299人(400人)、301人(380人)、332人(360人)、341人(360人)で令和3(2021)年度選抜は210人(360人)であり、入学定員の充足率は56.5%、63.8%、74.8%、79.2%、92.2%、94.7%、令和3(2021)年度選抜は、58.3%である。

令和3(2021)年度は全国的に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、大学のみならず全体的な社会活動が多大な制限を受けた。このような状況において、募集活動は従来のように行えなかったことが、令和3(2021)年度の入学人数減の重大な原因である。感染拡大の状況において、受験生の受験動向にも変化が見られた。

本学にとって重大に影響した要因としては、特に目白キャンパス志願者の減少から考えて首都圏への進学への敬遠があげられる。オリンピック・パラリンピック開催問題とも関連して、マスメディアを中心に首都圏の感染状況が連日報道された。加えて目白キャンパスの2学科に進学する受験生に人気の高い航空系産業、ホテルなどのホスピタリティ産業や旅行業関連の業績悪化は誰にとっても明白であった。この社会の劇的な変化が、将来の就職先を重視する受験生の動向に影響を与えなかったはずがない。

これらに連動して、保護者の収入減も当然のことながら発生した。そのことが受験生の受験校数の縮小化を招いたと考えられる。例えば例年であれば10校受験した受験生が、保護者や家庭の状況(弟妹の進学など)を考慮し5校としたケースは多数発生したはずである。例年であれば本学を受験した層も、令和3(2021)年度には受験を見送ったと考えられる。

我孫子キャンパスにおいても、幼児教育学科等の受験生の減少傾向はコロナ感染拡大と無関係ではないと考えられる。家庭の近所にある専門学校においても資格が取得できる場合、家庭に負担をかけてまで大学進学するよりも、専門学校への進学を選択したケースが多数発生したと考えられる。

これらの分析をふまえて、(3)において今後の改善策を策定する。

大学院については、教育学専攻の改組を行った平成23(2011)年度入試以後の入学人数は、12人、11人、11人、7人、5人、13人、7人、7人、8人、8人で令和3(2021)年度入試は、9人、入学手員の充足率は52.1%、47.8%、47.8%、30.4%、21.7%、56.5%、30.4%、30.4%、34.8%、34.8%、令和3(2021)年度入試は39.1%である。

(学部)

大学は、平成 21(2009)年度に、すべての学科が定員割れするという状況になった。18 歳人口の減少という日本全体の変化や受験生の都心・共学志向の影響、加えて東日本大震災の影響などが原因と考えられ、受験生総数も減少している。

そこで本学は、以下の対策を講じてきた。

(a) 定員と学科構成の見直し

志願者減が続いた学科については、学生に対する教育の密度をより濃くして教育の質の向上を図ることが、本学の教育目的・学生の育成方針を明示し、アドミッション・ポリシーを志願者に十分に浸透させることになると考え、募集定員を削減した。

具体的には、平成 23(2011)年度に教育目的を明らかにするために、人間文化学部を、社会学士を学位とする生活創造学部へ改組し、文学士を学位とする日本文化学科を文学部に移した(届出上は新設)。そして入学定員を、社会教育学科を 50 人から 40 人、観光文化学科を 50 人から 40 人とし、全体で 500 人とした。さらに、社会教育学科に関しては、本学科の資格教育の取組を発展的に全学で行い充実させていくことが社会のニーズに応えるものと判断し、平成 27(2015)年度から募集を停止することとした。このことにより定員を 460 人とし、充足率を高めることとした。

しかし平成 27(2015)年度入試の結果、収容定員に対する在籍学生比率は、57.5%であった。特に文学部各学科の定員割れが続いているが、卒業生アンケートでは満足度は高く、本学が文学部各学科の教育を継続する責務は依然存在すると考えられる。そこで定員を削減し、より教育の密度を高めることで、本学を希望する学生によりよい教育を展開し満足度を高め、あわせて受入数維持という目標の達成も目指すこととした。具体的には、平成 27(2015)年度に行われる平成 28(2016)年度入試から、入学定員を、史学科は 50 人から 40 人に、心理学科を 70 人から 40 人に、日本文化学科を 50 人から 30 人に削減し、全体で 400 人とした。さらに、平成 29(2017)年度に行われる平成 30(2018)年度入試から国際英語学科の入学定員を 50 人から 30 人に削減し、全体で 380 人とした。さらに平成 30(2018)年度に行われる令和元(2019)年度入試では、生活文化学科の入学定員を 80 名から 60 名として、全体で 360 名としている。

(b) 文学部国際英語学科と生活創造学部観光文化学科の目白移転

学生募集の広域化と、受験生の都心志向に対応するために、平成 27(2015)年度から両学科を学園本部に近接する東京都豊島区目白に移転した。移転により、東京で学ぶという地の利を生かして産業界との連携により「アクティブ・ラーニング」を強化すること、外国語教育を充実することで教育的特色を発信することに努めた。このことにより、令和元(2019)年度入試では、入学定員に対し、国際英語学科で 129.5%、観光文化学科で 143.9%、令和 2(2020)年度入試では、国際英語学科 106.7%、観光文化学科で 132.5%の入学増となった。ただし前述の通り、令和 3(2021)年度入試を経た入学定員充足率は、国際英語学科 83.3%、観光文化学科 55.0%となり、両学科ともに新型コロナウイルスの感染拡大状況に大きな影響を受けた。

(c) 受験生への働きかけ

大学について認知度を高める方策を種々講じてきた。

平成 24(2012)年度からは、地域への貢献のための公開講座を復活させたが、地域社会における大学と教育内容の認知度を高めることも目指している。

受験生に焦点を絞った対策としては、インターネットの活用と高校の教員への働きかけを強化している。オープンキャンパスでのアンケートでは、本学を知った理由としては、1 位にインターネット、2 位に高校の先生が挙げられている。

平成 28(2016)年度には、高校生の情報環境に鑑み、ホームページの刷新と SNS の強化を行った。具体的には、ホームページを全面リニューアルし、スマートフォン、タブレットにも対応した。SNS については、平成 27(2015)年度から LINE、Facebook を立ち上げたが、平成 28(2016)年度より Twitter による情報提供を導入した。また平成 28(2016)年度には受験生へのダイレクトメールの発送も強化した。

平成 29(2017)年度には、高校生と高校教員に対して直接に情報を提供することを目的として、5 月と 11 月に各 4 週間程度のオープン・クラスを新たに実施した。通常の大学の授業に参加することによって、高校生が大学と本学への興味・関心を高めることを目指すとともに、これを機会に本学の教育活動を高校側に伝える機会とするために、これまでの入学実績のある約 150 校に直接に FAX 送付などによる案内をおこなった。

高校の教員への認知度を高めるためには、基準 2-1-②で述べたように、教職員の高校訪問を積極的に展開してきた。平成 27(2015)年度以降は職員の高校訪問校数を増やし、平成 28(2016)年度以降は効率を高めるため教員の訪問については前期に重点を置くことにした。

令和元(2019)年 5 月には、近隣の高校の進路指導担当の教員を我孫子キャンパスに招いて、大学の説明会を実施した。高校教員が直接大学の環境と設備を見学し、入試担当者から説明を聞く機会を設けることは、大学の認知度を高める上で効果を期待できると考えている。

さらに令和元(2019)年度後期には、受験産業業者の持つデータを活用して、ターゲットメールと高等学校宛にファックスを送り、受験生や高等学校に直接情報を届けた。受験シーズンを前に、まだ進路を決定していない者や、推薦入試で希望通りの結果が得られなかった受験生に本学が直接認知される機会となることが期待された。

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、教職員の高校訪問、近隣高校の進路担当教員に対する説明会、オープン・クラス等、本学の特徴を理解していただくための広報活動は出来なかったが、ターゲティングメールと高等学校宛にファックス送信を行うことで情報発信に努めた。

(d) 入試方法についての改革

長らく続く不況下の経済状況に鑑み、受験生の経済的負担を緩和する措置を講じてきた。

平成 27(2015)年度に実施した平成 28(2016)年度入試からは、スカラシップを拡大し、①成績優秀者特待生制度と②検定資格特待生制度を導入した。一般入試Ⅰ期では上位 40 名、Ⅱ期では 10 名、センターⅠ期では上位 20 名、Ⅱ期では 5 名に、最大 4 年間の授業料・施設費を免除することとした。

指定校制では、平成 25(2013)年度入試から、成績優秀者に入学金(30 万円)を免除する制度を拡大した。同年度入試から、入学手続費用の貸費制度を、推薦入学試験指定校制から公募制と A0 入学試験の合格者にも拡大した。

また平成 28(2016)年度入試からは、遠隔地居住者支援制度も導入し、寮に入ることのできない学生に家賃差額分を補う支援を行うこととした。

経済的負担の緩和以外には、平成 27(2015)年度入試から一般入学試験Ⅲ期を実施し、平成 28(2016)年度入試からはⅠ期の試験期日を変更して特待生制度導入を際立たせるようにした。そのため 3 月の一般入試がなくなったことから、平成 29(2017)年度入試では、3 月にⅣ期を行った。また一般入試Ⅰ～Ⅲ期については、引き続き目白キャンパスを試験会場とし、受験生の利便性を高めた。

指定校推薦については、同一学科への推薦を可能とするために、学部単位の推薦に改めた。また推薦条件の一部緩和、欠席条件を 10 日から 15 日以内への緩和を行った。公募制については、推薦条件の評定平均値を 3.2 から 3.1 にした。

A0入試については、先に述べたように、スポーツA0入試とスポーツ特待生制度を導入し、高校時代の多様な経験とクラブ活動における協働性を評価するとともに、大学の活性化を目指し部活を盛んにすることも目指している。

平成26(2014)年度には、①国際英語学科と観光文化学科の目白移転、②高校訪問の強化、③一般入学試験Ⅲ期の導入、さらに各学科の平成27(2015)年度以後のカリキュラム変更の公表を行った。平成27(2015)年度には、奨学制度の充実の情報発信に務めた。平成28(2016)年度にはホームページのリニューアルなどの情報発信改革、特待生制度の広報強化、学部単位推薦などの指定校制度改革、一般Ⅳ期の実施を行った。その結果、入学者数は平成28(2016)年度255から平成29(2017)年度299となり、約17.3%増となった。

平成29(2017)年度には、一般入試とセンター入試の出願手続きに受験生の利便性を考慮してインターネット出願を導入した。その結果、センター入試の受験者数は317人(対前年比144.7%、以下同じ)と増加した。入学者数は301人となり、一定の成果を上げることができた。

平成30(2018)年度には、インターネット出願を全入試で導入した。一般Ⅳ期は、我孫子キャンパスのみの実施から目白キャンパスの両方で受験可能とした。また、新たにセンター入学試験Ⅳ期を実施した。その結果、一般入試の受験者数は548人(169.1%)、またセンター入試の受験者数は615人(194.0%)だった。

令和元(2019)年度は、前年から引き続きインターネット出願を実施し、地方からの受験生も多く見られ、また(c)の効果もあり、一般入試の受験者数は、816人(148.9%)、センター試験の受験者数は、760人(123.6%)となり、いずれも増加した。令和2年度の入学者は、341人となった。

令和2(2020)年度もインターネット出願を実施した。一般選抜の受験者数は、560人(68.6%)で、大学入学共通テストの受験者数は390人(51.3%)であった。受験者の併願受験校数が減ったため、いずれも受験者は、減少した。令和3(2021)年度の入学者は、210人となった。

(大学院)

心理学専攻については、日本臨床心理士資格認定協会の指導を受け、入学者が定員を大幅に超えないこと、また、内部進学生に偏らないことを実行した結果、平成25(2013)年度までは定員を満たしていたが、平成26(2014)年以後若干定員を下回っている。

比較文化専攻と教育学専攻は入学者0が続いており、平成28(2016)年度入試より3つの入試改革を行った。第一に、外部対象の入試を10月、2月の2回実施から9月、11月、2月実施の3回実施へと変更した。第二に、学部と同様にⅠ期・Ⅱ期入試については、各専攻1名が対象の授業料・施設費が半額免除になるスカラシップ入試を導入した。第三として教育学専攻について、現職教員特別選抜試験を導入した。そのこともあり、平成27(2015)年度5名であった入学者は平成28(2016)年度13名(心理学専攻12・教育学専攻1)となった。以後平成29(2017)年度は7名(心理学専攻6・教育学専攻1)、平成30(2018)年度は7名(心理学専攻6、教育学専攻1)、令和元(2019)年度は8名(比較文化専攻2、心理学専攻6)、令和2年度は、8名(心理学専攻8名)と、心理学専攻以外の学生も入学するようになった。

平成29(2017)年度より、受験生への広報を目的に、学部と同様に心理学専攻においてオープン・クラスをおこなっている。

また教育学専攻については、平成28(2016)年度から現職教員の受験を視野に入れ、現職教員特別選抜入学試験・長期研修生特別選抜入学試験を導入し、平成29(2017)年度以降、現職教員の入学者を受け入れている。

(3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

（学部）

学生受入れ数の維持に関して、定員と学科構成の見なおし、広報活動の強化、受験生の経済的負担の緩和などの対策を講じてきたことにより、平成 26(2014)年度入学者総数は定員の 55%であったが、平成 31(2019)年度入試では、92%、令和 2(2020)年度入試入試では 94%と上昇した。しかし令和 3(2021)選抜においては、コロナ禍の影響、受験生の動向の変化などにより 58.3%となった。

(a) 高校訪問の再開と効率化

令和 2(2020)年度に実施することができなかった教職員による訪問を再開する。あらためて本学の教育の成果と特徴について高校教員の理解を深めることが重要である。

(b) オープン・クラスの実施

高校生が大学の授業に接すること、オープン・クラスの宣伝を通じて高校教員に本学を印象づけることを目的に、今年度実施できなかったオープン・クラスを再開する。あらたにオンラインによる授業紹介をおこない、対面以外の方法で高校生が参加できる機会を用意し、高校側への広報材料とする。

(c) ホームページの刷新と SNS の強化

平成 28(2016)年度よりホームページを全面リニューアルしたが、高校生の利用状況、利用方法を考慮した新たなホームページを検討する。こうした情報提供・発信については、令和元年度の自己点検・評価報告書作成の際に、我孫子市(企画財政部)からも有意義であると評価いただいた。

(d) 川村高等学校とのさらなる連携強化 高大接続の具体化

川村高等学校の生徒が本学の授業に参加する機会を検討する。

(e) オープンキャンパスにおけるオープンキャンパスアドバイザーの活用

ロールモデルとしての先輩の提示、学生生活の提示の視点から、在学生によるオープンキャンパスアドバイザー制度のあり方を再検討し、オープンキャンパスにおいて活用する。あらたにオンラインによる学科紹介をおこない、対面以外の方法で高校生が参加できる機会を用意し、予約不要の形式で参加者の増加を期す。

（大学院）

大学院全体では、平成 28(2016)年度入試より特待生選抜入試を導入し、教育学専攻については、現職教員を対象とする入学試験を導入したが、その周知を図っていく。

心理学専攻については、臨床心理士・公認心理師合格実績の周知・広報、所属教員の公開講座の実施によって、認知度を高めるとともに、内部生にも働きかけを強化する。

教育学専攻については、小学校専修免許取得が可能になったことの周知に努める。また現職の教員のニーズに応えるため、平日のレイトアウト授業開講のほか、土曜日や夏期休業の集中講義などの整備を引き続き行っていく。

比較文化専攻については、社会のニーズに応えるため、カリキュラムの変更を検討する。

入学者選抜においては、特待生選抜をⅢ期入試にも加えた。また、学部入試と同様に、令和元(2019)年度よりシニア社会人学生制度を導入した。令和 2(2020)年度はシニア社会人が半数となったことから、引き続き次年度も社会人への広報と対応を用意する。

収容定員未充足の学科・専攻が多いが、学部に関しては総体としては、平成 29(2017)年度本から回復に転じている。また年度末と次年度当初には反省を踏まえ、改善計画を策定し、PDCA サイクルを展開している。大学院も学部に倣い PDCA サイクルを展開中である。よって基準項目 2-1 を満たしていると判断する。

2-2. 学修支援

《評価の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1)2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学生の学修については、教員及び職員を委員として組織している教務委員会を中心に、教員と職員が協働する体制を整えている。令和 2(2020)年度には、年度末に部局長会であらためて「学修支援に関する方針」を策定してこれまでの在り方を確認した。

学修面での支援・指導は、4月に実施している学科・学年別ガイダンスで履修説明及び指導が行われ、教職員が説明・助言を行っている。令和 2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインで実施した。

各学期末には、修学支援室で集約した成績データを学科毎に整理し、履修指導の資料として各学科長に配布している。併せて成績不振の学生に対しての学修指導・生活指導等を依頼し、指導内容の記録の提出を行っている。

常時、授業科目の履修や各種手続のアドバイスを行っているのが学生支援オフィスの学修支援室の職員と学科学生研究室教務補助の職員である。本学では、開学当初から各学科に学生研究室を設け、そこに教務補助職員を置き、履修学習相談・生活相談・教員とのパイプ役等、学生と教職員との間のコミュニケーション機能を補完している。

教員と職員(特に教務補助職員)の協働として、学生の授業欠席状況の把握がある。本学では、各教員が担当授業における学生の 3 回欠席を学生生活支援室に報告するルールを設けている。学生生活支援室は学生の欠席情報を当該学科に連絡し、学科で該当学生の欠席状況を大学のポータルサイトで確認し、学科内で共有、その後学科教員による面談対応等を行っている。必要に応じて保護者にも連絡を取っており、これらの取組が学業意欲の低下等を防ぐ早期の段階での発見・対処効果を上げている。令和 2(2020)年度前期は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインでの授業であったこともあり、後期のみ報告となった。後期は延べ 184 件の欠席報告がなされた。

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

(障がいのある学生への配慮)

バリアフリー化については、10～12・14・15 号館には、建物入口のスロープ・館内エレベータが設置され、障がい者用トイレを 4・11・14 号館に設置している。1～9 号館については、障がいのある学生が受講する教室を各建物の 1 階に集中させるなど運営面でのサポートや、学生も含めた人的支援を行う。このように障がいのある学生には、合理的配慮の下にピア・サポートを行っている。

令和 2(2020)年度には障がいのある学生の学修支援についての基本理念と方針を教授会で決定し、令和 3(2020)年度には「障がいのある学生の支援に関する規程」を制定する予定である。

(オフィスアワー制度)

オフィスアワーは、学生と教員のコミュニケーションの充実と学修サポートを目的として、全学的に実施している。専任教員は週に 1 回 1 時限分設定することを原則としており、オフィスア

ワーの時間割はホームページにおいて公開している。非常勤講師は授業終了後にオフィスアワーを設定し、学生の質問等に対応している。

さらに本学独自の取組として、オフィスアワーを拡張してリメディアル教育を行っている。すなわち、入学者における基礎学力の多様化という現実を受けて、英語・国語・数学の身に付けてほしい一定レベルの内容について、組織的な補習に取り組んでいる。具体的には4月のガイダンス期間に、新入生全員に英語・国語・数学の学力テストを実施し、その結果により、基礎の補習が必要と認められる学生を抽出して教科ごとに複数のクラスを設けて、少人数指導を行っている。

指導時間は5時限目(16:10~)とし、教科ごとに全学統一の基礎的課題を用意し、教科ごとに前期後期各9回(合計:18回)実施している。令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により、実施を見送った。

(TA等の活用)

本学は、文科系学部・学科構成のため、TAを導入していないが、平成30(2018)年度から、教育サポーター制度規程を制定し、サポーターに任命された学生には年2回の研修を行うとともに、履修相談、ポートフォリオ作成の相談等、その役割を明確にした上で、下学年の教育サポートを行っている。授業改善委員からは、大学側の希望が曖昧に伝えられているのではないかと指摘があった。

助手制度は文科系学部という性格上一部の学科を除き採用していない(生活文化学科は栄養士養成施設に指定されているため助手3人が置かれている)。

(中途退学・休学及び留年への対応)

本学の退学者数は、平成24(2012)年度21名より上下はあるが減少傾向にあったが、平成30(2018)年度と令和元(2019)年は29名に上昇し、令和2(2020)年度は20名となった。また留年者数(本学では単位制のため途中年次の留年は発生しない)は13名であった。

本学では退学・休学を願い出る場合、本人・保護者・ゼミ担当教員ないし学科長との三者面談を実行するようにし、保護者が本人の行動を認めているか確認するようにしている。面談によって、「一身上の都合」とまとめられる本学の退学・休学理由の詳細が、勉学意欲の減退、経済的理由、心的要因を主たる内容としていること等が判明している。退学・休学の詳しい理由は学内連絡会においてプライバシーの問題から口頭で報告され、必要に応じて教学マネジメントによって学生の成績などの情報が収集され、分析材料が追加される。その上で、最終的に教授会で審議されるというように退学問題に関する課題は学内で共有されている。

対策としては、まずは学生の状況把握が必要であることから、前述の欠席状況と学生研究室での教務補助への訴えの把握の強化に努めてきた。欠席状況の把握や学生研究室での相談は、必要に応じて教務補助職員から当該学生の指導教員や学科長に連絡している。教員は学生支援オフィスとも連携して単位取得状況、奨学金貸与状況等の事情に留意して教員が本人面談指導並びに保護者面談を実施している。学生の勉学意欲喪失や進路変更希望等を早期に発見して共に対応を考えるととなり、勉学意欲の喪失には動機付けの確認を、経済的理由には種々の方策の提示を、心的要因には学生相談室利用への誘いを行っている(後二者については2-4. 学生サービス参照)。こうした教職員の協働が学生退学・留年理由の解決の一助となり、結果的に退学や留年を防いでいる。また学業を継続する学生には、学業復帰のための時間割作成などの指導も行っている。病気療養や私費留学等により休学して修業年限を超えて在学する留年生及び卒業要件単位数に至らずに修業年限を超えて在学する留年生の就職については、ゼミ担当教員、就職支援室において連携した面談指導やガイダンス指導、求人情報提供等を行っている。

面談等を通じて、勉学意欲の減退を引き起こす要因に基礎学力の低い学生の存在があると考えられたので、上述のとおり、平成25(2013)年度からリメディアル教育を導入している。

(3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

学修支援について教職員の協働はおおむね順調に行われている。今後も 2-6 で述べる学生アンケートも活用して、学生の希望を探っていく。教育サポーター制度については、大学とサポーターとの意思疎通を図っていく。

退学者数・留年者数については、これまで通りの対策を継続するとともに、学生の動向を注意深く観察していく。

基礎学力の低下については、リメディアル教育が軌道に乗ってきている。学生の意欲が高まり、共通教育科目の「生活の数学」と「日本語と表現」の履修者が増加したことに鑑み、平成 28(2016)年度から複数クラス開講とした。今後も学生の意欲を維持する方策を検討すること等の改善を検討していく。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学の建学の精神の一つは「社会への奉仕」であり、大学設置以来、学生の社会的・職業的自立に関する支援を行う体制を整備してきた。平成27(2015)年度から我孫子キャンパスと目白キャンパスの2キャンパスとなったが、これまで通り、教員組織としては就職委員会と教養教育科目等委員会(カリキュラムの運営の点において)が、事務組織としては就職支援室が職務を担っている。就職委員会は、各学科専任教員からそれぞれ1名及び就職支援室長で構成され、学生のキャリア形成と就職を支援するため、各種就職対策を検討、実施している。なお、令和2(2020)年度には目白キャンパスにおいて、3回目となる卒業生を送り出した。

教育課程内においては、卒業後の進路のプランニング、実践的対策等を学ぶ授業科目として、体系化した「キャリア・プランニング」、「ライフ・プランニング」を開設している。

「キャリア・プランニングⅠ」は、1年次生において、職業や就職に向けた基礎的な理解をするとともに、自らの人生を考えながら自己を理解し社会の基本について学ぶことを目的とする。2年次生からは、学生の希望進路別に「キャリア・プランニングⅡ(1)(2)」(公務員)と「キャリア・プランニングⅢ(1)(2)」(一般企業)を開設し、職業観の豊穡化と筆記試験のための実力養成を行っている。特に公務員に目を向けると令和2(2020)年度には13名の正規採用者を送り出し、5年連続で2桁人数の達成となった。3年次生の「キャリア・プランニングⅣ(1)(2)」においては、インターンシップの重要性から、それに関する知識の供給とインターンシップ参加の支援に努めている。「ライフ・プランニング」は、1年次生に開設され、職業観養成の前段階にある学生が、コミュニケーション力を付けながら自分の歩む道を探すことを目標とする科目である。上述の科目と、現代社会への理解を深める科目とで、キャリアプラン履修ガイドを作成し、『履修案内』に掲載して学生の意識を高めている。

また、平成20(2008)年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に合わせて、当該科目を受講することで社会人基礎力のうちどの力を養成することになるか、シラバスに表示している。

教育課程外では、就職支援室が中心となり、学生をサポートするための様々な対策を採っている。

具体的には、我孫子キャンパスの就職支援室を軸に、目白キャンパス事務室と連携を図りながら、学生が気軽に来訪・相談等の利用ができるよう環境の整備に力を入れている。例えば求人票の掲示の他、「就職支援室お勧め図書コーナー」、「卒業生からのメッセージコーナー」などを設け、「個別面談会」、「就職なんでも相談」を開催している。これらの取り組みは、本学ならではの学生に対する意識の高揚、換言するなら「Team Kawamura」意識の涵養を目指すものであり、それは学生一人ひとりの動機づけと就職率アップによい影響をもたらしている。

つぎに、学生に向けて就職活動を徹底サポートするためのガイドブック『CAREER SUPPORT GUIDE』を3年次生に配付し、バイブルとして活用している。また、保護者会において、保護者版パンフレット「就職活動支援ガイド」を配付し、昨今の就職採用状況について講演会を開催し、保護者としての支援について理解を深めてもらっている。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から保護者会を中止としたが、3年生の保護者にガイドブックを郵送し、1、2年生の保護者にも本学ホームページにデータ版を公開した。

さらに、社会的・職業的自立につながる知識を具体的に提供している。令和2(2020)年度においては、SPIや数的処理に重点をおいた「筆記試験対策講座」、ビジネスマナーの習得を目的とした「マナー講座」、就職活動のノウハウを学び、基礎をしっかりと固める「就活スタート直前講座」及び就職活動解禁直前に面接の精度を高める「実践型面接突破講座」などの各種対策講座を我孫子キャンパス・目白キャンパスにおいて実施した。また、緊急事態宣言中は、オンラインでの実施に切り替え行った。その他、平成29(2017)年度からは、企業の人事担当者との座談会、グループディスカッションおよび模擬面接対策など、より実践的な講座を実施し、学生にはかなりよい刺激となった。

求人に関しては、千葉県企業に限らず、東京都、茨城県、栃木県等の企業との交流会へ就職支援室、目白キャンパス事務室職員が積極的に参加することにより、動向の把握と情報の収集に努め、学生サービスの更なる充実を図っている。また、地方就職を支援するための厚生労働省の人材還流促進事業である「LO活プロジェクト」に加入し、U・I・J ターン情報の収集を積極的に行っている。また、我孫子キャンパスにおいては、前年度に引き続き松戸ハローワークとの連携を強化し、ジョブサポーターによる週1回学内での個別相談、グループ相談、求人紹介を行っている。通常相談以外に求人紹介イベント「求人マルシェ」や就活イベントも開催した。

求人情報については、就職支援室及び目白キャンパスキャリアルームに掲示するほか、「求人検索WEBシステム」を利用した情報提供を行い、学生が自宅等から情報収集できるよう利便性を高めている。さらに、定期的に就職活動状況を確認し、電話等で優良求人情報の提供を行っている。また、令和2(2020)年度からは新たに学内ポータルサイト「UNIPA」からも情報配信を行った。

このほか、課外での取り組みの一つとして、平成29(2017)年度に開設された本学教職センターとも連携し、本学教員による「教員採用試験対策講座」を夏期および春期に開催した。本学教職員が日常的に学生指導や相談等の援助をするだけでなく、集中的に本講座を実施することで、教員養成課程履修学生へのきめ細かな支援に繋がっている。また、とりわけ相談業務においては、キャリア・カウンセリングの技法を生かして、学生一人ひとりのニーズに可能な限り応えられるよう適切な支援の充実を力を入れている。さらに、教員養成課程におけるインターンシップの強化を目的に、千葉県・千葉市教育委員会が主催する「ちば！教職たまごプロジェクト」への参加も推奨している。これは年間を通じ、1日単位で30日以上学校現場における実践研修であるため、教員を目指す学生にとっては自身のキャリア形成に有益なものとなっており、例年必ず数名の参加者を出している。しかし、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から参加することができなかった。

これらの支援の結果、平成27(2015)年度から5年連続で就職希望率、就職率共に90%超えを達成したが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、就職希望率90.0%、就職率85.5%の結果となった。

なお、ボランティアについては、社会的・職業的自立とも深く関連しており、多様な経験を通して自己の新たな側面を発見する好機にもなり得るため、推奨している。とりわけ教員を目指す学生のボランティアへの参加は例年顕著であり、その経験が将来の教職キャリア形成に一つの方向性を与えているようである。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大からボランティアを大学として推奨しなかった。しかし我孫子市の小学校を始めとする教育機関へのボランティアは感染を警戒しつつ継続的に行っており、我孫子市からは高く評価されている。授業改善委員からは、学生の中にはボランティア参加を望んでいる学生はかなりおり、新型コロナウイルス問題が落ち着いたところで、「ボランティア論」の授業やボランティアセンターの活性化を試みてほしいとの提案があった。

(大学院)

大学院に関しては、近年、修了生の多くが心理学専攻者で占められており、研究指導教員が中心となり、積極的に就職活動をバックアップしている。特に臨床心理士の資格取得については、本学の専任教員が主体となり試験対策講座を実施している。また、教育学専攻においては、平成29(2017)年度より小学校教諭専修免許状の取得者を輩出し、一方では現任教員のリカレント教育の場としても機能している。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

就職率は令和2(2020)年度を除くとここ数年高い水準で推移している。中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」に対応し、学士力・社会人基礎力の向上を目指すための履修モデルを、平成27(2015)年度に導入したところであるが、この必要性を重く捉え、今後も学生の意識を高めていくとともに、各教員が教育課程内において学士力・社会人基礎力を養成することにより学生が自覚的に取り組む態勢を構築していく。

つぎに、平成27(2015)年度より2年次生後期の「キャリア・プランニングⅢ(2)」で始めたインターンシップの意識付けと理解を、令和2(2020)年度に引き続き今後も我孫子キャンパス、目白キャンパスにおいて継続していく。さらに、「キャリア・プランニングⅣ(1)(2)」の中で登壇する企業の担当者をとおして、知識の供給とインターンシップ参加の支援に努めていく計画である。また、令和3(2021)年度より目白キャンパスにおいても1年生対象のキャリア・プランニングⅠを初めて開講することとなった。

今後も我孫子キャンパス、目白キャンパスともに、1年生後期からの「キャリア・プランニング」の授業と就職支援室、目白キャンパス事務室が連携を深め、キャリア意識の醸成及び就職支援に繋げていきたい。

また、過年度に示した改善・向上方策(将来計画)を具現化するため、平成29(2017)年度実施した予備校講師による教員および保育士採用試験対策講座の取り組みは、一部の学校種のみの前年度より合格者増加に終わり、平成30(2018)年度は9月に本学教員が中心の講座に切り替え、前年度を上回る成果を得ることができた。この結果から、令和元(2019)年度以降も引き続き、本学教員による講座を9月と2月に実施し、教員採用試験合格者数は令和元(2019)年度5名、令和2(2020)年度7名という結果となった。今後も本学の教職員が中心となり、採用試験合格者を増やすための効果的な支援体制の検討と、「Team Kawamura」を意識した教員養成の更なる構築を目指し、キャリア教育を基盤とした学生支援を実施していきたい。

最後に本学学生が永年の課題である自己分析、職業適性について考えるため、令和2(2020)年度2年生の希望者に職業適性診断R-CAPを実施した。受検した学生には、R-CAPを正しく読み解くことを通じて、自己分析と仕事研究のきっかけをつかむための解説会も開催し、大変好評だった。今後は、令和2(2020)年度1年生から導入したPROGテスト結果と連動させ、学生が数値化されたジェネリックスキル、細かく診断された職業適性についての理解を深め、自分にマッチングした職業に就けるよう支援をしていきたい。

2-4. 学生サービス

《評価の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安全・安心を確保し、充実した学生生活を送ることができるよう様々な組織・体制で学生サービスを展開している。その中心となり役割を担っているのは我孫子キャンパスの「学生支援オフィス」で、修学支援室・学生生活支援室・就職支援室・健康支援室・学生相談室で構成されている。学生支援オフィスは、教員で構成される学生委員会並びに1・2年次生のクラス担任、3・4年次生のゼミ担当教員及び各学科の学生研究室の教務補助職員と連携を取りながら、教員と職員が一体となって支援に取り組んでいる。

また、文学部国際英語学科と生活創造学部観光文化学科のある目白キャンパスでは、目白キャンパス事務室が、我孫子キャンパスで行っている学生支援業務全般を担い、学生サービスの向上を図っている。

(学生生活支援室 目白キャンパス事務室)

学生生活支援室・目白キャンパス事務室は、学生生活に関する総合窓口であり、学生生活全般のサービス・支援業務を一体的に担い、指導・援助を行っている。具体的な支援は、以下の通りである。

[1] 大学内での学生生活支援

(ア) 新入生親睦食事会

新入生がスムーズに大学生活をスタートできるように、これまで学科ごとの新入生ガイダンス期間中に実施していた学外へ出掛けてのオリエンテーションについて、令和2（2020）年度より見直しを行い、新入生ガイダンスの充実と学科内での交流を高めるため、学内での親睦食事会に切り替えることとしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施できなかった。

(イ) 欠席調査

我孫子キャンパスでは学生生活支援室、目白キャンパスでは事務室が、各授業担当教員から授業欠席数が3回に達した学生の報告を受けている。その情報は、各学科の教務補助職員及び教員と共有し、退学等に繋がる事態の防止に役立たせている。

(ウ) SA(Student Adviser)制度

SA制度は、学部・学科・講義の枠を越え、学生たちの主体的な語らいの場・交流の場を提供するとともに、多くの学生がSAを経験することにより、大学生活の運営に主体的に係わっていることを実感し、実践的参加意欲・実行意識・精神的推進力とともにコミュニケーション能力も育むことで社会人基礎力の育成に資する場である。楽しみの発信基地としてどんなことが行いたいのかを、企画・立案・運営することにより、学生の活力をもとに仲間同士を感じることができ、キャンパスのコミュニティーを創造していくことを目的とする。SAは有志学生により構成され、我孫子キャンパスは1号館1階3室の「SAセンター」を中心に活動している。目白キャンパスについては、2学科ということもあり、現在は、学友会役員が兼務している。

例年は、ハロウィン等の季節にちなんだイベント、外部講師を依頼して開催するメイクアップ講座などを主体的に企画しており、各キャンパスの職員が、活動に関する様々な相談に乗り

支援しているが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ほぼ活動できなかつた

(エ) 学友会

学生の自治組織として「学友会」がある。学友会に対し資金面では学友会費(入会金2,000円、年会費4,000円)の代理徴収の支援、及び学友会執行委員会・下部組織である課外活動連合会・学園祭(鶴雅祭)実行委員会等への募集活動をはじめ、イベントなど学生の活動の活性化のために様々な支援を行っている。また、学友会執行委員が主催する新入生歓迎のイベント・学生総会・七夕イベント・クリスマス会においても、助言・支援を行っている。学生総会は、我孫子キャンパス・目白キャンパスにおいて同時に討議・決議される必要性から、職員がTV会議システムの使用を支援している。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種イベントが中止となったことにより学友会費の執行率が悪く、その会費還元のため、厚生施設の設備充実として、我孫子キャンパスはWi-fiの設置、目白キャンパスは空調の整備、更に4年生に対してはこれまで希望者が購入していた卒業アルバムを、全員に配布する費用ににあてることを決定している。

(オ) 課外活動(学友会執行委員会・課外活動連合会・鶴雅祭実行委員会・クラブ・同好会・SA等)

学生の自己実現の喜び、コミュニケーション能力・主体性・責任感の育成をもたらすという認識のもとに、教員と共に活動を支援している。支援内容は、大学の施設・設備の使用、関係教員の就任、予算執行、学生が活動をする中で起こる部員間の軋轢等様々な問題解決に向けての助言等の支援である。

令和2年度(2020)のクラブ・同好会の活動団体数は、体育系4部・3同好会、文化系10部・6同好会の合計23団体で、年度末時点での加入率は、体育系2.9%・文化系10.4%・合計13.3%となっている。

新入生の課外活動への参加を促すため、入学式及びガイダンス期間及び4月中の課外活動団体紹介の機会を支援してきたが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施ができなかつた。文科系の同好会が4団体減となった要因のひとつであると考えられる。授業改善委員からはオンラインでの開催を考へても良かったのではないかと指摘があつた。

スポーツ活動での成績優秀者に対し、特待生として大学生活でのスポーツ活動に意欲のある学生を奨学するため、平成28(2016)年度の入学試験より、スポーツA0入学試験を導入し、スポーツ振興に力を入れている。

(カ) 学園祭(鶴雅祭)

学園祭実行委員会が中心となって、企画から実行まで行う学生主体の最大のイベントである。学生生活支援室は半年前から始まる準備の段階から指導・助言をしている。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(キ) 卒業パーティー委員会

我孫子・目白両キャンパスの代表学生による積極的な意見交換や情報交換がなされ、学生生活支援室及び目白キャンパス事務室の職員がこの会議の円滑な運営の支援にあたっている。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(ク) 各種研修の実施

・友達づくり研修

大学でより多くの人間関係(友人)を築いてもらうきっかけとして、平成29(2017)年度より我孫子キャンパス・目白キャンパスで「友達づくり研修」を実施している。研修は、外部から講師を招いて、学部学科の枠を越えて交流し、大学生活を通して、何かに打ち込む大切さを理解してもらうことを目的に、「友達100人作ろう計画」と題して、いろいろなお題によるグループ

作りをし、自己紹介を行った。新入生がだんだん打ち解けて行く様子が見られた。研修後は、在学が行うクラブ紹介の場へ多くの新入生が足を運ぶなど積極的な行動が見て取れた。既存の団体に入部する新入生のほか、新しく同好会を立ち上げるなど課外活動にも良い影響が表れている。しかし令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

・課外活動加入学生及びオープンキャンパスアドバイザーを中心とした研修

学生の自治活動・課外活動を活性化させるため、これまで学生組織のリーダーと一般学生の希望者を対象に始めた「リーダー研修」は、「コミュニケーション力養成講座」に変更し、グループワークなどによってコミュニケーション力を高める研修と改変した。またオープンキャンパスの企画・運営に学生が積極的に携わることを目指し「オープンキャンパスアドバイザー研修」を実施してきた。この研修で、グループで課題解決やプレゼンテーションを行い、オープンキャンパス運営に必要な能力を養うことができたため、参加した学生からかなりの満足度を得ることができている。

令和元(2019)年度は、4月にオープンキャンパスアドバイザー研修、2月に課外活動参加学生を対象とした「一步を踏み出すチャレンジマインドを身に付けよう！」研修を実施した。さらに3月に新入生に行う「友達作り研修」を効果的に行うためのサポーターとしての事前研修を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「友達作り研修」そのものは中止となった。

令和2(2020)年度は、1月から3月の緊急事態宣言と時期が重なり、研修を見合わせた。授業改善委員からはオンラインでの開催を考へても良かったのではないかとの指摘があった。

[2]日常生活における学生生活支援

(ア)住まい

- ・柏市に、学生寮である興文寮(20㎡1Kルーム42室)を設置し、遠方からの学生の新しい環境で生活することへの不安感、さらに経済的負担を軽減している。寮管理人とは、寮運営における、施設、設備、学生とのコミュニケーションなどの課題の共有を図っている。平成29(2017)年度は管理人業務の委託内容を抜本的に見直した。さらに順次寮室のリニューアル工事をし、4年間で全室リニューアルする計画を立て令和3(2021)年3月完了した。
- ・天王台駅及び目白駅周辺の不動産業者と連携して民間のマンション・女子学生会館等を紹介している。セキュリティレベルが高く、学生の負担が少ない物件を業者に依頼している。

(イ)学生用駐車場(我孫子キャンパスのみ)

我孫子キャンパスの敷地に115台が収容できる有料(1年間8,000円・半年間4,000円)の学生用駐車場を設置し、自動車通学の学生のニーズに込えている。利用に際しては、我孫子警察署の協力を得て交通安全講習会の受講を義務づけている。

(ウ)経済的支援

新型コロナウイルス関連の対応として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で所得が前年比50%以上減少した学生に対して、大学独自の「新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生に対する緊急修学支援規程」を制定した。全学生に繰り返し周知し、結果11名、及び給付基準は満たしていないが、家計状況が逼迫している学生1名、計12名に一人当たり200,000円を給付した。

この他、文部科学省の学生支援緊急給付金給付事業(「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』)112名、日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を繰り返し学生へ周知し、給付基準を確認し、13名の給付申請を行った。

新型コロナウイルス関連の奨学金以外、在学生の勉学を経済的側面から支援するものとして、日本学生支援機構奨学金・川村学園独自の遠隔地居住者支援制度・川村学園奨学融資金及び地方公共団体等の様々な奨学金を扱っている。

入学前の経済的支援としては、六華会奨学奨励金貸費生制度を指定校推薦入学試験・公募推薦入学試験・A0 入学試験の各合格者に対して適用し、入学手続きに必要な費用の貸与をしている。また、平成 29(2017)年度一般入学試験Ⅰ・Ⅱ期及びセンター試験利用入学試験Ⅰ・Ⅱ期より優秀者特待生制度を導入し、最大4年間の授業料・施設費(89万6,000円)全額を免除し、さらに全入学生対象(編入学試験を除く)で検定資格特待生制度(英検・TOEIC・TOEFL)により、最大4年間の授業料・施設費(89万6,000円)の全額及び半額を免除している。

入学後の経済的支援として、遠隔地から両キャンパス周辺で一人暮らしをする場合に年間180,000円を給付する遠隔地居住者支援制度、学生の困窮度により貸与する川村学園奨学融資金がある。また、指定期日までに学費納入が困難な場合には、学費の分割や延納を認めている。

令和2(2020)年度日本学生支援機構の奨学金については、途中辞退者等も含め、貸与を受けた学生は、1種168名、2種256名、令和2(2020)年度からスタートした修学支援新制度の給付を受けた学生は126名で、在学生の3分の1以上が日本学生支援機構奨学金を利用している。

その他、地方公共団体や民間の奨学金等も含めた奨学金情報の提供は、学生支援オフィスの掲示板及びホームページ上で随時行っている。

経済的支援の一環として、学生のアルバイト募集に関する情報も専用の掲示板で周知している。掲示に関しては、本学が女子大学であることを踏まえ、勤務時間帯及び職種の制限を設け内容を確認するとともに、危険度の低いアルバイト情報を提供している。令和3(2021)年4月より株式会社ナジック・アイ・サポートが運営する「アルバイト紹介システム」を導入して、インターネット経由で情報を提供する。

(エ) 英語力褒賞制度について

平成29(2017)年6月1日以降に実施される公的試験を受験し、取得した資格に対して褒賞金を授与する制度を新設した。この制度は、グローバル人材の育成の一環として、英語力の向上を図ること、学生の資質・学習意欲の向上・在学中における主体的な学習の奨励を目的としている。

表記	褒賞金額	取得資格		
		英検	TOEIC	TOEFL
英検1級相当	30万円	1級	850点以上	88点以上
英検準1級相当	20万円	準1級	720点以上	70点以上
英検2級相当	10万円	2級	550点以上	50点以上

令和2(2020)年度実績として10万円褒賞金授与者5名(我孫子キャンパス1名、目白キャンパス4名)、20万円褒賞金授与者1名(目白キャンパス)、30万円褒賞金授与者1名(目白キャンパス)であった。

(オ) 危機管理

毎年4月の新入生ガイダンスで、「犯罪に巻き込まれないための知識」、「消費行動の落とし穴」、「悪徳商法による詐欺被害」などに触れ学生への周知徹底を図っている。

また、防災対策として避難訓練を実施し、学内の全放送設備に「緊急地震速報」をリンクさせ危機管理体制を強化している。

令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、避難訓練を中止せざるを得なかった。

その他、大地震や風水害等の災害時に学生情報収集として活用していた「緊急通報・安否確認システム」を取止め、令和2(2020)年度より、新たに大学のポータルサイト(UNIPA)により、携帯電話・スマートホン・パソコン等を通じて全対象地域の学生の安否を確認することとした。授業改善委員からは緊急時のマニュアルや避難経路の周知が不足しているとの指摘があった。

(健康支援室)

学生自身が心身の健康への関心を高め、自己管理できるように健康教育に力を入れている。我孫子キャンパス8号館1階に健康支援室1室、休養室2室を設置し、ベッド数は4台である。職員は1人(看護師資格者)を配置し(開室時間:月～金曜日9:00～17:00)、学生の保健管理業務を担当している。

(ア)健康診断について

毎年4月に、全学生を対象とした定期健康診断を実施している。健康診断の結果は、自己の健康に対する関心を持たせるために全学生に配付し、有所見者に対しては、個別指導を行い、必要に応じて医療機関を紹介し疾病の早期発見に努めている。健康診断受診率は毎年99%を超え、極めて高い数値を示していたが、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための日程変更などもあり95.4%にとどまった。

「健康診断受診状況」

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受診率(%)	99.2%	99.8%	99.3%	99.0%	95.4%

(イ)健康相談及び健康教育について

健康支援室の看護師は健康相談を随時行っている。また、我孫子キャンパスでは毎年4月に新入生に対して健康知識のガイダンスを実施し、女性特有の病気や肥満・飲酒・喫煙・薬物の影響や感染症等の情報を提供し、健康指導を行っている。又新入生に対して、健康票に母子手帳の予防接種記録ページの添付を求めることとし、記録不十分・未接種の学生への指導を行い、学内の感染症予防に努めている。

(ウ)応急処置等について

通学途中や学内での急病やケガに対しては応急処置を行い、必要に応じて近隣の医療機関や救急病院へ連絡し受診できるよう手配している。目白キャンパスに関しては、徒歩7分ほどの距離にある川村小学校や川村中学・高等学校の養護教諭が保健室に急行し、対応することになっている。

(エ)AED(Automated External Defibrillator)の設置及び普通救命講習について

我孫子キャンパスに3台、目白キャンパスに1台のAEDを設置し、緊急時の対応に備えている。また我孫子消防署と協力して、普通救命講習を開催し、年間約100人の学生が受講し、修了証を授与されている。職員においても普通救命講習を受講しており、全職員が講習を終了している。この講習は一年毎に受講するように計画している。授業改善委員からはAEDの設置場所の明示や講習会開催の告知が十分でないとの指摘があった。

なお、年に2回4月と10月、校内において千葉県赤十字血液センターによる献血の協力活動を実施しており、健康と救急救命処置に対する意識を高めているが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施ができなかった。

(学生相談室)

心の健康を保つために、我孫子キャンパス8号館1階に学生相談室2室を設置し、常勤職員(臨床心理士及び公認心理師資格者1名)を配置し(開室時間:月～金曜日9:00～17:00)、学生の相談業務を行っている。また、目白キャンパスは週2回を開室日として、非常勤職員(臨床心理士及び公認心理師資格者1名)を配置し、3階の8306教室(ゼミ室6)を使用して相談業務を行っている。年間延べ相談件数は、平成27(2015)年度は2,382件、平成28(2016)年度は2,373件、平成29(2017)年度は2,362件、平成30(2018)年度は2,376件、令和元(2019)年度は2,358件、令和2(2020)年度は2,100件であった。

(7)スクリーニングテストについて

毎年4月に、新入生スクリーニングテストを実施し、生活面や対人関係などの不安や悩みなどの掌握に努めている。テストの結果により、精神的不安定傾向にある学生に対して、呼び出し面接を行っている。必要に応じて医療機関を紹介し、疾病の早期発見に努めている。

(4)相談業務について

学生・保護者に対する相談を行っている。60分の枠で予約を受け付け、学業・性格・生活・精神衛生等幅広い相談に応じている。我孫子キャンパスでは学生相談室と健康支援室は同じフロアにあるため、学生が来室しやすく、相互の連携も取りやすい構造となっている。助言指導、大学近隣の病院の紹介等を行っている。

(学生委員会)

学生委員会は各学部・学科の専任教員と学生生活支援室長により構成され、学生に関する学内行事・学生自治活動・学生支援に係る事項等を検討している。

(ハラスメント防止委員会)

平成12(2000)年度に「セクシャル・ハラスメント防止委員会」が設置されたが、平成25(2013)年度からハラスメントを「パワー・ハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」まで拡張した「ハラスメント防止委員会」に改組した。委員会では、令和2(2020)年度は、学内に12人の相談員を配置した。

(国際交流委員会)

留学生をサポートする組織として国際交流委員会を設置している。委員会は各学部・学科の専任教員により構成されている。交換留学プログラムは希望学生の公募から始まり、選考、留学前オリエンテーション、留学後指導に至るまでの教育システムを確立している。交換留学協定は、台湾の中山医学大学及びイギリスのチチェスター・カレッジとの間で締結している。中山医学大学より平成30(2018)年度は2名(前期・後期各1名)、令和元(2019)年度は1名(前期)を本学に受け入れている。令和2(2020)年度は前期1名受け入れ予定であったが、新型コロナウイルスの影響により後期に延期、更に令和3(2021)年度前期に延期としていたが、3月現在新規入国ができないことから、留学を断念することとなった。交換留学生には、住居として学生寮を提供し、受入れ学科と学生支援オフィスが中心となり、留学の目的が達成できるように学習面・生活面の支援をしている。

また、令和元(2019)年度後期から1年間の予定で台湾の中山医学大学に1名が留学したが、令和2(2020)年度前期については、新型コロナウイルスの影響により一次帰国、そのまま日本国内でのリモート授業での対応となった。

(社会人入学生、編入学生への支援)

社会人入学試験、編入学試験により入学した学生に対しても、教育課程の履修指導、学生サービス、就職支援等において、本人の希望を考慮しながら基本的に通常の入学生と同じ支援を行っている。

2-4 の改善・向上方策(将来計画)

(課外活動への参加の意欲の増進)

課外活動団体への研修は、今後も学生相互、団体相互の関係性を高める取組を継続していく。学生の自治、課外活動の意義を学生に理解させて、学生の意欲に繋げたい。

(課外活動団体の募集活動支援)

活気ある学生生活のためには、多くの課外活動クラブが積極的に活動していることは不可欠な要素の一つである。積極的に活動を行いたい学生に対しては、ルールだけを説明するのではなく、活動の具体化に向けてサポートしている。

次年度以降も引き続き新入生へ課外活動クラブへの参加を促すため、クラブ紹介の機会と場の提供を検討していく。授業改善委員から指摘があったオンラインの活用を図っていく。

(SNS 教育)

学生を取り巻く SNS の利用は拡大し複雑化し、利便性の向上とともに利用の仕方によっては利用者個人が事件・事故に巻き込まれたり、知らずして事件・事故の当事者になってしまうなどのリスクも内在している。健全な利用を継続的に指導することが重要である。

毎年4月入学時に指導を行ってきたが、学生生活のてびきへの掲載も含めて啓発の機会や効果的な内容を検討していく。

(経済的支援)

経済的支援については、拡大された特待制度の特質を学生に伝え、入学後その資格を失わないように注意を促していく。約3分の1の学生が貸与を受けている日本学生支援機構の奨学金については、学生の卒業後の返還負担を考慮して、これまでも増して綿密な将来計画を指導していくとともに、修学支援新制度、令和3(2021)年度も継続されると思われる、国の新型コロナウイルスに係る学生支援等について、学生への周知に努めていく。

(健康支援)

心の相談と健康支援については、スクリーニングテストの結果や健康診断の結果や健康票等から読み取れるシグナルを敏感に受け止め、個別面談等能動的な対応を進めていき、学生生活に起因する意欲喪失や不適應者を減らす試みを継続していく。

(危機管理・災害時の安否確認)

安全対策について学生への周知をより進めていく。安否確認の主眼は、学生への災害発生に如何に早く学生の安否を確認するかということであり、令和2(2020)年度から、新たに導入した教学システムポータルサイト(UNIPA)の掲示・配信等機能を有効に活用していく。いずれにしても学生生活支援室だけでは学生全員の安否を迅速に把握することはできないため、各学科でも安否の確認を協力する仕組み作りに取り組んでいきたい。

2-5 学修環境の整備

《評価の視点》

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2)2-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の教育施設として校地は 96,463 m²、さらに、隣地の学園共有グラウンド 45,239 m²、都内の目白キャンパス 2,555 m²を合わせ、144,257 m²となる。

運動場施設としては、上記の学園共有グラウンドとは別に、我孫子キャンパス内に全天候型の 200mトラックを含む天然芝で整備されたグラウンド 13,390 m²と 4 面のテニスコートを所有し、授業・クラブ活動において積極的に使用されている。

我孫子キャンパスの校舎等建物は、14 棟で構成され、用途別面積は、講義室・演習室：5,819 m²、実験室・実習室：4,121 m²、研究室：2,679 m²、図書館：3,644 m²、管理関係等：16,282 m²、体育施設：1,295 m²、その他 406 m²となっており、総面積は、34,246 m²となる（目白キャンパスは、講義室・演習室：972 m²、実験室・実習室：172 m²、研究室：133 m²、図書館：133 m²、管理関係等：1,274 m²となっており、総面積は 2,684 m²）。

このように、校地・校舎面積については、大学設置基準を大きく上回っている。

講義室について、我孫子キャンパスでは、54～63 人収容の普通教室が 30 室、99～180 人収容の中講義室が 13 室、300 人収容の大講義室が 2 室の他、8～24 人収容の演習室が 20 室ある（目白キャンパスは、54 人収容の普通教室が 6 室、60 人収容の講義室が 2 室、96 人、150 人収容の講義室が各 1 室、ゼミ室が 6 室、実習室が 1 室）。そして、普通教室には TV モニタ・スクリーン・BR・ビデオを備え、ノートパソコンを通し TV モニタへの教材資料等の投影も可能となっている。その他、中講義室には書画カメラ・CD・BR・プロジェクター等の視聴覚設備を備え、さらに 14 号館大講義室には 5.1 チャンネルサラウンドシステムを導入するなど、教育効果の向上に努めている。

また、これらの講義室は、講義やゼミなどの教育上の用途のみならず、就職支援やクラブ活動等の取組においても柔軟に活用されている。特別教室としては、情報教育用の OA 教室、専門教育のための心理学系実験室・実習室・演習室、幼稚園教諭養成課程・保育士養成課程・小学校教諭養成課程における実習室、栄養士養成施設基準における実験室・実習室等を備えている（目白キャンパスは、CALL 教室が 2 室）。

我孫子キャンパス図書館のある 11 号館は、1 階に講義室を備え、2 階から 4 階迄を図書館として使用している複合施設である。学生のための施設として「ゆとり」を意識し、学生が「学び・くつろぎ・語らう」場として利用されるよう工夫されている。

体育施設としては、先に記した運動場施設の他、シャワールームや更衣室を備えた体育館を保有し、バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球、ダンス等各種運動種目に対応できるよう整備し、授業やクラブ活動で活用されている。

情報サービス設備は、ネットワークインフラとして、対外的な通信は光回線を導入し、学内では12号館を主幹として1・2・7・8・11・14号館と6つの建物を光回線で接続し、建物間における通信の高速化も図っている。

セキュリティ面として、対外ネットワークとの接続では多機能ファイアウォールアプライアンス製品の導入を行い安全強固なものとし、一方学内においてもウイルス対策ソフトの導入を行うなど設備面を充実させている。それ以外にも必要に応じて、随時ソフトウェアの更新や、セキュリティ対策を行い、大学のネットワークを安全に安心して使えるよう整備している。

メール環境としては、Microsoft 365 システムを使い、どこからでもメールの確認ができる環境である。

情報インフラ設備や機器のうち、全学的な授業で用いる教室には、PC 端末として11号館0A教室(72台)があり、これらは授業のない時間には、学生が自由に使える環境として提供している。

それ以外にも、図書館マルチメディア室、ブラウジングルームなどのオープンスペースに26台のPC、各学科学生研究室には貸出し用のノートPCを含め約40台配備しており、インターネット等の利用ができるようにしている。

また、食堂エリア及び図書館エリアの一部に無料のWi-Fiスポットが整備され、学生が自由にインターネット環境を利用できるようにしている。

さらに、平成29(2017)年度、同環境を4号館普通教室に拡充し、授業等でも活用できるように導入済で、教職課程における教育方法として、学生がICT(電子黒板・タブレットPC等)を活用した教材指導が行えるように、4号館2階の1教室にそれらの環境を整備した。令和2(2020)年度には、4号館普通教室、5号館・11号館中講義室にも授業用Wi-Fiスポット環境の範囲を拡充し、1号館・8号館・10号館での授業用以外のWi-Fiスポット環境の整備を行った。

目白キャンパスは、CALL教室を2室整備し、また構内のWi-Fi環境を整えてある。

昭和63(1988)年度大学開学時及び平成3(1991)年度教育学部増設時に建設された校舎については、平成21(2009)年度に、大規模な内外装補修工事を行った。また、平成12(2000)年度人間文学部増設の前年に建設された建物については20年経過しているが、使用上の支障はなく、設備についても年間の修繕予算等により随時、補修・改善等を行っている。このように校舎については、全体として良好な状態である。

教育研究目的を達成するための施設設備は、現状特に問題はないが、さらに学生の教育環境の向上を図るため、昭和63(1988)年度・平成3(1991)年度竣工の1~9号館、平成7(1995)年度竣工の10号館について保全計画を作成している。また、竣工後20年を経過している11・12号館についても保全計画を作成中である。あくまでも標準的な耐用年数をもとに作成しているものなので、実際の補修については、施設設備の状況により、1~2年前より具体的な計画を立て、規模の大きな工事については、施工契約までに理事会又は起案による理事長決裁により承認を得ている。

また、現在、1~8号館の空調設備について、使用に当たっての支障はないものの、数年のうちの更新を検討中である。

資金については、規模の大きな改築・修繕等については、①「施設計画継続事業資金特定資産」と称する積立金を取り崩して充てる、②その時の財政状況により、経常資金で賄う、③記念事業等の資金を充てる、等の方法を採用している。

上記以外の各所修繕については、年間800万円~1,000万円の大学修繕予算により、随時行っている。

平成20(2008)年4月に地上4階建(6,043㎡)の14号館を新築し、その1階に新たに学生食堂を設けた。

学生食堂は、3エリアに分かれ517席あり、特に東南に位置するエリアには60インチの大型テレビ・BR・オーディオ等の設備を学生が自由に使用できるように配している。14号館2階にも

56席のラウンジを設け、吹き抜けのホールを見渡せるようになっている。その他、8号館1階に売店と隣接している喫茶「カフェクレイン」には135席、10号館には90席のドリンクスペースを設け、図書館内にもブラウジングルームを設け、「学び・くつろぎ・語らう」生活空間を提供している。

平成20(2008)年度の14号館新築時に1号館1階を、学生の主体活動発信の場であるSAセンターに用途変更する為、改修工事を実施した。1号館はキャンパスのほぼ中央に位置し、学生たちの工夫の拠点として活かされている。

屋外に関しては、各所にベンチ・テーブル等を配置し学生に休息の場を提供している。また、キャンパス内には外周道路を設け、学生・教職員等歩行者と車両の動線を区分し安全に配慮している。

なお、東北地方太平洋沖地震以降、防災計画の見直しを行い、年1回ガイダンス期間中に避難訓練を行うほか、日ごろから学生に防災意識をもたせるように努めている。平成25(2013)年度からは緊急地震速報システムを導入している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効利用

・実習施設

専門教育のための、心理学系実験室・実習室・演習室、幼稚園教諭養成課程・保育士養成課程・小学校教諭養成課程における実習室、栄養士養成施設基準における実験室・実習室等を備えている。いずれも、法令に基づく施設は基準を満たしている。

・図書館

図書館の総面積は3,777㎡(我孫子キャンパス:3,644㎡、目白キャンパス:133㎡)で、我孫子キャンパスは閲覧スペース(796㎡)・マルチメディア室(398㎡)・開架書庫・集密書庫(1,635㎡)・事務スペース(183㎡)・その他(632㎡)で構成され、閲覧座席数は合計で334席あり、その内訳は2階フロアと集密書庫で46席、3階閲覧室は63席とキャレルデスク17席、4階閲覧室は127席とキャレルデスク9席、その他にグループ学習室72席となっている。

令和2(2020)年4月末現在、我孫子・目白合算で蔵書数232,747冊、所蔵雑誌579種、視聴覚資料14,362点となっており、我孫子キャンパス図書館においては、令和元年度年間開館日数228日、年間利用学生数19,659人、外部利用者数11人であった。

我孫子キャンパス館内には、入退館システム・自動貸出返却装置を備え、検索性パソコンが館内各所に設置されている。また、マルチメディア室は、ビデオブースとパソコンスペースとに分かれており、ブルーレイディスクプレーヤー10台、DVDプレーヤー9台、ビデオデッキ9台、パソコン23台が設置され、学生が自由に利用している。ブラウジングルームには複数人でBRが視聴できるように、大型モニター3台を備えている。

検索はパソコンで行い、蔵書目録はホームページ上で公開している。他大学との相互協力は、年々その件数が増加している。なかでも、東葛地区にある常磐線沿線7大学の図書館間の相互利用によって、合計200万冊の蔵書が閲覧可能である。

利用者教育の徹底にも努めており、新入生向けに図書館利用ガイダンス、4年生向けに卒論作成の図書館利用についての説明会を開催し、図書館が独自に作成した手引きの配付も行っている。また年間を通じて、集密書庫利用講習会を週2回実施している。

利用者のための新たなサービスとして、平成30(2018)年4月1日より、国立国会図書館によるデジタル化資料送信サービスが利用できることとなった。これらの資料の利用は、本学学生・教職員の学習・研究において有意義であるとの考えのもと、「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用規定を新たに整備し、申請・承認されたものである。週2回利用者講習会を実施

し、サービス開始から46名が利用した。今後とも利用者の拡大を図るべく学内に広報していきたい。

・IT施設

11号館OA教室が全学的な授業で用いる教室であり、PC端末として72台ある。授業のない時間には、学生が自由に使える環境として提供している。

それ以外にも、図書館マルチメディア室、ブラウジングルームなどのオープンスペースに26台のPC、各学科学生研究室には貸出し用のノートPCを含め約40台を配備し、インターネットを含め学生が利用できるようにしている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

バリアフリー化については、現状、10～15号館は、各建物に入館の際のスロープがあり、エレベータが設置され、各部屋の入室の際にも段差なく車イス等の移動も可能であるが、各建物間の動線の長さなどから人的サポートが不要とは言えない。また、障害者用トイレについては、4・11・14号館に設置している。しかし1～9号館については、整備されていないので、対象になる学生等がいる場合には、その学生が履修する授業等を行う教室を、各建物の1階に設定するなど運営面でのサポートや、学生も含めた人的支援を行うとともに、人的支援をしやすいよう対象者が使用する各建物の出入口にポータブルスロープを用意するなど対応している。また新たに平成26(2014)年度には4号館・5号館・7号館を結ぶ渡り廊下の各館入口部分のアプローチの段差を解消する工事を行った。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

少人数講義が多く、ほとんどの授業で適切な人数が保たれている。さらに前年度の履修者数及び授業評価アンケートの回答を踏まえ、教養教育科目等委員会及び教務委員会において、クラス数の増減や時間割変更により適切な履修者数となるように検討、調整を行っている。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、席を一つ空けて座らせるなどの方策を行い、各教室の収容定員50%以下で運用した。

(3)2-5 の改善・向上方策(将来計画)

校地、校舎、実習施設は、法令に基づいて、余裕を持って設置されている。学修環境の運営・管理も適切である、情報社会の進展に対応する整備を引き続いて行っていく。令和2(2020)年度にはWi-Fi環境を充実させた。バリアフリーも、経営規模・学生規模にみあった合理的な充実を図っていく。授業を行う学生数は、引き続き効果的な人数の維持に努めていく。

2-6 学生の意見・要望への対応

《評価の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2)2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援・学生生活・学習環境に関する学生の意見の収集には、学年末に「学生生活アンケート」を、学修支援に関しては別に前期・後期に各1回の「授業評価アンケート」を、加えて卒業後5年の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」を実施している。

各アンケートは担当部署において集計され、IRセンターで情報を集約し分析されている。分析結果はIR委員会で報告され、学生からの意見・要望に対して総合的にフィードバックを行うとともに、大学ホームページにおいて公開している。必要に応じてFD研修を開催し、アンケート結果を全教員で共有して改善を促している。

「授業評価アンケート」については、令和2(2020)年度からは、実施したアンケートに対して、ポータルサイトにおいて教員がコメントを返すという学生へのフィードバックを追加した。またFD委員会規程(第2条)に基づく、授業改善委員に任命された学生からの意見の聴取を行っている。ただし、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響により実施を見送ることとした。

令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルスの影響で急遽実施した「遠隔授業に関するアンケート」も実施し、令和3(2021)年度の授業計画を立てる上での参考とした。

(学生生活アンケート)

教育目的の達成状況の点検のために、学生生活アンケートに質問を設けている。学生生活アンケートは、これまで全学アンケートと学科別アンケートを行ってきたが、平成29(2017)年度から、原則として全学共通の全学科全学年を対象としたアンケートのみを行うこととした。重複する内容が多く、学生の負担(アンケート疲れ)を考慮してのことである。令和2(2020)年度のアンケートは、12月7日～1月14日まで昨年度同様にWEBシステムにて実施し、対象学生1,205名に対し、回答者数は735名、回答率は61.00%と学生数の過半数を超える回答を得ることができた。質問項目を大きく11分類とし、特に学修成果の把握として、聞く力・話す力などが身についたかという20項目の設問に対して、①あてはまる・②ややあてはまる・③ややあてはまらない・④あてはまらないの4択の内、①②の回答率が80%以上が2項目、70%以上が4項目、60%以上が8項目、50%以上が1項目、50%以下が5項目という結果となった。

また、学修成果の把握については、特に卒業学年からより多くの回答を求めるため、さらに卒業時に紙アンケートを実施した。

・学科別の調査と分析

教育目的の達成状況の点検〔(3)教職員が改善の参考にできる項目と(5)教育成果の把握〕については、カリキュラムが異なる学科ごとに分析した方が効果的と考え、学科ごとに分析する。ただし、ここには「学生生活アンケート」全体の分析を掲げる。

【文学部】

*国際英語学科

「2020年度 学生生活アンケート 集計結果」を資料として分析を進める。

まず「②満足度・帰属意識 設問 6～14」から見ていくが、今年度は例年とやや異なる傾向が見られた。これまでは、大学生活にはおおむね満足しているものの、大学や学科への帰属意識は薄く、目的意識も低いという傾向が顕著であった。しかし令和2年度については、【6. 自分の生活に満足している】や【8. 川村学園女子大学での大学生活に満足している】など、従来なら国際英語学科の数値が高い項目について全体を下回る傾向が見られた。その反面、【10. 川村学園女子大学の学生であることを誇りに思う】や【11. 友人、後輩、妹などに川村学園女子大学に入学することを勧めたい】など、これまで伸びなかった項目で全体を上回っている。その一方、【7. 大学の勉強に満足している】で全体をかなり下回っているのが気になる。即断はできないが、今年度在学中の学生は目的意識が高く、大学での学修にこれまでの学生より深くコミットしているが、その分大学に求めるものも大きく、不満も抱いているということではないだろうか。

次の「③女子大・建学の精神 設問 15～17」では、【15. 入学してから女子大で良かったと思う】と【16. 授業などに女子大らしさがあると思う】における〈あてはまる〉の割合が総計より高く、本学が女子大であることを肯定的に評価していることがうかがえる。これも例年と逆の傾向である。

「④チャレンジ精神・キャリア意識 設問 18～23」では、【18. 機会があれば留学をしてみたい】における〈あてはまる〉の割合は総計の約2.5倍である。国際英語学科でこの数値が高いのはいつものことだが、それにしても今年度は突出している。また、【20. 機会があれば大学を盛り上げるイベントなどを企画・実行してみたい】でも〈あてはまる〉が総計を大幅に上回っている。目白では学園祭が開催されず、イベント参加の機会が少ないが、検討すべきかもしれない。

「⑤大学生活・課外活動 設問 24～30」では、【25. 退学を考えた事がある】がやや高いのが気になる。その一方、【26. SA（スチューデントアドバイザー）の活動内容について知っている】は〈あてはまる〉が総計に対して突出して高い。目白キャンパスではイベントに参加する機会が少ないために、かえってそうした学生生活活動への関心が高いのかもしれない。

「⑥学科の授業 設問 31～40」では、前回は【34. 授業の内容が分からないことがよくある】など、授業の理解・満足度に関する設問の結果があまり良くなかったが、今年度はそんなことはなかった。とくに印象的なのは、【35. 履修者が少ない授業は受けにくいと感じることがある】の〈あてはまる〉が総計より大幅に少なかったことだ。少人数教育の意義が浸透してきているのかもしれないと感じた。

「⑦教員・職員・サービス 設問 41～51」では、【41. 指導教員との関係は良好だ】が総計を上回っている一方、【43. 「学生相談室」に相談した事がある】で〈あてはまる〉や〈ややあてはまる〉と答えている割合は総計よりかなり低い。相談室の設置場所など、利用しにくい理由があるのかもしれない。【45. 教務補助（目白キャンパス事務室）は色々サポートしてくれる】と【46. 学生支援オフィス（目白キャンパス事務室）の人の説明は丁寧で解りやすい】で〈あてはまる〉と答えている割合は今年度も突出して高い。これはもちろん事務室の職員の尽力によるものだが、不思議なのは観光文化学科よりかなり値が高いということだ。

「⑧施設・設備 設問 52～55」では、前回は【52. 学内でよく自習をする場所はどこですか】と【53. 学内で一番くつろげる場所はどこですか】で「適当な場所がない」と答えた学生の割合が突出して高かったが、今回はむしろ総計を下回っていた。今年度はオンライン授業が多くて登校する機会が少なかったため、これらのことがあまり問題にならなかったのかもしれない。【54. 教室や各棟で施設・設備の改善して欲しい点はありますか（4つまで選んでください）】では、「インターネット環境」を挙げている学生が一番多い。自由記述回答でも「パソコンの台数を増やしてほしい」という回答がかなりあった。学科で貸し出せるパソコンを用意するなど、対応を考える必要があるだろう。

「⑨施策の認知度 設問 56～60」は特筆すべきことがないので省略する。

「⑩学習時間 設問 61～63」の【61.あなたは1週間にどれくらいの時間を授業で出されたレポートや課題、授業の予習・復習のために使っていますか】では、昨年度一番多かったのは「1時間から3時間」だったが、今年度は「3時間から5時間」が一番多く、やや長くなっている。しかしやはりこれが実態に合っているのだろうかという疑問はぬぐえない。

「⑪学習成果 設問 64～84」では、昨年度は【64. 人の話を聞く力が身についた】、【65. 人に話す力が身についた】、【66. 読んで理解する力が身についた】、【74. 人とコミュニケーションする力が身についた】などコミュニケーション分野の設問で全体を下回っていたが、今回はこれらの設問で「人の話を聞く力」以外は総計を上回っている。また【81. 国際的視野が身についた】では〈あてはまる〉が総計より大幅に高いが、その一方【76. 専門分野の知識や技術が身についた】ではかなり下回っている。ここをどう評価するかが難しいところである。

従来は、大学生活にそれなりに満足しているが、やや大学や学科への帰属意識が薄く、目的意識に欠けるという傾向が目についた。しかし今年度のアンケート結果はかなり異なっている。自分が大学という学びの場を得たことを積極的に評価しており、明確な目的意識をもち、自分にその目的を達成する力があることにある程度自信を抱いているが、それだけに大学に求める水準も高い……そういう学生像が浮かび上がってくる。これは、令和2年度新入生の影響がかなり大きいと考えられる。令和2年度入試では一般・センターともかなり上位の学生にのみ合格を出したため、結果として新入生の水準は総じて高い。今年度の授業でも、オンラインで不慣れな点があったにもかかわらず1年生は欠席や遅刻、課題の未提出などが少なく、真摯に学修にとり組む様子が見られた。このような学生たちの満足度を高めるために学科や大学として何をすべきか、さらに検討を進めねばならない。

* 史学科

以下のⅠ～Ⅲにおいて、学生生活支援室が実施し集計した学生アンケートに対する史学科生の回答結果について分析する。

Ⅰ 満足度

学生生活、大学での勉強、人間関係、女子大であることなど、いずれの問いに対しても全学平均同等もしくはそれ以上の割合で肯定的評価を得た。もとより、その割合が少しでも高い方が好ましいに違いないが、ひとまず安堵できる結果と言えよう。一方で、残りの層が脱落することなく卒業を迎えられるよう、学科として注意を払う必要があると考える。実際、休学もしくは退学を考えたことがある、という質問に対しても、全学平均並みの数の学生が「当てはまる」「やや当てはまる」と回答している（質問番号 24・25）。そのような潜在意識を払拭できるのは、そう意識した本人への直接の説得よりも、学科あるいは大学全体の日常的な取り組みではないだろうか。

Ⅱ 授業内容・教職員

レベルが高すぎる、授業についていけない、授業内容がわかりにくい、満足いかない、といった否定的評価も勿論一定程度あるが、肯定的評価の方が大きく上回っていることをまずは評価したい。「指導教員との関係が良好だ」と大多数の学生が回答していることは、オープンキャンパスなどで在学生在が学外者に対し、本学のセールスポイントの一つとしてよく話題にしている（勿論自発的に）ことを想起させる。広報の戦略に組み込むのも手であろう。また授業について、「内容がわからないことがよくある」という問いに思いのほか多くが首肯しているにも関わらず、上述のように満足度は高い。これは、大学での学修は授業を聞くだけでは不十分である（その先、自ら調べ自ら考えることが必要である）と自覚しているようで、ある意味心強い。注目すべきは「どのような科目を履修してよいのかわからず困った」と約半数の回答者が述べている点であろう。目移りして、という理由であればよいが、履修方法が理解しづらい、シラバスから授業内容が汲み取りにくい、といった理由も含まれていると思われ、学生の声をもう少し詳細に知りたい

ところである。なお、授業の満足度向上については、学科で総花的な対策を取るよりは、全学的な方針に沿いつつ個別の授業ごとに精査するべきであり、その目的で実施されている授業評価アンケートに委ねたい。

Ⅲ 学習成果

質問はすべて「本学で〇〇が身についた」という文面で統一されているが、「読んで理解する力」「自分の考えを文章で書く力」「社会のために役立とうという気持ち」など多くの項目で大多数が「身についた」と回答し、全項目において全学平均をかなり上回っている点に、頼もしさと安堵を覚える。学科の掲げるディプロマ・ポリシーに直結する質問だからである。その一方で、「人に話す力」「人と協力しながら物事を進める力」のように全学平均をかなり下回っている項目や、「グループをまとめる力」のように半数以下しか肯定的回答がない項目もある。学科で指導する範囲を超越している、と言ってしまえばそれまでであるが、前述のように教職員と学生の間関係が深く良好であるのだから、それを活かして改善する方策を考えたいところである。

*心理学科

(1) 帰属意識・満足度

新国家資格「公認心理師」に対応する新規カリキュラムがスタートして3年。本年度は、コロナ禍によるオンライン授業化など、学生たちにとっても思いがけない事態が生じた年であった。その本年度のアンケート結果であるが、「大学の勉強に満足している (Q7)」、「川村学園女子大学での大学生活に満足している (Q8)」といった設問に肯定的に答えた学生（「ややあてはまる」「あてはまる」を合わせた回答者）は、76.9%、75.9%と、ほぼ4人にひとり「満足できなかった」と感じていることがわかる。実際の自由記載の項目にも「少しでも学費を返納して欲しかった」「設備をほとんど使っていないのに全額納めねばならないことに疑問を感じた」などという意見が見られた。また、「休学を考えたことがある (Q24)」23.2%、「退学を考えたことがある (Q25)」18.5%と、2割近くの学生が休学、退学ということを考えている。ただ、「入学してから女子大でよかったと思った (Q15)」、「授業などに女子大らしさがある (Q16)」と答えた学生は、それぞれ74.1%、83.2%と、比較的高い値を示しており、当学女子大への帰属意識は、ある程度高いことが窺われる。心理学科に対する帰属意識に関しては、「所属している学科に入って正解だったと思う (Q9)」85.2%（全学平均83.7%）、「大学で出来た人間関係はかけがいのないものである (Q12)」84.3%（全学平均80.3%）と高い値を示しており、他の学科に比しても、学科に対する帰属意識を高く感じている者は多い。ただ、「はっきりとした目的をもって入学した (Q14)」に対し肯定的に答えた学生は54.6%しかおらず、全学平均63.1%と比しても少ない状況である。一方で「資格に結び付く勉強をしたい (Q21)」83.3%、「卒業後の進路についていろいろ知りたい (Q23)」80.6%と、8割以上の学生が肯定的に答えており、専門職やキャリア形成に向けた適切な指導が必要であることが改めて確認された。

(2) 学習成果

心理学科としての特徴的な項目としては「パソコンは個人で所有している (Q31)」81.5%、「コンピュータを使って文章や資料を作る力が身についた (Q75)」82.4%、「コンピュータを使ってデータを整理したり分析する (Q79)」73.2%といった設問で高いパーセンテージを占めていることであろう。「専門分野の知識や技術が身についた (Q76)」も81.5%と高い。当学科の必修科目においては、統計的な処理を行ったり、実験研究を行ないその結果をもとに図表を含むレポートにまとめたりすることが必要不可欠であるが、そういった心理学科で培った学習の成果は、ある程度、認められていることが窺われる。ただ、「人の話を聞く力が身についた (Q64)」60.2%、「社会のために役立とうという気持ちが身についた (Q70)」60.2%という設問において、昨年よりかなりの低下が認められる。このあたりが、本年、対面ではなくオンライン授業で終始してしまった結果なのかも知れない。本来、心理学科において学ぶはずの「傾聴」という大切な能力がいまひとつ獲得されず、社会的に貢献しようとい

う気持ちもやや低下してしまったようある。対面授業が始まった際には、このような心理学科として重要な基本姿勢をあらためて教授して行かねばならないのであろう。

(3) 適応と課題

「学生相談室に相談したことがある (Q43)」25.0% (全学平均 20.9%)、「大人と会話をするのが苦手である (Q44)」50.9% (全学平均 39.1%) と、全学平均よりかなり高い値を示しており、もともと適応面に課題を抱えていたり、コミュニケーションに自信がなかったりする学生が多く、学科としての、ひとつの特徴が窺われる。一昨年度より、当学科の新カリキュラムとして、公認心理師という対人支援の専門家を養成することとなった。心理支援を行う人材としては、古典的なアカデミック・スキルのみならず、他者と円滑に関わるコミュニケーション・スキルが不可欠であり、講義や実習演習の中で健康な自己意識と対人関係調整力を確実に向上させる工夫が求められる。この新カリキュラムでは、1年次から心理実習(入門)の科目を置き、早期の段階で資格について体験的に学ぶ機会を確保したが、これらの学習効果が定着・反映されるか、今後も十分注意して見守って行く必要がある。そのような学習姿勢のもとに大学において「心理学」を学んで行く中で、対人支援以前の問題として、学生個々の自己肯定感を高める力を育てていくことが、今後の大きな課題である。

また、「企画立案や計画作成を行う力が身についた (Q73)」の項目であるが、33.3%と非常に低い値であった(全学平均 49.3%)。こちらも、改めて今後、学生たちの自立的な意欲と計画性を育てることが必要となって行くものと考ええる。

また、当学科の大きな課題として、英語力の低さが挙げられよう。「機会があれば留学をしてみたい (Q18)」29.6%と、全学平均 47.9%よりかなり低く、「外国語を使う力が身についた (Q80)」25.0% (全学平均 38.7%)、「国際的な視野が身についた (Q81)」18.5% (全学平均 42.8%) と、これらの項目に関しても全学平均よりも非常に低い状況である。今後は、英語力を高めるとともに、国際的な視点も身につけさせて行くような教育が必要であろうと考える。

* 日本文化学科

令和2年度に大学全体で行った学生アンケート(日本文化学科)の結果は以下の通りである。今回の日本文化学科の回答率は、総人数107名中85名(79.44%)、この85名中の学年別の内訳は、1年生24名(28.24%)、2年生28名(32.9%)、3年生20名(23.53%)、4年生13名(15.29%)であった。今年度はほぼ80%の学生がアンケートに答えており、昨年度より30%以上も高い回答率であった。これは今年度オンライン授業などもあり、機器を使っただけの回答に慣れていたためと考えられる。学年では特に3年生が23名中20名で87%と最も高い回答率であった。

このアンケート結果から上記の〔(3)教職員が改善の参考にできる項目と(5)教育成果の把握〕に関し日本文化学科の分析をまとめる。

(3)教職員が改善の参考にできる項目 (①学科の授業 ②先生 ③職員・事務業務 ④施設・設備・環境)

以下の%は「あてはまる」「ややあてはまる」を足した数値。()内は昨年の数値である。

①学科の授業 (学生アンケート31~40の項目を参考)

「33 大学の授業のレベルが高い」は20.24 (15.21) %、「34 授業の内容がわからない」は46.42 (34.79) %、「36 大学の勉強についていけない」は26.19 (21.74) %、「37 どの科目を履修してよいか困った」は55.96 (50.00) %であり、授業に不安を持っている学生は昨年度に比べ増加傾向にある。今年度はコロナの影響でガイダンスがオンラインで行われ、また授業もほぼオンラインになったため、その影響があると考えられる。来年度の授業形態に関しては流動的であるが、オンラインになった場合でも、4月の履修登録前のガイダンスをさらに徹底し、スムーズに授業を進められるよう努めたい。

「38 大学のカリキュラムに満足している」は72.62 (71.74) %、「39 先生の授業は解りやすい」83.13 (78.26) %、「40 履修した授業に満足」は86.75 (86.95) %で、39は5%ほどUP、他は昨年度とほぼ同じであった。前期のオンライン授業も含めての結果なので、オンライン授業でも満足感が得られる授業内容であったと考えられる。今後さらに満足度をUPさせる対策を考えたい。

②先生（学生アンケート41、42の項目を参考）

「41 指導教員との関係は良好」は85.55 (89.13) %、「42 授業以外でも先生に話を聞いてほしい」は36.14 (60.87) %であった。42に関しては大幅に減少しているが、これは今年度前期がオンライン授業であり、後期もコロナ禍であったため、話すことを控えたほうがよいと考える学生が多かったことが原因と考えられる。状況が異なるため、昨年度の比較は難しい。

③職員・事務業務（学生アンケート43～49の項目を参考）

「43 「学生相談室」に相談に行った」は27.71 (28.26) %、「44 大人と会話をするのが苦手」は48.81(36.95) %、「45 教務補助(目白キャンパス事務室)のサポートに満足」は51.85(65.22) %、「46 学生支援オフィスの説明に満足」は65.43 (69.57) %、「47 2号館、SAセンターの掲示物の見やすさ」は61.73 (73.33) %、「48 大学からの連絡は掲示板で確認」は66.32 (82.61) %、「49 大学からの連絡はホームページで確認」67.86 (39.13) %であった。昨年度の調査と大きく変わったのは47、48、49である。47は10%以上の減少、48は16%の減少、一方49は28%の増加であった。ユニパの導入、またコロナの影響で、インターネットを通して連絡を確認する習慣がついてきていることが窺われる。

④施設・設備・環境（学生アンケート52～54の項目を参考）

「52 学内で自習する場所は」は図書室の55.95 (52.17) %、「53 学内で一番くつろげる場所は」も図書館42.17 (43.48) %、「54 教室等の改善点は」はインターネット機能の72.94 (78.26) %で昨年度同様であった。インターネット機能は、昨年より減少しているが、やはり将来的には大学全体でWi-Fiが使えるようになって行くのが必須であると考えられる。

(5)教育成果の把握（①学習時間 ②4年生（卒業予定者）へのアンケート）

①学習時間（学生アンケート61～63の項目参考）

「61 学習時間」は1～3時間28.58 (19.57) %、5～7時間が25.00 (17.39) %でどちらも8～9%増加が見られた。また、一時間未満、ほとんどしないと答えた学生は全体の10.23%であり、昨年度の35%から大幅に減少した。これは、コロナにより在宅での学習時間が増えた結果と考えられる。「62 予習・復習をする場所は」は85.07%が自宅で行うという回答、「63 自主的な勉強」はほとんどしないと答えた学生は27%で昨年度の40.00%からは減少していた。これもコロナ禍で自宅にいる時間が増え、その分自宅での学習時間が増えたためであろう。

この学修時間を踏まえた学習成果に関しては（学生アンケート64～84の項目参考）は次の通りであった。

「64 聞く力」は69.88 (60.87) %、「65 話す力」は56.62 (60.87) %、「66 読む力」は74.7 (63.01) %、「67 書く力」は69.88 (67.39) %、「68 理解力」は74.7 (69.57) %、「69 考察力」は61.44 (63.40) %であった。今年度は64、66が増加する一方で65が減少しており、オンライン授業で録画動画を聞いたり、また課題の本を読んだりする時間が多くなったこと、反対に話す機会がなかったことがこの結果につながったものと思われる。

次の項目は社会人として必要な力に関する調査である。「70 社会で役立つとの気持ち」は57.83 (56.53) %、「71 創造する力」は56.62 (56.52) %、「72 適応する力」59.04 (47.82) %、「73 企画する力」は36.76 (43.48) % 「74 コミュニケーション力」は59.03 (56.52) %であった。これらの項目は他学科と比較すると割合が低く、学科の学生の特徴と考えられる。そ

の中で72は10%以上増加している。コロナ禍で、それに応じた生活に適應せざるを得ない状況が生じた結果であろう。

「75 コンピュータで文章を作る力」は77.11(78.27) %、「76 専門分野の知識や技術の力」は81.71%(80.44) でほぼ昨年通り、「79 データの整理・分析」は57.32(44.44) %で13%増加している。これはオンライン授業のため家での学習時間が多くなり、パソコンに向かった作業が増えたため、エクセル等の表計算システムをある程度使いこなせるようになったことが考えられる。

「77 教養や常識」は67.47(71.74) %、「78 協働」は68.29(60.87) %、「80 外国語力」は21.68(38.89) %、「81 国際的視野」は31.32(30.55) %、「82 指導力」は26.5(33.34) %、「83 社会活動をする姿勢」は19.27(13.89) %であった。今年度は、78、83の増加が窺われる。全体としてはまだ少ないが、ここにもコロナ禍での人と協働する、社会活動をするという意識の変化があるのではないかと思われる。

昨年度同様、全体的に日本文化学科は、海外に目を向ける、指導力を発揮する力に関しては割合が低い。これは、国際性を高める科目が専門科目に少ないためと考えられる。昨年度も示したように、学科全体の授業の中で、日本文化と他国の文化との比較という立場から物事を考えさせるという意識を持って、学科の授業を組み立てていきたい。

【教育学部】

* 幼児教育学科

令和2(2020)年度の後期授業評価アンケートによると、幼児教育学科において授業内容に触発され、もっと勉強したいという気持ちになった学生がそう思うとどちらかというと思うを加えるとほぼ80%と多く、授業に興味を持って学習している。しかし授業に出席するにあたり、1～3時間以上が60%、ほとんどしないが40%いた。授業において十分に予習、復習ができる工夫がさらに必要である。また総合的に判断して授業に満足していると思うとどちらかというと思うを合わせて86%であり満足度は高いと言える。授業中に機会があれば質問、発言を行う学生が60%近くあり積極的な態度で臨んでいることがわかる。

学生生活アンケートから次のような結果が得られた。

家族と同居している学生が87%以上で、授業料は79%が保護者負担である。奨学金を受けている学生は16%である。学生の7.9%以上がアルバイトをしていてその半数以上が週3～4日である。一部を学費に当てている学生もいる。家族と同居はわずかに減り、授業料の保護者負担はわずかに増えた。アルバイトは昨年との比較で少し減った。新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が考えられる。また学費および生活費の負担がであることがわかる。そうしたなかで70%以上が自分の大学生生活に満足していてやや減少し80%近くが大学の勉強内容にも満足しており、こちらはわずかに増加している。この割合は学年とともに少しずつ変化するが勉強の成果が見られる4年生が一番高い。幼児教育学科は85%がはっきりした目的を持って入学しており、この学科に入って正解だったと思う割合も昨年よりやや減ったが85%である。友人、後輩、妹などに本学に入学を薦めたい学生の比率も5%以上である。学科の性格上、資格、免許に結びつく勉強への意欲や卒業後の進路、将来について考える意識が高い。そのため川村の学生であることを誇りに思う学生が60%を超えている。建学の精神である「感謝の心」を基盤として「自覚ある女性」「社会への奉仕」についても80%以上が理解している。一方で大人と会話するのがやや苦手な学生が30%以上いるが、学年が上がるにつれてその割合がやや減るのは授業や実習などで教職員や現場の人と話す機会が増え少しずつ将来に対する準備が整って行くためである。70%以上が本学で学ぶことで人とのコミュニケーション力が身についたと答えている。また80%強が本学で学ぶことで人と協力しながら物事を進める力ついたと答えている。このように川村ででき

た人間関係はかけがえのないものと考えている学生は90%近く、その想いは学年が進むとともに深まっている。

大学からの連絡は掲示板よりもホームページで確認している学生がわずかに多く、情報を入手したり友人や家族との連絡にはLine, Instagram, Twitterが多く使われていてこれらのSNSが学生にとって重要な連絡手段であることがわかる。使用にあたってはトラブルのないように注意が必要である。

積極的活動に関して、例えば機会があれば留学してみたい学生は「ややあてはまる」を入れると昨年と同じく4割程度になりやや内向き傾向が見られる。実際に授業以外で取り組む活動などについては37%がすでに活動しているが、機会があれば大学を盛り上げるイベントなどを企画、実行してみたいなどチャレンジ精神を持っている学生は23%と昨年に比べて少なくなっている。95%が資格・免許をとるという目的を持って入学してきているのでそのための時間を多く取っているからである。しかしより広い視野を持つことは必要である。将来について考えたり、卒業後の進路について知ろうとする意欲は90%と大変積極的である。部活動やサークル活動を半数以上が知っているが実際には86%が活動していない。より積極的にキャンパスライフを楽しみ視野を広げ充実できる環境を整えたい。

授業のレベルは80%が高すぎず、70%以上が先生の説明がわかりやすいと答えている。ほとんどの学生がついていけるレベルであると言える。しかし約50%が内容がわからないこともあるとしているためさらにわかりやすく見直す必要がある。履修した授業の内容には8割近くが満足している。パソコンについては70%以上が個人で所有し昨年度から10ポイント増えているが、パソコンを使ったレポート作成は6割以上が苦手としている。しかし本学で学ぶことで64%がパソコンを使ってデータを整理して分析する力が身についたとしているため一定の成果が出ていると言える。ほぼ70%が大学のカリキュラムに満足しているが、どの科目を履修するか困った学生が60%近くいるため履修時に十分に説明する必要がある。教員との関係は80%以上が良好であると述べるが半数以上が相談などを聞いて欲しいと思っているため、さらにきめ細かく対応していきたい。60%近くが丁寧でわかりやすい教務補助のサポートを受けていると感じており教員と学生との繋がりを良好にしている。学生相談室に相談する学生は14%と少なかったが、引き続き有効に活用していきたい。

学内でよく自習する場所は同時にくつろげる場所でもあるが、50%以上が食堂・SA(学生ホール)、15%が図書室と回答し、昨年までの図書館と食堂との位置づけが逆転している。学生研究室は1割程度である。しかし学年が上がるにつれて割合が上がっているのは学科の授業や実習に必要な図書が揃っているためである。ただ利用できる人数に限りがあるため図書館とともに学科の自習スペースを増やすなど対策を考え自習室を開設している。また一週間の学修時間は1～3時間未満がもっとも多く、想定していたより短い。ほとんどしない学生も2割いるので、課題の出し方も含めて考えて行く必要がある。今後も、授業評価、学生生活アンケートの結果を注視しつつ検討していきたい。

* 児童教育学科

本学科では、教職課程に関する科目を中心として学生に「履修カルテ」による履修経過の把握と自己点検・自己評価を行わせている。「履修カルテ」は学生の学びのポートフォリオも兼ねており、4年間の学習が継続性をもって、計画的に進められるようになっている。これにより、学生は教職への自覚を高め、教員採用試験合格への道筋を確実に達成できるよう配慮している。

2020年度の全学の学生生活アンケートの結果について述べる。()内の数字は昨年度のものである。

全学調査の結果、本学科学生の満足度は自分の生活 78 (93) %、大学の勉強 78 (75) %、大学生活への満足度は 76 (79) %であり、大学入学後の生活全般に満足していることが示唆される。また、学内での人間関係についても「かけがえのないもの」と回答した本学科学生は、85 (82) %にのぼることから、学科内での人間関係が良好であることが推察される。加えて、「所属している学科に入って正解だった」と思っている学生も 86 (89) %であることから、本学科への入学を肯定的にとらえていることがわかる。

また、本学科の 79 (82) %の学生は「はっきりとした目的があって入学した」と回答しているだけでなく、「資格に結びつく勉強をしたい」97 (96) %、「将来について考えている」97 (89) %、「卒業後の進路について知りたい」91 (93) %という回答数が示すように、小学校教員免許取得という明確な目的意識をもって入学し、資格取得に重点を置いた学生生活を送っていることがわかる。

さらに、本学科学生の学習内容についての満足度は、大学カリキュラム 66 (71) %、履修した授業内容 78 (82) %であり、「授業における先生の説明は、内容が解りやすい」69 (71) %、「指導教員との関係は良好だ」と回答した学生は 89 (82) %であることから、本学科の学生は、学科の学習内容や教員との関係に満足していることが示唆される。

しかしながら、学生の学習時間を見てみると、学習時間が 1 週間あたり「1 時間未満」8.62%、「1 時間～3 時間未満」20.69%、「3 時間～5 時間未満」27.59%、「5 時間～7 時間未満」18.97%、「7 時間以上」24.13%となっており、さらなる改善が求められる。なお、学内で自習する場所は「食堂・SA」55.17%、「図書館」17.24%、「学生研究室」6.90%となっており、図書館・学生研究室の利用度を高めることが必要と思われる。

以上の結果から、学生は本学科の授業内容、教員との関係におおむね満足しているが、一方で、学習時間の確保に課題があることが示唆される。

なお、本学科における学習成果については、以下のとおりである。

- ① 「人の話を聞く力が身についた」75.86%、「人に話す力が身についた」86.21%となっており、全学科の中で最上位である。これらの力は教員として必要不可欠であり、本学科の教育目標を達成していると思われる。
- ② また、「社会で役立つという気持ちが身についた」79.31%、「新しいことを創造する気持ちが身についた」74.14%となっており、建学の精神である「社会への奉仕」を学んでいることが示唆される。
- ③ さらに、『企画立案』や『計画作成』を行う力が身についた」70.69%、「人とコミュニケーションする力が身についた」82.76%、「コンピュータを使って文章や資料を作る力が身についた」89.66%となっており、教職にとって必要な基礎的・基本的能力を身につけていることがわかる。とりわけ、「専門分野の知識や技術が身についた」と回答した学生は 91.38%にのぼり、目的養成学科のカリキュラムが効果を発揮していることが示唆される。
- ④ 一方で、「外国語を使う力が身についた」39.66%、「国際的視野が身についた」46.55%が低く、外国語の習得、国際的視野の育成に課題が見られる。
- ⑤ 特に、「グループの『先頭に立つ力』」や、あるいは『チームをまとめる力』が身についた」67.24%、「ボランティア・NPO などの社会的活動をする姿勢が身についた」65.52%であるが、全学科と比較した場合、極めて高い数値となっている。このことから、本学科の学生には、将来教員としてリーダーシップを発揮することが期待される。また、本学科の特色である学校教育現場体験が、ボランティア意識の形成と活動への参加につながっていると思われる。

以上のことから、本学科学生は目的意識をもって大学に入学し、一定程度の学習時間を確保しながら学修を深め、ボランティア活動など学外活動への参加意欲を高く持ちつつ、教員として必

要な専門分野の知識と技術、コンピュータの活用力を身につけ、キャリア形成を意識していることが示唆される。

【生活創造学部】

*生活文化学科

4年生への学科独自の調査と全学調査を行った。

学科独自の調査は令和3(2021)年3月20日に実施した(就職等のデータはその時点のものである)。4年生32名が回答した。

高校の所在地を見ると、千葉県、東京都の順に多く、この2県で7割以上を占めている。昨年度に比べると地方からの学生が少なかった。入試の形態では、指定校推薦が16名(50.0%)で最も多く、次にAO入試8名(25.0%)、一般入試5名(15.6%)、センター入試2名(6.3%)であった。この学年は、公募推薦入試での入学者はいなかった。このほか編入学の学生が1名いた。

本学を決めた判断は「自分の意志」が最も高く、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせると69.4%であった。次いで「家族(両親兄弟など)からのアドバイス」(47.2%)、「高校の先生からのアドバイス」(41.7%)の順で、塾や予備校の先生や高校の友だち・先輩からはほとんど影響を受けていないという結果であった。この傾向は、昨年と同様である。また、資格については、栄養士が最も多く、次いで医療秘書実務士とフードスペシャリストがほぼ同じであった。大学の「オープンキャンパス」(41.7%)や「カリキュラム」(41.6%)も本学を選んだ要因としては高く、次いで「本学科ならば入学できるから」(33.3%)、「校風」(27.8%)の順であったが、「進学・受験情報」や「電車や新聞などの広告」はあまり影響がないという結果であった。

資格の取得状況については、栄養士免許取得者は29名(90.6%)で3名が取得しなかった。昨年度の取得率85.7%から向上している。また、フードスペシャリストについては16名(昨年度14名)、医療秘書実務士は10名(昨年度11名)が資格を取得した。

今年度の就職率は100%である。そのうち、栄養士としての就職は16名(50.0%)おり、昨年度より18.6ポイント高くなった。将来、管理栄養士を目指すかという設問では、30.6%が「思う」+「やや思う」と答え、逆に希望しない者(「あまり思わない」+「思わない」)は58.3%であった。この結果に比例するように、約7割が白熱教室に参加しないと回答した。管理栄養士を目指す動機づけも必要だと思われる。

本学科の「学業」、「実験・実習」、「卒論」などの学びに対して「つらかったこと」では、学内・学外での実習やレポート課題を挙げる学生が多くいた。また「がんばったこと」では、学業や資格取得のための学習などが挙げられていた。大学生活で楽しかったこととしては、「学園祭・イベント」や「友人と過ごしたこと」、「部活動」や「サークル活動」という回答が多数挙げられ、大学で出会う友人関係の大切さが推測された。大学への改善として、「全校舎WiFiにしてほしい」、「ATMを設置してほしい」、「学内にコンビニがほしい」、「各教室に時計を設置してほしい」などという意見があった。

一方、全学調査の結果を見てみると、大学の勉強に満足しているかという設問では、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた回答が83.87%であり、昨年度より5.30ポイント上昇した。また、川村学園女子大学での大学生活に満足している74.19%(昨年度73.21%)はわずかであるが昨年度より向上したものの、所属している学科に入って正解だったと思う(80.65%)は昨年度の83.93%から減少している。そのほか、授業の内容がわからないことがよくあると感じている学生が昨年度より減少したものの5割以上いる。授業における先生の説明は内容が解りやすいかという設問では、「ややあてはまらない」と「あてはまらない」の合計が28.26%と昨年度より5.67ポイント向上している。一昨年も6.07ポイント向上していることから、教員に指導法の見直しを呼びかけた成果が出ていると思われる。

1週間にどれくらいの時間を予習・復習のために使っているかという設問では、「10時間以上」が10.87%（昨年度7.14%）、「7時間～10時間未満」10.87%（昨年度12.50%）、「5時間～7時間未満」16.30%（昨年度19.64%）、「3時間～5時間未満」22.83%（昨年度19.64%）という結果であった。また、「1時間未満」が7.61%（昨年度3.57%）、「ほとんどしない」が11.96%（昨年度7.14%）おり、いずれも昨年度より上昇している。とりわけ「ほとんどしない」学生は、他学科より著しく高い結果であった。こうした学生の学習意欲を維持・向上させる方策を検討する必要がある。

*観光文化学科

学生支援室の行った全学調査について独自の分析を行い、昨年度と同様な2つの顕著な傾向を読み取ることができた。まず（1）大学内の活動を学生たちが知らないことについて 目白キャンパスの学生（国際英語も含めて）の傾向として、我孫子キャンパス学生との違いが顕著なものに学内にある部活動、サークル活動について知らない、陸上部や教職センターについて知らないと答える割合が例年同様に高かった。これらは活動の中心が我孫子キャンパスにあるものである。今後は本学学生としてのアイデンティティ形成のためにも、我孫子キャンパスの活動を、入学式や学園祭などの機会に、今以上に学生に広報する必要がある。次いで（2）目白キャンパス事務室の対応の良さについて 目白キャンパス（国際英語も含めて）に顕著な特徴を見ると、事務室の対応が好評であることがわかる。我孫子キャンパスには教務補助制度があるが、目白にはそのような制度がなく、学生の満足度について心配されていたところである。しかしながら回答では、事務室の学生サポート評価は、我孫子キャンパスよりもむしろ高い傾向も見受けられた。このことから、施設は十分といえなくても、それぞれの学生に対応して丁寧なサポートが行われていれば、学生はその点を高く評価すると言える。

これらの傾向に加えて、今後注意したい傾向として、観光文化学科学生たちは学内でくつろげる場所がないと感じる割合が高い点である。学食等は食事の利便性だけではなく、くつろぎの空間ともなるが、目白キャンパスにはそのような空間はない。今後、目白キャンパス全体で知恵を出し合う必要があると考えられる。

学生の学習時間は、数年前から改善傾向が見られた。3年前は1時間以内の学修が回答者の75%を占めたが、本年度は約20%であった。引き続き改善の余地はあるものの、学習時間を確保する指導は成果をあげたと考えられる。

さらに平成27(2015)年度より、1年次生全員を対象とした個人面談を年に1、2度実施し、個別の状況を把握し、学校生活での課題を明らかにし、その後の指導や見守りを実施している。

ただし、本年度は例年には認められなかった傾向が顕著であった。本学科は問7「大学の勉強に満足している」をはじめとして、大学に対する満足度が総じて他学科よりも低かった。満足しているとの回答が、満足していないを上回るものの、他学科よりもその割合は小さい。例えば同じ目白キャンパスの国際英語学科では満足が71%で不満足が28%であった。一方本学科では満足が59%で不満足が40%であった。この理由として教員との関係を疑ったが、問4 1「指導教員との関係は良好だ」という問いに対する回答割合は、他学科と遜色は無く、満足が大きく不満足を上回っている。

他学科との回答傾向の違いは、おそらく問1 4「はっきりとした目的があって大学に入学した」に対する回答にあると考えている。例えば同じ学部である生活文化学科は目的があるに63%、ないに36%の回答であった。本学科はあるに43%、ないに57%の回答であった。この結果は、近年、本学科に入学した学生の特徴を顕著に表していると考えられる。大学にはっきりとした目的を持たず、目白という立地の良さなどの理由で入学したものの、不本意入学感情をぬぐえずにいると分析できる。実際に、本学科の学生は大学施設に対する不満が大きく（学食がないなど）、明らかに学科で対応できる範囲を超えた不満が充満していると感じられる。

ちなみに8学科の平均%をデータとした問7「大学の勉強に満足している」と、問14「はっきりとした目的があって大学に入学した」との相関係数は0.60だった。この係数は10%から15%の範囲であるものの、有意傾向を示し、入学前の目的と入学後の満足感の強い関係性を示唆するものである。

今後の学科の対応としては、入学前課題において、入学後の勉強のイメージがつかめる様な課題を、今一度考え直す予定である。

(授業評価アンケート)

本学では授業内容の向上と学生の学習の促進に資するため前期と後期に授業評価アンケート調査を行っている。認証評価の現地調査で勧められたこともあり、平成28(2016)年度からは原則的に全科目を対象として実施している。

令和2(2020)年度前期の学生による授業評価アンケートは、7月13日から17日の5日間、原則として全ての科目について実施された。実施科目は365科目であり、学生による平均の回答率は67.6%であった。今年度は、新型コロナウイルスの影響により、オンライン授業となったことを踏まえ、項目内容の検討を行い、前年度の項目をもとに、オンライン授業にも対応するように一部修正した。その結果、授業の進め方に関する7項目、学生の行動・理解に関する6項目を用いた。分析の結果、授業の進め方に関する7項目では、全ての項目で約75%以上の学生が適切である(そう思う、どちらかというと思う)と回答した。一方、学生の行動・理解に関する6項目では、積極的な受講態度と予習復習について70%以下の学生が肯定的な回答で、もっと勉強したいが75%を下回っていた。その他の項目では75%以上が適切な行動・理解を示す回答であった。

後期の学生による授業評価アンケートは、11月30日から12月4日の5日間、原則として全ての科目について実施された。実施科目は444科目であり、学生による平均の回答率は52.2%であった。分析の結果、前期と同様に、授業の進め方に関する項目では、全ての項目で約75%以上の学生が適切である(そう思う、どちらかというと思う)と回答した。一方、学生の行動・理解に関する項目では、積極的な受講態度と予習復習について肯定的な回答をした学生は70%以下であった。その他の項目では75%以上が適切な行動・理解を示す回答であった。この結果を令和元(2019)年の結果と比較すると、もっと勉強したいという回答がやや上昇したものの、おおむね同様の結果であり、今後、学生の積極的、自主的な受講態度、予習復習についての指導を行うことが望まれる。

授業評価アンケートについては、平成30(2018)年度には授業改善委員に意見を求めた。事前事後学修の時間が少ないことについては、それを求めるのであれば、シラバス記載で終わらせるのではなく、各時間に具体的に説明してはどうか、との提案があった。おおむね教員はシラバスを尊重しているが、そもそも閲覧していない学生が多い、との指摘があった。そして、学生の学修だけでなく、C(十分内容が理解できるか)・D(触発される授業か)・G(速度)・H(メリハリ)・I(学生の理解度把握)の評価も低いことを考えて欲しい、教員は自分たちの理解度を見てくれているのだろうか、という意見があった。これらの意見は教授会でFD委員長が報告し各教員の対応を促し、また、シラバスに関するFD研修において初回授業でシラバスを提示することを教員に求めた。なお前述のように令和2(2020)年度は、実行できていない。

(卒業生アンケート)

令和2(2020)年7月～8月に、卒業生アンケートがFD委員会によって実施された。調査対象者は、卒業後5年を経過した卒業(修了)生であった。調査の目的は、「在学中に身に付けた能力及び資質並びに当該能力等の実社会での有用度、社会人として必要なこと等について、意見を聴

取し、もって本学の教育の効果の検証に資すること」とされた。331名に対して調査が実施され、43名から回答があった。

集計・分析の結果、「知的基礎力」に関しては、要約・記述表現力、調査・情報収集力、感性・創造表現力について、身についたとする回答の割合が相対的に高い傾向であった。一方、読解力、論理的思考力については、どちらとも言えないとする回答の割合が高く、身に付いたとする回答の割合が相対的に低い傾向であった。この結果を平成31年の結果と比較すると、調査・情報収集力、感性・創造表現力については、一貫して、身についたとする回答の割合が高い傾向が認められた。これに対して、論理的思考力については、一貫して、どちらとも言えないとする回答の割合が高い傾向が認められた。「社会人基礎力」に関しては、社会適応・常識力、コミュニケーション力、内省・自己修正力、社会貢献の心、実践力が身についたとする回答の割合が相対的に高い傾向であった。これに対して、主体的実行力、問題把握力については、どちらとも言えないとする割合が相対的に高い傾向であった。この結果を平成31年の結果と比較すると、社会適応・常識力、コミュニケーション力、社会貢献の心、実践力については、一貫して、身についたとする回答の割合が高い傾向が認められた。一方、問題把握力については、一貫して、どちらとも言えないとする回答の割合が高い傾向が認められた。

今回の調査結果は、自由記述も含めて、学修・教育の成果を検証し、今後の教育内容と方法の改善に多くの示唆を提供すると考えられる。

(遠隔授業に関するアンケート)

令和3(2021)年1月、後期授業がほぼ終了した時点で、全学生(院生を含む)を対象に、遠隔授業に関するアンケートを行った。1222名中416名が回答した(回答率34.0%)。遠隔授業導入時は2/3近くがスマホ対応であったが、85.1%がパソコンを利用するようになっていた。自宅Wi-Fi利用率も96.7%であった。授業形態としては、時間を自由に設定できる録画配信型の支持が48.6%で一番多く、ついで同時双方向が25.0%であった。一方で機器や通信に不具合が発生したこと、課題が多かったことを遠隔授業で困ったこととしてあげていた。これについては自由意見の記述も求めた。遠隔授業の総合的な満足度については、満足、どちらかという満足があわせて62.5%であった。この結果は部局長会で報告され、学内ポータルサイトで全教員に共有された。また学生にもポータルサイトで簡単なコメントを付けてフィードバックした。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する健康相談については、「学生生活アンケート」において、質問「指導教員との関係は良好だ」を設けており、回答者の85.23%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。さらに質問「授業以外でも先生に話相談などを聞いて欲しい事がある。」を設けており、回答者の41.94%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答し、58.06%が「あてはまらない・ややあてはまらない」と回答している。本学では教員オフィスアワーの時間帯を公表しており、遠隔授業期間中においても電話やSNSにより対応を続けている。教員の支えは大きいと考えられる。

また、質問「学生相談室に相談したことがある」を設けて回答者の20.90%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。質問「大人達と会話をするのが苦手だ」では回答者の39.12%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。質問「教務補助(目白キャンパス事務室)は、いろいろサポートしてくれる」では回答者の66.15%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。質問「学生支援オフィス(目白キャンパス事務室)の人の説明は丁寧で解りやすい」では回答者の72.68%が「あてはまる・ややあてはまる」と回答している。学生生活アンケートにおいては、上述の結果詳細を含め自由記述においても学生支援オフィス職員の対応に関

する心情的な意見も出されていたことを受けて、職員研修「テーマ：学生の対応、学生と向き合う上での意識の持ち方」を実施した。学生生活アンケートの集計結果は部局長会に報告後に各学科及び各事務組織に共有されている。

「遠隔授業に関するアンケート」においても、健康に関する調査を行った。質問「あなたは、現在新型コロナウイルスについてどれくらい不安を感じていますか？」については、回答者の90%以上が「とても不安・どちらかという不安」と回答している。質問「遠隔授業で困ったことを教えてください。」では回答者の60%以上が「目や腰などに疲れを感じた」と回答している。

我孫子キャンパス学生相談室では延べ相談対応件数が2,019件、目白キャンパス学生相談室では延べ相談対応件数が91件、我孫子キャンパス健康支援室では、延べ相談対応件数が1,250件となった。

経済的支援については、学生生活アンケートにおいて、学生の経済環境の把握に努めている。居住形態の質問では、親との同居82%、一人暮らし・寮・学生会館17%という回答を得て、授業料負担の質問では、親74%、本人3%、親と本人4%、奨学金16%、授業料免除3%という回答を得て、アルバイトの質問では、71%の学生が就労しているという結果であった。その他、学生の経済状況は、学費の納入状況、授業の欠席の状況、学科の教務補助、教員からの情報などから把握に努めている。

具体的な方策としては、学費の分割・延納制度、本学独自の奨学制度、公的機関の奨学制度により支援の対応を行っている。

令和2(2020)年度は、本学独自の奨学制度のうち、遠隔地居住者支援制度において、前期・後期180,000円を85名、後期のみ90,000円を2名の学生に対し、学費納入金の一部支援としての給付をした。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている学生に対しては、国の学生支援緊急給付金給付事業(学びの継続)による申請窓口として、115名の申請手続きを行った。

国の学生支援緊急給付金給付事業が家計から自立している学生の経済的支援という内容に対し、本学独自の支援として、家計状況が急変した世帯の学生に対し、新たな支援制度を制定し、12名の学生に200,000万円の給付を行い、更にこの12名及び申請をしたが基準から外れてしまった学生を対象に、その状況により50,000円から100,000円の追加給付を行った。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

前述(2-6-①)の「学生生活アンケート」では、授業等の学修支援に関する調査だけではなく、教室等の施設・設備に関する調査も行っている。

質問「教室や各棟で施設・設備の改善して欲しい点はありますか」の回答では、我孫子キャンパス、目白キャンパスともにインターネット環境の改善を求める回答が一番多くなっている。

令和3(2021)年3月にはこの調査結果を踏まえて、教室を中心にWi-Fi環境の整備を行った。

(3)2-6の改善・向上方策(将来計画)

学修支援・学修環境については、学生生活アンケートと授業評価アンケートを継続して実施し、その要望をくみ上げていく。

健康相談、経済的支援については、基準2-4で述べた対応をしてきたが、学生生活アンケートの結果も反映させていく。

こうした学生の意見とその対応をより分かりやすい形で公表し、さらなる学生の要望を引き出す契機とする。特に学生生活アンケートの自由記述については、個別性・特殊性のために将来的な課題として認識されるに留まることが多かったが、学生向けの回答と公表を行っている。

【基準2の自己評価】

教員1人あたりの学生数の少なさに見るように、きめ細やかな指導を行い「ささえる力」となることを目標としてきた。学修支援、キャリア支援、学生サービスも、学生個人個人のレベルでの対応を行ってきた。学修環境については、設置基準を十分に満たし、設備・機器のソフト面に置いても、時代に歩調を合わせてきた。その結果が、卒業時アンケートにおける満足度の高さである。「大学生活に満足している」「勉強に満足している」という質問項目の、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計は、それぞれ84%と89%であった。

こうした特性をなかなか外部に伝えきれず、学生の受け入れでは苦戦してきた。しかしここ5年、教員の高校訪問、インターネット活用、分析結果に応じた対応が実を結び、入学者増になった。今後もきめ細やかな学生対応と、情報発信をしていく。

以上の点で、基準2を満たしていると判断する。

とはいえ情報社会への移行は予想以上に早い。Wi-Fi環境の整備を含めて情報関係のハード・ソフト面の充実を図り学生の要望に応えることを意識的に進めていく。またIRセンターの分析を生かして、学生支援を充実化していく。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

《評価の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1)3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2)3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学は、教育目的を踏まえて、平成 25(2013)年にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを明確に規定し、ホームページ・入学試験要項・履修案内などを通して、公表・周知を図っている。さらに令和元(2019)年に大学院、学部、学科における三つのポリシーの整合性を再検討し、具体化を行った。その内容はホームページ・入学試験要項・履修案内に加えて、教授会、FD 研修において教員へも周知されている。

文学部、教育学部、生活創造学部では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。学科における体系的学習を通じて専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。各学部のディプロマ・ポリシーは、各学科のディプロマ・ポリシーにおいてさらに具体化されている。

大学院人文科学研究科心理学専攻では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。人文科学研究科心理学専攻における体系的学習を通じて、心理学についての高度でかつ広範な専門的知識・技能を修得して、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。専門職・研究者として社会において求められる態度・責任感・倫理観を持ち、豊かな感性を持って、主体的かつ協同的に社会に奉仕する志を養っていること。

教育学専攻では、以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。学校教育、とりわけ小学校教育に関する現状の理解、教育課程等の改善の方向や内容等、さらには学校と地域社会との連携、インクルーシブ教育システムの構築の推進の考え方や方向性を的確に理解し、その課題の解決やよりよい取組の在り方等について一定の知見と実践力を身に付けていること。

比較文化専攻博士前期課程では、研究者としての自覚を涵養し、専門分野における高度な知識を生かして社会に貢献できる人材を育成するため、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得し、修士論文を完成した学生に修士（文学）の学位を授与する。1. 人文社会諸科学に関する学識を有し、研究分野における高度な専門知識及び方法論に習熟している。2. 研究分野における課題探求力、分析力、考察力があり、自分の考えを論理的に展開でき、研究成果を発表し、ディスカッションができるコミュニケーション力がある。3. 主体性を持ち、研究に携わる他の人々と協力して問題の解決に取り組むことができる。

比較文化専攻博士後期課程では、研究者としての自覚とふさわしい人格を有し、研究分野における学際的視野と知識を以て真摯に問題に取り組む人材を育成するため、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得し、博士論文を完成した学生に博士（文学）の学位を授与する。

1. 人文社会諸科学に関する学際的な知識、研究分野における高度な学術的知見を有し、独自性のある視点から研究ができる。2. 研究分野における問題提起力、分析・考察力、論理的展開力があり、研究成果を発表し、ディスカッションができるコミュニケーション力がある。3. 主体的に研究に取り組み、他の研究者の意見を真摯に聞き、協力して問題解決に取り組むことができる。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマ・ポリシーを踏まえた成績評価基準、単位認定、卒業・修了要件については、教学マネジメント会議において策定し、大学学則（第27条、第28条、第29条、第30条）及び大学院学則（第25条、第26条、第27条、第28条、第29条、第31条）で規定しており、履修規程でさらに詳細を明確にしている。

シラバスには「成績評価の方法」を明記している。学生が評価された成績に対して疑問等を持った場合には、修学支援室に申し出る制度（履修規程第20条）があり、シラバスに記載されている「成績評価の方法」に基づき回答することで、学生の理解に繋がっている。

以上は、入学時に全学生に配布される履修案内及び大学ホームページにおいて周知しており、学科・学年別のガイダンスにおいても周知している。

全学的に平成29(2017)年度からはループブック、平成30(2018)年度からはティーチング・ポートフォリオを、単位認定基準として教員に紹介し、令和2(2020)年度からティーチング・ポートフォリオの作成を義務化している。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

教学マネジメント会議及び部局長会は、教務委員会、大学院研究科委員会、IR委員会を通じて、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用が行われているか、検証を行っている。検証結果を踏まえて、学科長会、教授会、教務委員会、FD研修を通じて、常にその改善を行っている。以下、具体的な適用の取り組みについて述べる。

(学部)

卒業要件単位数は全学共通124単位である。各学部・学年ごとに必修・選択必修・選択科目の必要単位数は大学学則（第30条）で規定している。登録単位数が極端に少ない場合には、履修登録時に個別指導している。

3年次生までは進級に格別の制限を設定していないが、3年次終了までに86単位に満たない場合、4年次は卒業論文を書くことができないことを原則としている。

教育・学修結果の評価は、「川村学園女子大学試験規程」により適切かつ公平に行われるよう明記され、厳格に運用されている。履修登録して、授業時間数の3分の2以上出席し、試験に合格すれば単位認定される。履修科目の評価方法は、ホームページで公開されているシラバスに明示され、期末試験、レポート、プレゼンテーション、授業出席状況、授業中の小テスト等を基準として総合的に行っている。成績評価は、100点満点で60点以上を合格とし、AA、A、B、C及びD(不合格)の5段階に分け、さらに出席不足や試験放棄に対応するN(評価不能)を含め、計6種の中から評点をつけている。成績評価の項目のうち、特にどの項目をどのような比率で評価するかにつ

いては、授業形態や授業方法・目的の特性に応じて各科目担当教員が評定し、担当教員が全面的に責任を負う。成績評価基準はシラバスで明示している。

成績表は学事日程で定められた期間に学生に交付し、ガイダンスで自身の単位修得状況を確認すること、それに基づき履修計画を立てることを指導している。年度末には学生の保証人宛に成績表を送付し、学業の進捗状況についての理解を図っている。令和元(2020)年度から学内ポータルサイトを導入したことに伴い、学生及び保証人は成績を Web 上で確認できるように変更し、利便性の向上を図った。

また、GPA 制度を導入し、各学科で学生ごとの成績を把握し、上記履修指導に利用している。

平成 28(2016)年度からの特待生制度導入の大幅な拡充に伴い、4 年間の成績評価をこれまで以上に厳密に行う必要が生じたため、教務委員会で審議した結果、以下のような改革を行った。①卒業論文を書くために3年次修了までに履修しておくべき単位数を全学で統一し、86 単位とする。②GPA を導入して学修の成果を学生に客観的に示し、学習意欲を高めるとともに退学勧告の規定も導入する。③成績評価をより厳正に行い、原則として AA は 10%、AA 及び A は合わせて 30% を超えないものとする。

卒業研究に対する評価は、各学科で基準を設定して行っている。「卒業論文」については少なくとも主査(指導教員)と副査の 2 人が閲読し、口述試験を実施して成績評価を行っている。

なお編入学については、科目ごとの内容を精査して個別認定を行っている。他大学の履修については、交換留学生の場合は、個別認定で最大 30 単位を認めている。また千葉県私立大学・短期大学単位互換協定を結んでいるが、年間最大 30 単位を認めている。

(大学院)

院生の成績評価に関しても 100 点満点で 60 点以上を合格とし、AA、A、B、C 及び D(不合格)の 5 段階に分け、さらに出席不足と試験放棄に対する N(評価不能)を含め、計 6 種の中から評点をつけている。その判定は各科目の担当教員が全面的に責任を負う。「修士論文」は主査(指導教員)と副査の 3 人が閲読し、さらに口述試験を実施し、主査・副査の合意に基づいて成績評価を行っている。「博士論文」は外部の研究者に審査を依頼するなどして審査会を行い、公正な評価を行っている。

以下、教務委員会を通じて集約した、各学部が実施している成績評価の公平性、客観性のための工夫を記す。

【共通教育科目】

平成 20(2008)年度より「英語Ⅰ(1)(2)」(1 年次科目)において国際英語学科を除く全学部学科の学生を 4 レベル 11 クラスの習熟度別クラスに分けて、同時間帯に一斉に授業を行うようにした。2 年次生の「英語Ⅱ(1)(2)」は、平成 23(2011)年度より同様の方式を採用して一斉開講するようになった。曜日・時限の移動はあったが、現在では「英語Ⅰ(1)(2)」を水曜 2 時限、「英語Ⅱ(1)(2)」を水曜 3 時限に開講している。さらに、「英語Ⅰ(1)(2)」、「英語Ⅱ(1)(2)」それぞれに再履修クラスを設けて指導している。平成 27(2015)年度からは観光文化学科が目白に移転し、観光文化学科の 1 年生が共通教育英語科目を履修しなくなったため、「英語Ⅰ(1)(2)」が 4 レベル 9 クラス、「英語Ⅱ(1)(2)」は 4 レベル 10 クラスの編成となった。その後、年次進行等により、現在は「英語Ⅰ(1)(2)」が 4 レベル 8 クラス、「英語Ⅱ(1)(2)」も 4 レベル 8 クラスとなっている。同レベル内では同一の教科書を使用し、担当教員が授業の進度や内容について定期的に打ち合わせを行う。同レベル内では中間および期末試験も同一問題とし、成績評価についても教員間で協議して調整する。さらにレベル間での調整も行い、上のレベルほど好成績の学生の割合が大きくなるようにし

ている。なお平成 30(2018)年度学生代表者からは、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」の先生の対応（進度・課題・学習指導など）がばらついている、との指摘があった。

【文学部】

*国際英語学科

国際英語学科では専門教育科目の必修英語科目のうち「EIAⅠ・Ⅱ」、「英語音声学(1)」、「リーディングⅠ・Ⅱ」、「リスニングⅠ・Ⅱ」、「ライティングⅠ・Ⅱ」、「英文法Ⅰ」において、プレイスメント・テストによって読む力、聞く力、書く力、文法力の各能力を判定し、少人数の習熟度別クラスによる授業を実施している。現在はAとBの2レベル2クラスに分け、Aを上級クラスとしている。教科書の選定によって難易度の差別化を行うとともに、Aクラスではそれぞれの科目で特化した英語運用能力の一層の向上を、またBクラスでは基礎的英語力をさらに伸ばすことを目標としている。なお、令和2(2020)年度は2年次生の人数が多かったため、「EIAⅡ」をABCの3クラス編成とした。英語科目以外では「基礎ゼミナール」および「コミュニケーション基礎演習」でも同様の習熟度別クラス編成を行っている。令和2(2020)年度は2年次必修の「コミュニケーション基礎演習」についても3クラス編成とした。

なお、これらの習熟度別クラスではレベル別の評価基準を設定しており、やはり担当教員が協議して成績評価を調整している。

*史学科

1年次から4年次に至るまで、少人数制のゼミ形式に則った、双方向型の授業「演習」と、2年次に行っている文献講読では、各教員が資料（「平成26年度学科報告」）に示すような評価項目に基づいて評価を行っている。

レポートの評価に関しては、一部科目でルーブリック法導入の試みも行っている。評価基準は以下の項目を設定している。①日本語レポートとして当然の体裁を備えているか。②序論は講義の要約を含むことを課しているが、それがレポートの本論とのつなぎ役をきちんと果たしているか。③本論では問題提起に対する調査・論証が適切になされているか。④序論で提示し、本論で吟味した問題に、結論は何かの解答を寄せているか。⑤文献の収集、利用、提示が適切か。⑥文章表現が自然で、論理展開に無理がないか。と、大きく6項目を立て、採点し、詳細なコメントを加えて返却している。

「コミュニケーション能力基礎演習」「文献講読演習」（選択必修科目：2年生向け）の両科目は、それぞれを前期後期に配置して連続一体のものとして運用するゼミ形式の授業である。複数クラスを設けるが、一年の後半三分の二の期間においてはクラスごとに用いるテキストを異にし、学生には自らの興味関心に応じて所属するクラスを選ぶよう指示している。テキストは各クラス3冊用い、従ってクラス替えが年間に二度行われる。

以上のような運営形態であるため、各学生に対する成績評価は担当教員全員の合議で行うこととした。ある一人の学生に対する評価は、担当する教員ごとに異なることも多い。それは教員の視点が異なることだけが原因ではなく、実際にその学生の授業に対する意欲や課題の出来栄が、クラス替えの前後で異なっていた（それぞれのテキストへの関心に差があった、などの理由）ことなども原因となる。担当教員全員の合議を通じて成績評価を決定することは、そのような教員ごとの評価の差を平準化し、学生に対する学期全体を通しての評価を確定するものとして、妥当性を担保できると考えている。

*心理学科

心理学科では、重要な必修科目について複数教員配置を行っている。多様でかつ信頼性・妥当性のある成績評価を担保し、アセスメント・ポリシー（AP）を十二分に反映させるためである。まず1年次必修である「心理学統計法」（1年次必修）では、年度当初に学科独自のテストを用いて2クラスに分け、現在の力に応じた講義を行っている。次に2年次必修である「心理学実験（基礎）」は、専門科目における学年進行に基づいた体系的学習の鍵となる科目として、5人の担当教員の密接な打ち合わせの元に展開されている。各教員は、①参加状況、②数量的分析、③論理的思考と文章化の3領域から担当テーマにおける各学生の評定を行い、学期末には評定値に基づいた合成得点を算出して信頼性・妥当性の高い評価を行っている。さらに4年次必修の「卒業論文」は、ディプロマ・ポリシー（DP）に掲げられた「(1)基礎学力、(2)専門科目による専門知識、実践的スキル、創造的思考力、(3)自覚ある女性、社会への奉仕」の全てを内包する集大成である。この評価には、指導教員以外の教員（副査）を加えた口述試験を導入して、口述試験における質疑応答も交え、最終的には主査（指導教員）と副査の合議による評価を行っている。具体的には、コモン・ルーブリック（Writing：課題に対する記述・論理的構成・レファレンス資料・文章の体裁・表現の推敲）（Research：テーマの立て方・従来知見の活用・研究方法と分析の視点・分析・結論）各々5項目×4段階評定（3を達成として、2, 1, 0）による評価を試み、全体傾向を教員間で共有した。また、平成29(2017)年度から優秀論文は表彰すると共に在學生に向け公開しており、当該論文作成者の達成感や後輩（在學生）の学習動機づけ向上を図っている。

平成30(2018)年度より開始した公認心理師養成の「実習」では、適切な実習先を選定すると共に、各実習施設先には実務経験5年以上の実習指導者が、大学には演習実習教授歴3年以上で履修学生数15名につき1名以上の担当教員が必要とされる。心理学科では新カリキュラム開始に先立ち、これらの要件を充たし実習計画を添えた開講科目確認書一式を文部科学省・厚生労働省に提出して認可され、国家資格養成条件を充たす教育体制を整えている。今年度は、コロナ禍により多くの外部実習は中止せざるを得ない状況ではあったが、「心理実習（入門）」では、多くを学内実習の形に切り替え、3人の担当教員が分担評価し、公正性の高い成績評価を行った。公認心理師は卒業後実務経験の場合、2年以上を経て受験資格が得られるため、後に国家試験受験申請時に求められたとき詳細を客観的に確認できるよう、今年度の学内実習切り替え分も含め、実習記録の管理体制づくりが必要となる。随時、厚労省の通達や全国大学の取り組み状況を確認して行きながら、整えを行なっている。

*日本文化学科

平成26(2014)年度に日本文化学科専任教員及び「日本文化実技」科目担当教員にアンケートを実施した。その結果を資料（「平成26年度学科報告」）にまとめ、演習、実習、期末レポート、期末試験、平常点、実技等、それぞれ項目別に評価の観点を詳細に集約し、合わせて成績評価に当たっての問題を発見し、今後の検討課題とした。この結果をもとに、令和2(2020)年度には、次のような工夫を凝らした。ある科目においては、毎回課題あるいはリアクション・ペーパーを課し、授業内課題は返却し、授業で資料として利用したうえで再度回収し授業内容の反映や内容の改善を確認した。リアクション・ペーパーでは、記述内容の充実や指示内容の反映が適当であるかなどを総合的に判断し、成績評価の材料とした。記述内容等の充実度も評価の対象に加え、総合的な成績評価を行った。試験解答用紙やレポートは、氏名を伏せたうえでランダムに複数回の採点を行い、評価の公平を期すよう努めた。演習に関しては、発表者は発表に対する積極的な意見や質問に対し、明確な答えが示されているか、聴講者は発表を正確に理解し、これに対する意見や質問が論理的になされているかという点を含め、評価を行った。また、学期末にはレポー

トを課し、文章力に対する評価も行った。実習の授業に関しては、実習授業だけでなく実習準備段階（教材研究、授業の指導法に関する話し合い）等も配点に加えた。

【教育学部】

* 幼児教育学科

専門教育における成績評価に関して、講義科目、演習科目(保育内容の指導法に関する科目、乳幼児の心身発達に関する科目、表現・保育技術に関する科目、保育実習・教育実習)の内容に即して工夫し、具体的な評価基準を設定している。通常の講義科目においては、平常の講義に対する姿勢や、出席状況は勿論のこと、課題に対する姿勢によって評価を行う。基本的な文章の書き方を基本とし、主題に的確に接近しているかが重要な観点となる。実習関連科目に関しては、事前・事後指導における学習態度も重要な評価基準となる。尚、第3者機関としての実習先などから届く成績評価は重要であり、実習先にも多様な園・施設などが存在するが、実習先からの届く成績については基本的には受け入れている。事後指導においても個別に時間を割いて学生と面談し、最終的な成績評価を行っている。音楽・造形・運動などの実技科目が多くを占めているのも本学科ならではの、これらの科目においては特に各自が大学入学以前に持っている基礎能力に大きな開きがあることを考慮し、平素の授業態度や努力、レベルに適した指導により進歩に目を配りながら、総合的な成績評価を試みている。いずれにしても、結果のみならず平常からの学習過程での成果や進化に十分な目を配って成績評価を行っている。成績評価でも、試験、課題、レポート等などの各学生に対してどのようにフィードバックするか、記入を求めており、学生の勉学意欲を高める工夫がされている。これらはポートフォリオ、保育・教職実践演習カルテの作成、活用により学生自身が学修の成果を可視化できるようにしている。そのほか基礎ゼミナールおよび卒業研究では、ルーブリック評価を導入している。

* 児童教育学科

平成30年4月から、ポートフォリオ（教職履修カルテ）による学生の学修成果を記録し、各教員が成績評価の参考としていることに加え、令和元年度より、基礎ゼミナール等の科目において、ルーブリックによる学習評価を導入している。

【生活創造学部】

* 生活文化学科

学外実習に関しては、事前・事後指導における学習態度も重要な評価基準となる。また、実習先などから届く成績評価は重要である。事前・事後指導においても、個別に時間を割いて学生に指導を行っている。結果のみならず平常からの学習過程での成果や進化に十分な目を配って成績評価を行っている。

基礎ゼミナールおよび卒業研究演習では、ルーブリック評価を導入している。

その他、平成28(2016)年度入学者からは、学修ポートフォリオを作成し、成績評価を参考に各自で学修課程等の振り返りを行い、担任が個別に対応し、次年度の学修により適した方法を習得するように指導し、学生の勉学意欲を高める工夫をしている。また、教員においてもティーチング・ポートフォリオを作成し、自らの教育活動の評価、改善に努めている。

なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの授業を余儀なくされた。各教員もTeamsを活用したオンラインで授業を実施し、授業の感想などはFormsを活用してオンラインで回答できる工夫をしている。

*観光文化学科

主に「観光基礎」、「観光外国語」領域の科目において、定期試験以外に中間テストを設けて、学生の理解度を授業期間中に把握し、後の授業構成や全体の成績評価のために役立てている。

多くの専門科目は、リアクション・ペーパーの提出を求め、学生の疑問点の解消や授業難易度の調整などに活用している。リアクション・ペーパーの内容は主に、5段階評価を使用して「授業理解度」をたずね、学生の自由記述として授業に対する意見や感想を求めている。これらリアクション・ペーパーの活用は、授業に対する学生の不満や誤解を解消することに役立っている。成績評価のために、多くの専門科目においてレポートや論述問題の試験を課している。これらの科目では、原則としてルーブリック法に基づいた成績評価を行っている。例えば一年次の必修科目である「基礎ゼミ」や「プレゼミ」で課されるレポート評価は、主として次の4つの観点から評価される。1) レポート内容の理解：課されたレポート課題にそって解答が行われているか、内容を正確に理解できているかの観点から、2) 論理構成と考察力：レポートの論述はわかりやすいか、論理的な構成が行われているか、自分なりの考えが述べられているかの観点から、3) 表現・文字の正確さ：誤字・脱字はないか、主語と述語が対応しているか、語彙は適切かの観点から、4) 引用と出典の明示：引用と出典は正しく明示されているかの観点からである。

また「観光文化実践」領域の一部の科目においてピアティーチング法を導入している。例えば「観光文化実践Ⅰ」では、フィールド・ワーク実習の後にレポート課題が課されるが、この課題において学生が学生のレポートを評価し、改善策を提案する。このことによって、自らのレポートの問題点も気づくという効果が期待できる。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況から、前期はオンライン授業、後期は対面授業とオンライン授業を状況に応じて行った。対面授業においては例年通りの成績評価の工夫を行うことができた。ただしオンライン授業においては各科目において、毎回の授業において振り返りの小テストの提出、もしくはリアクション・ペーパー、もしくはレポートの提出を求めることが多かった。一科目当たりの課題はそれほどの負担ではないものの、学生が受講する科目全体から考えれば、学生の負担は相当に重かった。そのことは学生の大学に対する不満、不信にもつながることになり、教員も今後の反省材料としなくてはならない。

(3)3-1の改善・向上方策(将来計画)

平成28(2016)年度から導入した成績評価の厳格化(GPA構成比の厳格化)については、漸く制度が定着しつつある。厳格な評価は行っているが、見える化としてティーチング・ポートフォリオとルーブリックの利用の普及を図っていく。

3-2 教育課程及び教授方法

《評価の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1)3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2)3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

教学マネジメント会議において、ディプロマ・ポリシーを踏まえてカリキュラム・ポリシーを策定し、入学時に全学生に配布している履修案内及び大学ホームページにおいて周知している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

川村学園女子大学は、ディプロマ・ポリシーにおいて学生が身につけるべき資質・能力を以下のように規定している。

1. 幅広い理解 言語的理解と表現

人間・文化・社会・自然について、幅広く理解している。基礎的な学習能力を身につけ、言語的な理解力とその表現能力を習得している。

2. 専門知識 方法の理解 分析と思考力

専門教育を通じて、専門知識を修得し、方法論に習熟している。専門教育における高度実践的なスキル、創造的な思考力を身につけている。

3. 主体性 協働 社会規範

周りの人々との協働を通じて、自らの役割を理解し、求められる態度、責任感を有している。豊かな感性を持ち、社会に奉仕する志を養っている。

このディプロマ・ポリシーを踏まえて、カリキュラム・ポリシーにおいて、文学部、教育学部、生活創造学部の各学部は以下のような共通の方針に基づいてカリキュラムを編成している。

1. 広範で多様な教養教育、幅広い職業人養成を目的としてすべての学生が履修する全学共通カリキュラムを導入し、さらに高度の学問研究の場を提供するため、各学部は学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。
2. 各学科は専門分野の知識および方法論を習得し得るよう、初年次段階から学年進行に合わせて、専門科目を体系的に配置する。大学における学修の集大成として、卒業論文・卒業研究を全学必修とし、指導教員制のもとにていねいな個別指導を行う。
3. 全学共通カリキュラムでは、初年次教育として、自立的な学習スキルの養成を目標とする「基礎ゼミナール」、建学の精神の周知を目指す「総合講座」を配置し、豊かで時代に即した教養の修得をはかるために共通教育科目を多様に設定する。
4. 学部学科の専門分野を超え、幅広く関心ある科目を履修して学際的な視点を養うことを奨励するため、所属学科の主専攻のほかに「副専攻」の履修プランを用意するとともに、「クロスオーバー学習制度」を導入する。
5. 学生各自の個性に基づいて自己を確立し、それをいかに社会に生かすかを考えさせ、職業人としての基礎力を養成するため、初年次からキャリア・プランニング科目を設定する。

6. 初年次の基礎ゼミナールから卒業論文・卒業研究の研究指導に至るまで、少人数教育を徹底し、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。

【文学部】

*国際英語学科

国際英語学科のカリキュラムは「実践的英語力」（言語的理解と表現）、「コミュニケーション力」、「異文化を理解する力」（専門知識方法の理解分析と思考力協働）、「国際社会で活動する力」（専門知識主体性協働社会規範）の4本の柱で構成されている。それぞれの柱において1年次から4年次まで段階的に科目を配置し、各科目の到達目標および評価方法を定めている。ディプロマ・ポリシーにおいてはこの4本の柱のそれぞれについて学生が身につけた資質・能力を評価し、1. 言語的理解と表現、2. コミュニケーションスキル・協働、3. 幅広い理解・専門知識・方法の理解・分析と思考力、4. 主体性・協働・社会規範の4項目において十分な資質・能力を身につけ、さらに「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志をそなえていると認められた者に学士（文学）の学位を授与している。

*史学科

史学科のディプロマ・ポリシーにおいては、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（文学）の学位を授与する、とした。

- ・全学共通カリキュラムの履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、人間・文化・社会・自然に対する理解を深めていること。
- ・史学科における体系的学習を通じ、歴史学についての専門的知識を修得してその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけていること。
- ・「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。

これらの全てを実現するために、史学科のカリキュラム・ポリシーにおいては、養成する力として、

- ・「人間社会を理解する力」（幅広い理解・歴史学の専門知識・方法の理解）
- ・「読解力を高め問題発見する力」（言語的理解と表現）
- ・「分析して思考し解決する力」（主体性 協働）
- ・「感性を磨き社会に貢献する力」（主体性 協働）
- ・「自覚ある女性」として活躍する力」（主体性 協働 社会規範）

という5本の柱を掲げ、それに基づきカリキュラムを構成している。

したがって、史学科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとは一貫している。

*心理学科

心理学科では、一昨年平成30(2018)年度より国家資格「公認心理師」取得をも可能とした新カリキュラムを編成・実施して来ているが、大学および学部のポリシーのもと、ただ単に臨床資格のみに偏ることなく、広く心理学的知識および方法論を学べるカリキュラムを心掛けている。すなわち「科学的思考を備えたコミュニケーション能力を育む認知・社会心理学系科目」、「心理的支援力を身につける発達・臨床心理学系科目」そして「自覚ある女性を目指す科目」の3つの柱を基盤として編成している。この3本柱に基づき、ディプロマ・ポリシーにおいても、学生が身につけるべき資質・能力として、「幅広い理解・専門知識・方法の理解」、「分析と思考力・言語的理解と表現」、「主体性・協働・社会規範」の3つを挙げている。これらは、まさに上記カリキ

ュラム・ポリシーと一貫した資質・能力であり、広く心理学の専門的知識・方法論を習得した上で、「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていることを、当科のディプロマ授与方針としている。

* 日本文化学科

日本文化学科のカリキュラムは、日本文学・日本語学系（「日本語で表現する力」）、日本美術・伝統芸能・民俗系（「感性を働かせ創造する力」）の日本の柱からなり、日本文化に対する多彩な科目から構成されている。これらの科目を、基礎的学問から専門性を深めた学問へと学年の進行により配置し、最終的に主体的な調査・研究のもと、その成果を発揮できる力を養う。また、これに加え日本の伝統文化を体験できる実技科目を設置することで、繊細でしなやかな感性を養う。さらに、主専攻の資格取得に、中学校・高等学校国語科教員、日本語教員の資格取得科目を据え、基礎から専門までの幅広い知識を、理論と実習を通し習得を目指す。このカリキュラム・ポリシーにより、理論と実践の両面から日本文化を体系的に学修することで、現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけた、「自覚ある女性」として社会に奉仕する人物を育てるといふ、学科のディプロマ・ポリシーの達成を目標としている。

* 幼児教育学科

全学共通カリキュラムによる基礎的な学修能力、人間・文化・社会・自然に対する理解の他に、学科カリキュラム・ポリシーの①教育・保育に関する専門的な技能、②乳幼児の心身の発達に関する理解、③表現力の習得、④問題発見・解決力の育成、⑤使命の自覚と社会奉仕の精神の育成の「5つの養成する力」に沿った体系的学修を行なっている。

それらにより幼児教育・保育について幅広く専門的に学修し「全てのくひと・もの・こと」に感謝できる保育者」「子どもと共に生きることができる保育者」としての素養を身につけ、子どもの内面を理解しようとする意識・姿勢をもち、発達や障害に関する知識を備え、指導力、分析と思考力、必要な表現技術（音楽・造形・運動・児童文化）を備え実践する力を修得しているかをディプロマ・ポリシーに基づいて評価している。さらに「自覚ある女性」として自らの持つ個性や能力を活かし協働を通じて社会に貢献しようとする姿勢を養っていることを学位授与の方針としている。

* 児童教育学科

児童教育学科のカリキュラム・ポリシーである「教職の専門的知識」「教職の専門的スキル」「教育実践力」「課題解決能力」「教職への対策力」の5分野を体系的に学習することにより、本学科のディプロマ・ポリシー、すなわち、「児童の教育に関する専門的知識の修得及びその方法論を習熟し、それらを教育現場の多様な課題の解決に応用できる実践的スキルと論理的かつ創造的思考力を身につけること」ができる。カリキュラム・ポリシーの5分野は一貫性をもって、「教職の専門性と小学校の特性・小学校教員の役割と責任・児童の発達段階の理解、児童の成長に寄り添う教育課程の実現に向けた意欲と能力の獲得、児童教育の専門的知識と方法論の修得、体験学習による理論と実践の往還力の獲得、教育現場の多様なニーズへの理解、多面的・多角的な教育課題を分析・検討・対応する能力の獲得」というディプロマ・ポリシーの実現を図っている。

* 生活文化学科

生活文化学科では、多様な社会環境に対応できる社会力と豊かな感性を有する栄養士・栄養教諭・家庭科教諭を養成することを目的として「社会と生活」、「生活と家庭」、「栄養と健康」の3領域の科

目を配置している。この3つの領域を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。

この3領域の体系的学習を通じて、栄養士・栄養教諭・家庭科教諭として必要な栄養・健康科学、社会学及び家政学など関連領域の専門知識を修得してその方法論に習熟し、それらを企業、教育機関、病院、自治体などでの多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけている。また、「自覚ある女性」として地域、企業、教育機関、病院、自治体などにおいて求められる態度・責任感を持ち、豊かな感性をもって社会に奉仕する志を養っている。

*観光文化学科

「観光基礎」、「観光文化」、「ホスピタリティ」、「観光外国語」、「観光文化実践」の5領域において、論理的思考力、「国際理解力」、「実践力」、「コミュニケーション力」、資格関連について体系的学修ができるカリキュラムを構成している（カリキュラム・ポリシー）。それぞれの科目において、専門的知識を修得しその方法論に習熟し、それらを現代社会の多様な問題の解決に応用し得る実践的スキルと論理的思考力・創造的思考力を身につけるというディプロマ・ポリシーのもとに学位を授与している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿って各学部では、以下のように体系的に教育課程を編成している。

文学部は国際英語学科、史学科、心理学科、日本文化学科を設置し、各学科が全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、各学科の専門科目を初年次から履修可能とする。学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業論文を必修とする。

教育学部は幼児教育学科、児童教育学科を設置し、文学部と同じく、各学科が全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、各学科の専門科目を初年次から履修可能とする。学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業研究を必修とする。

生活創造学部は生活文化学科、観光文化学科を設置し、文学部、教育学部と同じく、各学科が全学共通科目と学科専門科目を体系的に配置する。全学共通カリキュラムによる教養教育と職業人教育に加えて、各学科の専門科目を初年次から履修可能とする。学年進行とともに、順次性のある専門的な科目を配置し、卒業研究を必修とする。

3学部とも、少人数のゼミナールを低年次から高年次まで導入する。各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って、実習科目を中心とするアクティブ・ラーニングによって体験的、主体的に学修を行う。

シラバスの作成にあたっては、平成30(2018)年度からシラバスの記載に関するFDFA研修を行った上で、各教員に「シラバス作成のためのガイドライン」を配布し、教員が一定の基準で作成できるようにしている。また、各教員が作成したシラバスは、作成者以外の第三者として各学科長、各学部長等が記載内容に不備がないか、カリキュラム・ポリシーに適合する内容になっているか、ガイドラインに沿った適切な内容となっているかを確認している。

学生が1年間に履修登録ができる単位数は、48単位以下とすることを履修規程（第3条）で規定している。また4年進級時に修得単位数が86単位に満たない学生は、卒業見込証明書を発行しないことにしている。

*国際英語学科

カリキュラムの4本の柱に沿って段階的に科目を配置し、各科目の到達目標および評価方法を定めている。①「実践的英語力」では、音声学、文法、またリーディング・リスニング・ライティング・スピーキングの4技能について1年次から4年次まで段階的に学ぶ。②「コミュニケーション力」では、1～2年次の必修ゼミでアカデミック・ライティングの基礎を身につけ、1～3年次の「E I A」シリーズにおいて外国人教員によるコミュニケーション重視の英語学習を行う。③「異文化を理解する力」では、1年次の基礎科目、2年次の演習科目、3～4年次の特講科目と段階を踏んで、世界各地の社会や言語・文化についてグループワークを行う。④「国際社会で活動する力」では、同様に各年次において国際情勢、国際社会への視野を広げ、海外に文化発信する活動を行う。さらに3年次のセミナーから4年次の卒業研究へと続くゼミ指導によって学術的研究の方法論を学ぶ。

*史学科

史学科ではカリキュラム・ポリシーにおいて、養成する力として「人間社会を理解する力」「読解力を高め問題発見する力」「分析して思考し解決する力」「感性を磨き社会に貢献する力」「「自覚ある女性」として活躍する力」の5つを掲げた。この5つの力のいずれを身につけられるかによって各科目を振り分けつつ、学年進行に沿って「基礎教育科目」(1・2年次)、「専門導入科目」(2・3年次)、「専門完成科目」(3・4年次)という区分を設け、そのいずれかに各科目を配当した。すなわち、養成する力の別と年次配当とによって、教育課程を体系的に編成した。

*心理学科

心理学科は、カリキュラム・ポリシーに沿って、人のところに、広く科学的にアプローチするための知識および方法論を習得し得るよう、学年進行に合わせて、講義、演習、実験・実習科目を体系的に配置している。昨年度からは、加えて国家資格「公認心理師」取得をも可能なようにカリキュラムを体系化し、編成を行っている。

すなわち、初年次教育では、「基礎ゼミナール」において大学での学び方の基礎を理解させ、「心理学概論」において心理学の全般的概要を理解させる。さらに「心理学統計法」で、こころを科学的に捉えるアプローチの準備を整えさせるとともに、「心理実習(入門)」では、臨床的体験の初歩を実践させる。2年次では、「心理学実験(基礎)」を学び、心理学的分析の基礎を培い、3年次以降は、認知・社会心理学系科目および発達・臨床心理学系科目における理論と技法を学べるよう、講義のみならず実験や実習を交え、アクティブ・ラーニングを実践させる。そして4年次では、主体的に自分の探求テーマを定め「卒業論文」に総括的にまとめさせる、といった体系的編成を行っている。

*日本文化学科

日本文化学科のカリキュラムは、日本文学・日本語学系(「日本語で表現する力」、日本美術・伝統芸能・民俗系(「感性を働かせ創造する力」)の二つの柱で構成している。この2つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。また理論的な学びとともに、繊細でしなやかな感性を養うために、日本の伝統文化を体験できる実技科目(書道、日本舞踊、茶道、華道、日本画、能の仕舞・謡い)を設置していることも特徴である。

学科の専門科目は学年の進行に沿って配置している。初年次・2年次においては、基本的な学習方法論を修得するため、日本文化に関わる科目を中心に、講義ノートの取り方、文献収集の方法、プレゼンテーションの方法とレジメの作り方を学ぶ。3年次では、各々が選択した分野の専門性を高めるため、演習科目を履修し、学生が主体的に調査・研究を行い、その成果についての

プレゼンテーションを行う場を設けている。最終年次では、学修の集大成として卒業論文・卒業研究の作成を行わせる。研究指導では、指導教員制のもとで、学生の特質に応じたきめ細かい指導を行う。また、本学科で開設している中学校・高等学校国語科教員免許、日本語教員養成コースに関しても、年次ごとに専門性を高めていくよう科目の配置を行っている。さらに、初年次より学修ポートフォリオを作成し、自己啓発能力を高め、社会人としての基礎力を養成するよう指導している。

* 幼児教育学科

幼児教育学科ではカリキュラム・ポリシーに沿って①教育・保育に関する専門的な技能、②乳幼児の心身の発達に関する理解、③表現力の習得、④問題発見・解決力の育成、⑤使命の自覚と社会奉仕の精神の育成を「5つの養成する力」として学科専門科目を体系的に配置したカリキュラムを編成し、これらを学ぶことで学生が身につけるべき資質・能力が育まれる。

全学共通カリキュラムに加えて1年次より幼保連携カリキュラムを編成している。また研究やディスカッションを実践的に積み上げる参加型の少人数授業、幅広い演習科目によるアクティブ・ラーニング、学修ポートフォリオ、保育・教職実践演習カルテなどの作成、活用による主体的学修を行なっている。さらに広い視野を持って自らの疑問、課題の探求、解決するために卒業研究を設定している。

これらの学修成果を学習ポートフォリオ、保育・教職実践演習カルテなどの活用、「5つの養成する力」の各分野に関する知識・技能の理解、習得度、保育の課題に主体的、協働的に取り組んだかにより評価している。

* 児童教育学科

児童教育学科では、「教職の専門的知識」「教職の専門的スキル」「教育実践力」「課題解決能力」「教職への対策力」の5分野に基づき、カリキュラムを体系的に編成している。「教職の専門的知識」「教職の専門的スキル」については、①教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、②各教科及び教科教育法を中心とした教職の専門科目、③教育実習を中心とした実践的・応用的科目が学年進行に沿って学修できるように配置している。「教育実践力」については、学校体験活動、教職インターンシップ等1年次から4年次まで順次、学校等の教育関係施設での体験を配置し、その育成を行っている。「課題解決能力」についても同様に、レポート作成、情報収集の方法、プレゼンテーション・グループワークの方法を習得できるように、少人数のゼミ形式で教職教養演習を配置している。「教職への対策力」としては、教職の専門性を踏まえたキャリアプランの作成、教職専門演習による教員採用試験対策を配置している。

* 生活文化学科

令和元(2019)年度より家庭科の教職課程が認可されたことに伴い、カリキュラムを改定して「社会と生活」「生活と家庭」「栄養と健康」の3領域で編成した。1年次に「社会生活入門(1)(2)」を必修科目とし、社会の問題を自分の問題として認識できる力をつけることを目標とする。そして「社会と生活」領域では、変容する社会を理解し、ワーク・ライフ・バランスや女性としての生き方・働き方を考えるための科目を配置する。「生活と家庭」領域では、「食」を中心に衣・住・家庭の分野での生活の質や生活マネジメントを探究する科目を配置する。その上で、「栄養と健康」領域では、「食」を拡充し、「食」に関する技能・能力を育成する栄養士養成を基本とした科目を設置した。また、必修科目である「生活文化専門演習」では複数クラスを設け、それぞれに

担当教員の専門性を背景に据えながら社会学と家政学が意図する分野とのインターフェイス的な考察を自由に展開することを企図している。

* 観光文化学科

観光文化学科のカリキュラムは「論理的思考力」、「国際理解力」、「実践力」、「コミュニケーション力」、資格関連の5つの柱で構成されている。この5つの柱を学ぶことで、学生が身につける資質・能力が育まれるように組み立てられている。科目は講義、実習、演習形式の授業を適切に組み合わせている。さらに本学科では、能動的な学修の促進のために、多数の実践科目を開講している。特に実践科目においては、フィールドワークを多く取り入れて、理論に加えて実際の現場での経験を交えながら学ぶ。加えて専門科目の多くにおいて、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。

3-2-④ 教養教育の実施

本学では教養教育を実施するために、共通教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目を編成している。共通教育科目は「建学の精神と現代的教養」（建学の理念の学習）・「自然と生命」（理系）・「人間と文化」（人文）・「人間と社会」（社会）の4分野に加え、選択科目が設定されており、令和元(2019)年度からは、専門を深めつつある学生に学際的な教養をはぐくむために川村ソフィオロジーと名付けた教養教育科目群を新たに設けた。令和2(2020)年度からは、内閣府のAI戦略2019に応じて数理・データサイエンス・AI教育を充実させるために「情報リテラシー」を必修化した。

本学においては、教養教育に関する事柄は教授会において審議されるが、その前提となる問題点の把握・整理や、改善策の策定・実施に関しては、教授会の諮問機関である教務委員会と教養教育科目等委員会が中心となって行われる。教務委員会は、カリキュラム全体を視野に入れた調整を行い、教養教育科目等委員会は、個別具体的な改善案の立案・時間割編成・カリキュラム運営等を審議している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

（教授方法の工夫・開発）

〔全学部〕

本学は、同じ学部にあっても各学科の独自性が強く、その個性から異なった種類の多様な科目が生じている。そこで、「総合講座」を、創立者川村文子の生涯と建学の精神を学びつつ様々な教養科目に触れる科目として設置する一方、学科間横断的履修制度、すなわち「クロスオーバー学習制度」を生み出した。さらに、学科専門科目と共通教育科目を組み合わせることで副専攻群をつくることにより、主専攻の教育が補完され、より高次の人間教育を可能にしている。

初年次教育として少人数制の「基礎ゼミナール」を1年次前期に必修科目として設置している。同科目では、大学生として必要な「読む・書く・調べる」の基礎リテラシーを修得することを目標にしている。また、初年次より共通教育科目の中に就職対応科目の「キャリア・プランニング」を設置し、一般企業・公務員・教職支援科目としている。

共通教育科目の外国語科目「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」においては、学習意欲を高め、達成感を感じさせることによって英語力を向上させることを目標として、平成20(2008)年度より「英語Ⅰ」(1年次)を全学部学科一斉に習熟度別クラス編成によって同一時限に行うこととした。教科書は専任の担当教員による教科書検討会においてレベル別に統一教科書を選定した。教科書選定に際して最も重視した点は、コミュニケーション中心の内容であることである。ロールプレイや会話文の発話練習、またネイティブ教員によるインタラクション指導によって、英語によるコミュニケー

ション力の向上をを実現している。さらに、各レベルで専任教員がコーディネーターとして、授業の進め方、授業進度の調整・統一、試験作成の調整等を行うこととした。定期試験は前期・後期ともに中間試験と学期末試験をレベル内統一問題で実施し、成績評価においてもレベルごとの統一基準を設けた。このような「英語Ⅰ」の新方式がよい効果を示し始めたので、平成 23(2011)年度より「英語Ⅱ」(2 年次)においても同様の方式を採用し、一斉に授業を行うこととした。「英語Ⅱ」の教科書は、読解力向上に役立つ内容のものとして、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」の難易度の差別化も実現した。

平成 30(2018)年度の授業改善委員からは、共通教育の英語を始め、複数開講の授業について教員間の連携が欠如している授業があるとの厳しい指摘があった。また以下の各学科の報告で複数の学科からリアクション・ペーパーの活用が挙げられているが、フィードバックが不足しているとの指摘があった。

以下、年度末に提出された各学科の活動報告における「教授法の工夫」より、いくつかの学科について抜粋する。なお各学科が提出した活動報告は、別に保存する。

〔国際英語学科〕

「EIA (English in Action)」は「活動の中で英語を習得する」ことを旨とする英語科目である。1 年次前期の必修科目「EIAⅠ(1) (レシテーション)」では、ネイティブ・スピーカー教員の指導のもと、英語の課題文を決めてそれを暗唱させる。ただ正確に読めばいいというのではなく、英語の暗唱に求められる姿勢、声の出し方、リズムや抑揚、身振り手振り、アイコンタクトなどを教員がきめ細かに指導する。前期の終わりには 1 年次生全員が一堂に会して「レシテーション・コンテスト予選」を実施し、そこでの成績優秀者は秋の学園祭における「レシテーション・コンテスト本選」に出場して暗唱の正確さや表現力を競う。このような活動により、学生がわずか数か月で別人のように堂々と顔を上げて英語を話すようになることは驚くほどである。

1 年次後期必修の「EIAⅠ(2) (パフォーマンス)」では、空港やホテル、ショッピングなどさまざまな場に設定された英語のスキット(寸劇)を、やはりネイティブ・スピーカー教員の指導のもとに学生どうしが上演する。習い覚えた英語表現を「使ってみる」ことでより実践的な英語力が身につく、彼女らが英語圏で遭遇するであろうさまざまな状況に対応する能力が養成される。

2 年次前期必修の「EIAⅡ(1) (インタラクション)」では、「日本を訪れる外国人を迎える」という設定のもと、日本の社会や文化について英語でどのように紹介すべきかを考え、学生どうしでプレゼンテーションの練習をする。文化の違いによる誤解などの状況も想定し、異文化間コミュニケーションへの意識を高める。

2 年次後期必修の「EIAⅡ(2) (ディスカッション)」は EIA シリーズの集大成であり、定められたトピックに沿ってリサーチした上で自分の意見を英語で述べ、他の学生と意見交換する。「EIAⅡ」の成績優秀者は学園祭の英語スピーチ・コンテストに出場することになっており、さらに我孫子市の「国際交流スピーチ大会」など学外のコンテストに参加して優秀な成績を修めた者もいる。

「EIAⅠ」と「EIAⅡ」では「通訳ガイド体験」という活動を行っている。これは学生が近隣の観光地を選び、その観光地について下調べして英語で解説する準備を整えた上で、外国人教員を「観光客」に見立ててその観光地へ案内し、英語でガイドするというものである。さらに「国際コミュニケーション演習(3) (通訳入門)」および「キャリア・イングリッシュⅠ (通訳トレーニング)」の学生による「通訳ガイド実習」を実施している(しかしながら令和 2(2020)年度には、コロナ禍(新型コロナウイルスの感染拡大)によりこれらの学外活動はほとんど実施できなかった。唯一、10 月 31 日(土)に「キャリア・イングリッシュⅠ」を履修する学生のうち 11 名が浅

草寺で通訳ガイド実習を行った。感染防止のため観光客に話しかけるのはやめて学生のみ活動とし、3つの班に分かれて時間差をつけて実施した。さらに、履修者のうち参加を希望しない者には代替となる自宅学習課題を出す措置をとった。

[心理学科]

(1) 公認心理師に対応する講義

公認心理師取得には、法令に基づき実習・演習の他に講義23科目が指定されており、いずれも国家資格にふさわしい基準を充たす学習となるよう留意してきた。令和2年度は、座学の授業に関しては、急遽、オンライン化され、教授する側にとっても、教授される学生側にとっても初めての体験ではあったが、公認心理師に対応した講義科目の一例を以下に示す。

・「公認心理師の職責」(選択必修)(1年次配当・2単位)

公認心理師は教育・福祉・医療・産業・司法の5分野において国民の健康の保持・増進に広く寄与し、心の専門家として臨むことが求められる。そのため多職種との連携やチーム支援をめざす力が必要である。本科目を通して、公認心理師の法的位置付け、法的義務と倫理、期待される社会的役割、安全の確保、情報の適切な取り扱い、保健医療、福祉、教育、司法、産業・労働分野に置く公認心理師の業務、自己発見や課題解決能力、生涯学習への準備、多職種・地域連携について学ぶこととしている。

(2) 実務経験を活かした講義

一昨年度より心理臨床の実務経験豊かな者が非常勤助教として参加し、公認心理師の実習に関わる準備を手伝うと共に、実務経験を活かした講義を担当している。その例を以下に示す。

・「心理的アセスメント」(選択必修)(2年次配当・2単位)

心理的アセスメント(心理査定)とは何であるかを学び、医療・福祉・産業・司法・教育の各現場で用いられる心理検査について習熟した上で、クライアントの心理査定を行なうことが非常に大切であるということを認識・理解することが目的の講義である。検査の方法や解釈については、実際の現場で行われていることや、医師・関係機関やクライアントに提出する所見はどのようなものかについて、実務家としてさまざまな臨床現場で働いている担当者の観点から講義をしている。学生には、各心理検査について簡単な所見を作成させ、検査の知識が身につく工夫を凝らす予定であったが、今年度は、前期オンライン授業であったため検査を実際に施行させることができず、後期対面になってから、特別に心理検査に触れる時間を取り、補完してもらう形を取った。

・「心理学特殊講義Ⅱ」(選択必修)(3年次配当・2単位)

児童養護施設、保育園、発達センターなどでの発達相談や援助に関わってきた実務経験を活かし、子どもやその支援者に関わる支援について教えている。プレイセラピーの入門として、セラピーの構造を中心に、終結までの流れ、記録やスーパービジョンといった心理職としての働き方について理解してもらおう。加えて、支援者への心理教育の方法を習得してもらおう。セラピーで必要となる技法やワーク、問題に上がりやすい場面を想定したロールプレイ等をオンライン上で行ない、知識や経験を通して学びを深めた。

[児童教育学科]

児童教育学科では往還教育に力を注いでいる。

(1) 「学校体験活動」(2年次)…児童教育学科では往還教育の一環として小学校の現場を参観したり、教育委員会から講師を招き教師としての基本を学んだりする機会を設けている。本年度はコロナ感染症対策のため授業自体を中止した。しかし、学外での授業の重要性を鑑み、内容を他の授業に振り替えながら行った。

(2) 「教職インターンシップ」(3年次)…千葉県教育委員会主催、「ちば！教職たまごプロジェクト」の参加者が年間30回の校外での体験実習を行う予定であったが、コロナ対応により回数は学校現場と調整しながら実施した。学校では受講者がそれぞれの配属された学校での体験を発表し合い、相互に意見を述べ、教員と共にディスカッションを繰り返した。また、学生が提起した疑問について教員がその都度解説を行うことで、往還教育が成立している。講義では、学校現場での問題点や疑問点に対し、研修先の学校で何を観て、何を先生方に質問すればよいかを話し合い、研修共通課題を設定し、訪問研修を意味ある活動になるように取り組んでいる。学校現場での困り感を共有することで、教職への理解を深める授業となっている。

〔観光文化学科〕

観光文化学科の授業を要約すると、3つの特徴をあげることができる。

第一に実践授業やゲスト講師などの多様な授業形式である。「観光文化実践」科目をはじめとして、ホテル・旅館、テーマパークなどの各種観光施設の実際の現場を体験する授業を多く設けている。コロナ禍においても、本学科では学生の体験を重視した授業を行った。例えば1年生の必修科目であるプレゼミナール(柳川、丹治担当班)ではオンライン人力車(東京・浅草)の乗車体験を実施した。オンライン人力車を体験して、学生は浅草や目白のまちあるきプランを作成した。オンラインでありながら、街の観光案内をしながら巡る人力車は、観光スポットの選び方や観光案内の仕方などを学ぶ格好の教材となった。また高山の担当する観光文化実践IIでは、コロナの状況でフィールドワークは実施できなかったものの、明治神宮外苑周辺と日比谷・丸の内の2箇所についてまちづくりのあり方を考察し、最終的に各地域の観光ガイド・まち歩きコースを作成した。このように直接的な体験でなくても、学生の想像力を刺激する授業を心がけた。

令和2年度においても、ゲスト講師も多数招聘した。例えば柳川の担当する観光文化実践X(6月)、及び、観光の情報デザイン(2)(10月)では、「外資系航空会社のマーケティング戦略」をテーマとして、エアタヒチヌイ 日本アジア地区統括支社長 千野 淳氏を講師としてオンラインで講義を行ってもらった。また柳川の担当する観光の情報デザイン(1)(6月)では、「観光を通じて考える世界の巡礼地 イスラエル ~テルアビブと聖都エルサレム」をテーマとして、VOGUE JAPAN シニア・エディター 田尻 梢氏を講師としてオンライン講義を行ってもらった。このように、オンラインによる遠隔授業を実施する中でも、本学科で例年行われている授業の強み、特徴は、例年と遜色ない規模で実施された。

第二の特徴として、授業科目に対応させて資格支援を行っていることである。国家資格である旅行業務取扱管理者、全国通訳案内士、民間資格である世界遺産検定、温泉ソムリエ、観光英検、ホテル・マネジメント技能検定、東京シティガイド検定、MOS(マイクロソフト・オフィス・スペシャリスト)などの資格支援に積極的に取り組んでいる。

第三の特徴として産学連携をあげることができる。産学連携とは、企業と学生が共通のプロジェクトに取り組む活動である。この活動においては、学生が企業で働く人たちの指導と協力の元に、旅行や結婚式などの企画製作に取り組んできた。この取り組みによって、基礎から応用までの幅広い知識を身につけることができ、主体的に課題に取り組む能力を培える。例年観光文化実践科目を中心として、産学連携プロジェクトを行ってきた。しかし本年度は新型コロナウイルスの感染拡大が収束しなかったために、予定していたオリンピック・パラリンピック関連プロジェクトは中止され、そのほかにも予定していた産学連携プロジェクトはすべて中止になった。

新型コロナウイルスの感染拡大によって大きな制約があったものの、学生の体験を重視したこれらの授業を通して、教室での学びに加えて、実践の難しさや工夫の必要性などを、学生個人に考えてもらう機会を数多く作っていることが、観光文化学科の授業の特色と言える。

(教授方法の改善の為の組織的体制)

平成 25(2013)年 9 月、本学の教育・研究内容及び教育方法を改善、向上させることを目的として FD 委員会を設置した。本委員会の下に、学生による授業評価アンケート・教員相互の授業参観・FD 研修を行っている。

1. 学生による授業評価アンケート

平成 28(2016)年度から原則として全教科において、前期・後期ごとに実施している。各教員は、結果の確認と自己分析を行い、授業改善に努めている。令和 2(2020)年度からは、ポータルサイトで学生に対してコメントを返すことで、フィードバックを行っている。授業改善委員からは実施時期や期間について検討した方がいいのではないかとの提案があった。

2. 教員相互の授業参観

前期・後期ごとに実施している。全ての専任教員は選定された科目の中から参観し、参観後にはアンケートの提出を求められている。その後、授業担当者は自身に対するアンケートの結果を踏まえた自己評価を 5 段階評定で行い、提出することとしている。

令和 2(2020)年度は、全学の専任教員による相互授業参観を、前期は新型コロナウイルスの影響により実施せず、後期(11月4日から10日まで)に実施した。参観の対象となった授業(クラス)数は後期 8 であった。参観者は原則として 1 つの授業(1 コマの授業全体)を参観し、授業参観の終了後にウェブサイト上で 6 項目からなる質問に答える形式(自由記述も含む)で授業の評価を行った。参観予定教員後期 66 名(研修、出張などを除く)のうち授業の参観を行った教員数は、後期 50 名(参加率 75.70%)であった。このうち、ウェブサイトから評価結果を入力した教員数は後期 46 名(回答率 92.0%)であった。評価結果は授業実施者にフィードバックされ、授業実施者は、その学期の成績評価提出の後、参観者と同一の評価項目について自己評価を行い、さらに今後の対応についての項目に回答した評価用紙を学生支援オフィスに提出することが求められた。提出された自己評価は、後期 8 クラス(提出率 100.0%)であった。年間でのべ 46 件の参観データと、8 件の自己評価データが分析の対象とされた。

授業参加者が回答した評価用紙は授業に関する 6 項目の質問と自由記述からなっていた。実施した 8 の授業全体についての評価結果を分析した結果(表 1)、授業の準備、授業の目的、学生の知識を踏まえた授業、話し方・板書の 4 項目では、参観者の 80%以上が高い評価を与えていた。知的興味への刺激は 70%台、自主的な学習への促しは 60%台で相対的に低い評価であった。これに対して授業を行った教員による自己評価は、授業の準備、授業の目的、学生の知識を踏まえた授業、知的興味への刺激、自主的な学習への促し、話し方・板書についての評価が、参観者による評価よりも低い傾向があった。

この結果を令和元(2019)年の結果と比較すると、参観者による評価はやや上昇した結果であったものの、教員による自己評価は前年度同様に低い傾向が示された。また学生の授業時間以外の学修時間の少なさが本学の課題であるが、教員の側の自主的な学習への促しが課題であることも示されている。

参観者による評価結果はウェブサイト上で担当教員にフィードバックされた。また、担当教員は学期末の成績提出の後に、参観者による評価項目と同じ項目について自己評価を行うことが求められた。この際に、学生の成績評価の結果と、参観者による授業評価、さらに教員の自己評価を総合的に比較検討して、今後の対応について回答が求められた。これらの作業によって、授業実施者が授業参観教員からの評価を確認し、今後の授業改善の参考とすることが期待される。

回答結果では、100.0%の教員が授業の目的を達成できたと回答した。教材・課題の変更の可能性については 37.5%が変更すると回答した。成績評価の方法については 87.5%が変更しないと

回答した。以上の結果から、授業実施教員によるこれらの一連の作業は、教員が授業の目標、達成状況、授業の方法について再検討する機会になっている。

表 1 教員相互の授業参観における評価結果

		5 たいへん 優れている	4 優れ ている	3 普通で ある	2 やや 不十分で ある	1 不十分で ある	全体
(1) 授業の準備 は充分でしたか	参観教員	27 58.7%	12 26.1%	7 15.2%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
	自己評価	2 25.0%	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
(2) 授業の目標が 明確に示され、そ の目標にそった 内容でしたか	参観教員	23 50.0%	17 37.0%	6 13.0%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
	自己評価	0 0.0%	5 62.5%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
(3) 学生の知識や 理解をふまえた 授業内容でした か	参観教員	19 41.3%	19 41.3%	7 15.2%	1 2.2%	0 0.0%	46 100.0%
	自己評価	0 0.0%	5 62.5%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
(4) 学生の知的な 興味を刺激する 授業でしたか	参観教員	20 43.5%	16 34.8%	9 19.6%	1 2.2%	0 0.0%	46 100.0%
	自己評価	0 0.0%	5 62.5%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%
(5) 学生の自主的 な学習をうなが す工夫がなされ ていましたか	参観教員	13 28.3	16 34.8%	12 26.1%	5 10.9%	0 0.0%	46 100.0%
	自己評価	0 0.0%	2 25.0%	4 50.0%	2 25.0%	0 0.0%	8 100.0%
(6) 話し方、板書 (教材の提示)は 適切でしたか	参観教員	21 45.7%	18 39.1%	6 13.0%	1 2.2%	0 0.0%	46 100.0%
	自己評価	1 12.5%	3 37.5%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	8 100.0%

3. 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学生による授業評価アンケートの結果と、教員相互の授業参観の結果は、各教員が自己省察するとともに、教員全体としてFD研修を通して改善に向けた理解の共有を深めている。平成28(2016)年8月には学生による「授業評価実施細則」を設け、特に評価の高い教員への顕彰と、特に低い教員への科目改善計画提出義務を定めた。

4. FD研修

令和2(2020)年度には、FD研修における人材育成の目標・方針及び具体的に培う能力を明文化し、培う能力の一つに「教育の方法・技能」を挙げた。令和2(2020)年度はコロナ対応の遠隔授業充実のためにも5回開催したが、「教育の方法・技能」に関するものとしては以下の通りである。

第1回 7月29日(水) 16時10分～

「2019年度IRデータ分析結果の報告—今後の改善に向けて—」 IRセンター長・鶴沼秀行

第2回 11月11日(水) 14時30分～

「2020年度PROG受験結果報告と他大学活用事例」 株式会社リアセック・島崎雅史

第3回 12月1日(火)～ オンデマンドで閲覧可能

「2020年度前期実施の遠隔授業に関する調査」 講師・伊藤純

第4回 12月16日(水) 14時30分～

「2021年度シラバス作成方法について」 教務委員長・高津純也

第5回 2021年2月26日(金)からオンデマンドで5種類開催

「Teams及びiPadの使い方について」 事務部・熊谷憲輝

*非常勤講師も対象とした

(3)3-2の改善・向上方策(将来計画)

カリキュラム・ポリシーに基づく体系的編成(履修モデル・ナンバリングの導入)は達成しており、今後もそれを踏襲していく。教授法は、教員相互の授業参観やFD研修で、様々な教授法が紹介され取捨選択されて広がっている。FD研修は、外部研修に参加したり、他大学の事例を知悉したりする教員が講師を務めているほか、外部講師を招いている。今後も効果的な教授法の紹介に努める。

3-3 学修成果の点検・評価

《評価の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1)3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

教学マネジメント会議は、教育目標の達成を評価するためにアセスメント・ポリシー（平成30(2018)年9月）と、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した（平成30(2018)年10月）。アセスメント・ポリシーにもとづく今後の成績評価の方針は、平成30(2018)年9月のFDにおいて、教員全員にこれまでの学修評価成果のフィードバックとともに公表・説明された。

令和元(2019)年度には、このアセスメント・ポリシーにもとづいて、ルーブリック評価とアセスメント・テストが導入された（3-3-②参照）。

また、アセスメント・ポリシーは、昨年度から導入されたルーブリックとアセスメント・テストをあらたに評価に加えて、より多面的な評価方法を確立するために令和2(2020)年2月の部局長会において改訂された。

また平成30(2018)年度からポートフォリオを導入し、学修成果の点検に努めている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

平成30(2018)年度に改定されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづく教育内容・方法の改善の試みを検証するために、令和元(2019)年度から学力の3要素を考慮したルーブリックが導入された。基礎知識・技能、思考力・表現力、主体性・協働という学力の3つの要素の観点から、アセスメント・ポリシーにもとづき、科目レベル、学位（学部・学科、大学院）レベル、機関（大学）レベルの3つのレベルで教育目標が達成されているかが検証された。

平成31(2019)年度から導入されたルーブリックは、思考力・表現力を評価するライティング・ルーブリックを中心に、科目レベルでは前期に初年次教育の基礎ゼミナールで実施された。さらに後期に卒業年次の卒業論文（卒業研究）においても実施され、この他にも学科による判断で演習、実習系の科目において実施され、学位レベルの教育目標の達成が検証される。

前期のルーブリック評価の結果についての分析は、9月のIR委員会において報告され、さらに同月のFD研修において全教員に対してフィードバックされ、今後の指導方法などが議論された。後期に実施された科目についても、IRセンターにおいて分析の上、教員へのフィードバックと教育方法の改善に向けた取り組みへと結びつけられる予定である。

ルーブリック評価に加えて導入されたアセスメント・テストは、ディプロマ・ポリシーのうち主体性・協働の学修を評価するために導入された。内容はキャリア意識に関するテストであり、一年～三年次のキャリア・プランニング（後期科目）において、学期のはじめ（9月）と終わり（1月）に2度実施され、学修成果が検証された。その結果はIRセンターによって分析され、令和2年度にIR委員会に報告される予定である。

(3)3-3の改善・向上方策(将来計画)

平成30(2018)年度に改訂されたカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにもとづく教

育内容・方法の改善の試みを検証するために、平成 31(2019)年度から学力の 3 要素を考慮したルーブリックを導入した。基礎知識・技能、思考力・表現力、主体性・協働という学力の 3 つの要素の観点から、アセスメント・ポリシーにもとづき、科目レベル、学位（学部・学科、大学院）レベル、機関（大学）レベルの 3 つのレベルで教育目標が達成されているかが検証されることになる。

IR センターで行われる分析を重ね、教育課程の改善を図っていく。

【基準 3 の自己評価】

ディプロマ・ポリシーの策定と、それを踏まえた成績評価は、GPA の運用に象徴されるように、厳格に行われてきた。ディプロマ・ポリシーと統合的なカリキュラム・ポリシーに従って、カリキュラムは整序されている。その上でどのような授業を行うか教員は研鑽を重ねている。よって基準を満たしている。

とはいえ情報社会の進展に伴う新しいツールが開発されており、これからも FD など導入を図る。またアセスメント・ポリシーの導入、IR センターの立ち上げがあり、より客観的評価で改善を図っていく。

基準 4. 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

4-1 教学マネジメントの機能性

《評価の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学校法人川村学園寄付行為施行規則第 10 条 2 項に「本法人の設置する各学校等の学長、校長、園長は、校務を掌り、所属する職員を監督し、教育及びそれに附帯する事業上の成績に関し学園長に責任を負う。」と規定し、学長の職務と責任を明確化している。さらに大学学則第 1 条 2 項で「前項の目的〔大学の目的〕のため、学長を教学上の責任者とし、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定を目的として学長の下に教学マネジメント会議を置く。」(大学院学則も同文)と規定し、学長が教学における責任者であることを明確にしている。

学則は、平成 27(2015)年 4 月より学校教育法の一部改正が施行されたことに伴い、「自己点検・評価委員会」が法改正の趣旨に則り見直しを行い、教授会、人文科学研究科委員会の審議を経て平成 27(2015)年 1 月 10 日の理事会にて改定が承認されたもので、同時に教授会規程なども改定された。

このときの改定により大学の意思決定は、教授会の意見を聴いて学長が行うこととなり、学長の権限と責任が明確となると同時に内容に応じて学長の公務の一部を副学長に権限委譲する等学長がリーダーシップを発揮できる環境が整った。また、補佐機関、連絡調整機関、審議機関、諮問機関等の位置づけを再度整理した。

新しい学部学則、大学院学則、部局長会規程、教授会規程、人文科学研究科委員会規程等は、平成 27(2015)年 4 月 1 日から施行した。

さらに、学則第 1 条第 1 項及び大学院学則第 1 条第 2 項の規定に基づき、学長の教学マネジメントにおける適切なリーダーシップを確立・発揮するために、平成 28(2016)年 4 月、教学マネジメント会議を設置した。

現在は大学の意思決定は学長が行い、副学長と、大学・大学院の運営全般に関する討議を行う部局長会議と、大学大学院における教育課程の編成に関する全学的方針の策定を目的とする教学マネジメント会議とが、学長の決定を補佐している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学では、学長がリーダーシップを発揮していくため、次のとおりの補佐体制を充実させている。

(1) 補佐機関

「副学長」

学長の業務執行を助けるため、副学長を置いている。

「部局長会」

大学の教育研究上の目的を達成するための基本計画の討議や、教授会、人文科学研究科委員会等で扱う議事等の事前調整を行っている。学長、副学長、学部長、附属図書館長、大学院研究科

長、事務局長、事務部長、学生支援部長、副部長などで構成される。

「教学マネジメント会議」

教学に関する企画・立案を行う。部局長会メンバーと、教養教育科目等委員会委員長、教務委員会委員長、教職課程委員会委員長、アドミッション・オフィサー会議議長、就職委員会委員長、修学支援室長、教学マネジメント担当職員がメンバーとなっている。

(2) 調査・企画部門

「IR委員会」「IRセンター」

教育及び学生支援に関する諸データの統合的分析と情報提供を行っている。

(3) 連絡調整機関

「学科長会」

学部、大学院及び各種委員会間の円滑な運営を図るため、連絡調整を行っている。

「学内連絡会」

学科長会開催の前の週には、部局長会のメンバーに事務部門の室長、課長、平成26(2014)年度に新設された教学マネジメント担当職員を加えたメンバーで学内全体の連絡調整を行っている。事務部門スタッフが加わることで、大学の運営に役立つ情報収集・分析とその提供、学内の細部に亘る確認が可能となり、大学の運営の円滑化が図られている。

「学科専任会」

各学科に「学科専任会」があり、専任教員全員がメンバーとなっている。通例、教授会に引き続いて開催され、教授会、各種委員会の審議結果等の周知及び学科としての対応・処理決定、当面の課題について意見集約等を行っている。

「部課長会」

「部課長会」は事務部門に置かれ、事務部長、事務部課長(財務)(庶務)(入試広報)、学生支援部長、学生支援副部長(学生生活支援室長兼務)、就職支援室長、修学支援室長、目白キャンパス事務室長等によって構成されている。日常業務に係る連絡調整や、その他案件についての意見交換を毎週行い、部課長会終了後に各室長・課長等により各職員に内容が伝達されている。

平成24(2012)年度からは、「職員全体会議」を随時開催している。

(4) 審議機関

「教授会」

教授会は、教育研究に関する重要事項を審議するもので、学長、副学長、学部長、附属図書館長、学科長、専任の教授及び事務部門から事務部長、学生支援部長で組織され、学長が招集し、副学長が議長となる。

教授会の審議事項は、次のとおりである。

1. 教授会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

(2) 学位授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2. 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、学部長、教授会が置く組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

教授会の意見を聴くことが必要なものとして以下のとおり学長が定めた。

1. 学則第8条第1項第3号及び第8条第2項の規定に基づき、教授会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるものを下記のとおりとし、平成27(2015)年4月1日から適用した。
2. 前項の、学長が定めるものを改廃する場合には、教授会の意見を聴いて学長が行う。

この教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものは、次のとおりである。

〈正課教育〉

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改廃に関する事項

教育課程の編成に関する事項

学事日程に関する事項

時間割の編成に関する事項

試験に関する事項

単位の認定に関する事項

休講措置及び補講に関する事項

〈賞罰等〉

学生の賞罰等に関する事項

〈教員〉

教員の教育研究業績の審査に関する事項

教員の採用・昇任に関する事項

特任教員の採用・更新に関する事項

名誉教授称号授与に関する事項

〈諸規程〉

諸規程等の制定・改廃に関する事項

〈FD〉

学生による授業評価アンケート実施に関する事項

教員相互による授業参観実施に関する事項

〈大学行事〉

入学式に関する事項

学位記授与式に関する事項

教授会日程に関する事項

学園祭に関する事項

保護者会に関する事項

〈課外教育〉

リメディアル教育に関する事項

教員採用試験等の各種対策講座に関する事項

就職支援の企画・立案に関する事項

我孫子市との協定にもとづく学校ボランティアに関する事項

〈入試〉

入学試験の内容・日程に関する事項

オープンキャンパスの内容・日程に関する事項

〈学生〉

転学部・転学科に関する事項

科目等履修生・聴講生・特別聴講学生の受入れに関する事項

交流協定にもとづく交換留学生の受入れ・送り出しに関する事項

日本学生支援機構奨学生の推薦に関する事項

六華会奨学生の推薦に関する事項
外部団体等への学生推薦に関する事項
〈社会貢献〉
公開講座に関する事項
研修員の受入れに関する事項

【報告事項】

学生の退学、休学、復学、留学、除籍等身上に関する事項

「人文科学研究科委員会」

人文科学研究科委員会は、大学院の教育研究に関する重要事項を審議するもので、学長、副学長、研究科長、学部長、附属図書館長、大学院担当専任教員及び事務部門から事務部長、学生支援部長で組織され、学長が招集し、副学長が議長となる。

人文科学研究科委員会の審議事項は、次のとおりである。

1. 研究科委員会は、次の事項を審議し学長に意見を述べるものとする。
 - (1) 大学院生の入学及び修了に関する事項
 - (2) 学位授与に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
2. 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長、研究科長及び研究科委員会が置く組織の長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べるができる。

人文科学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして以下のとおり学長が定めた。

1. 大学院学則第6条第4項第3号及び第6条第5項の規定に基づき、人文科学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして、学長が定めるものを下記のとおりとし、平成27(2015)年4月1日から適用した。
2. 前項の、学長が定めるものを改廃する場合には、人文科学研究科委員会の意見を聴いて学長が行う。

人文科学研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものは、次のとおりである。

〈正課教育〉

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改廃に関する事項

教育課程の編成に関する事項

学事日程に関する事項

時間割の編成に関する事項

試験に関する事項

単位の認定に関する事項

休講措置及び補講に関する事項

〈賞罰等〉

学生の賞罰等に関する事項

〈教員〉

教員の教育研究業績の審査に関する事項

教員の採用に関する事項

特任教員の採用・更新に関する事項

〈諸規程〉

諸規程等の制定・改廃に関する事項

〈FD〉

学生による授業評価アンケート実施に関する事項

教員相互による授業参観実施に関する事項

〈大学行事〉

入学式に関する事項

学位記授与式に関する事項

人文科学研究科委員会日程に関する事項

学園祭に関する事項

〈課外教育〉

教員採用試験等の各種対策講座に関する事項

就職支援の企画・立案に関する事項

〈入試〉

入学試験の内容・日程に関する事項

入試相談会の内容・日程に関する事項

〈学生〉

科目等履修生・聴講生・研究生等の受入れに関する事項

交流協定にもとづく交換留学生の受入れ・送り出しに関する事項

日本学生支援機構奨学生の推薦に関する事項

外部団体等への学生推薦に関する事項

〈社会貢献〉

公開講座に関する事項

研究員の受入れに関する事項

【報告事項】

学生の退学、休学、復学、留学、除籍等身上に関する事項

「教授会」、「人文科学研究科委員会」の運営については、学生支援オフィスの修学支援室が行っており、必要に応じ事務部門から部長・副部長・室長・課長が出席し補足説明し、教学部門と事務部門の連携を図っている。

(5) 諮問機関

学長、教授会及び人文科学研究科委員会の諮問機関となっている委員会について、当該委員会が諮問機関であることは各委員会規程に明記されている。

(6) 理事会との調整

理事会での決議事項は、理事の副学長により「教授会」、「人文科学研究科委員会」及び「部局長会」等を通じて、全教員へ伝えられる。また、事務部門においては、「部局長会」を経て事務部長及び学生支援部長から「部課長会」等を通じて全ての職員へ伝えられ、教職員間における情報の共有化が図られており、その管理運営体制は適切に機能している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

教学マネジメント会議には、事務部長、学生支援部長、修学支援室長、教学マネジメント担当

職員が参加し、会議を支えている。また実行のための機能的な運営を行える体制となっている。その結果、教職協働は円滑におこなわれている。なお学長補佐機関である部局長会にも事務部長、同副部長、学生支援部長、副部長が参加しており、教職協働を円滑化させている。

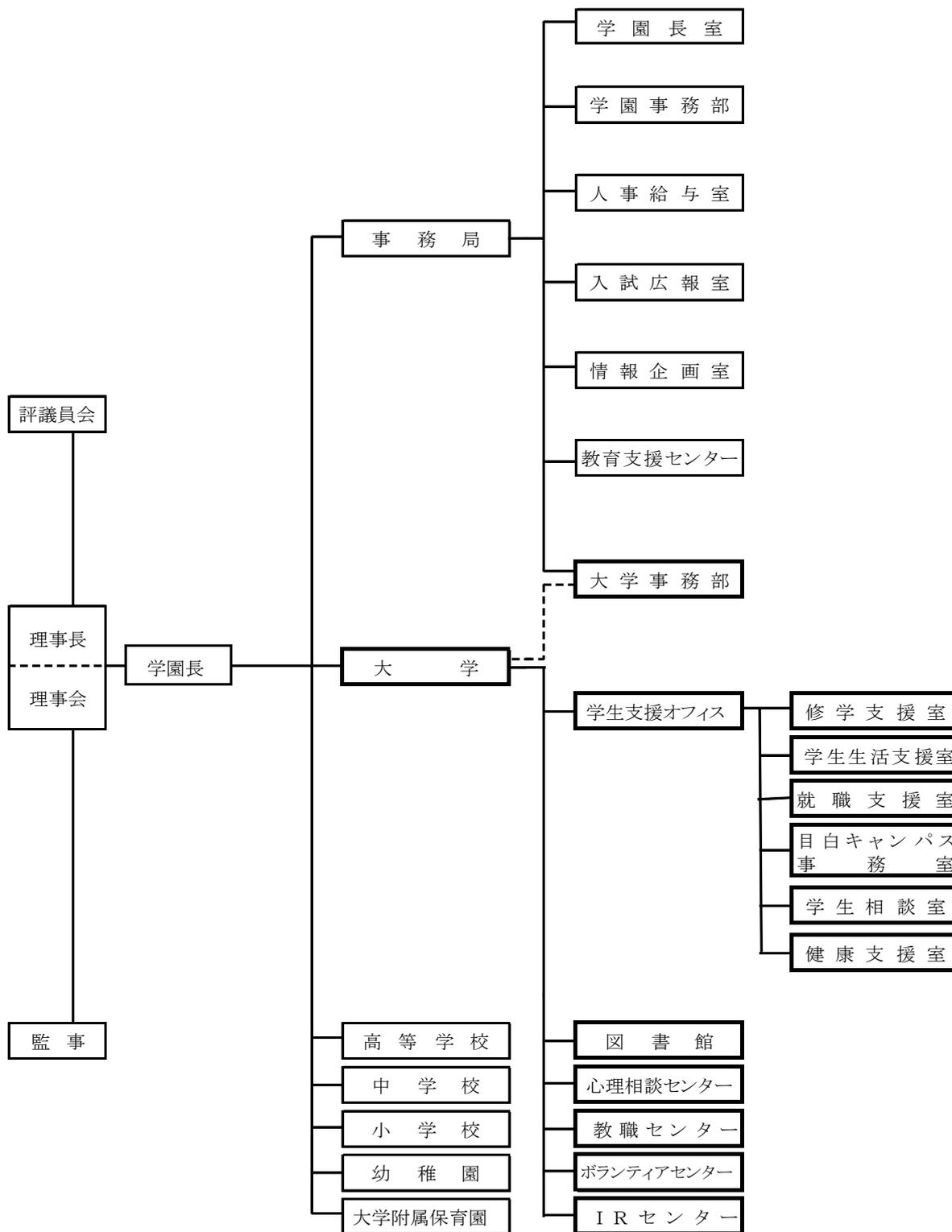
また法人全体及び本学の事務職員の組織編成は、図 4-1-①に示すとおりとなっている。

法人としての学園全体の事務を行うものとして事務局を置き、大学の事務組織及び事務分掌は「事務組織及び事務分掌規程」により定められ、大学には、「大学事務部」、「学生支援オフィス」を配している。

人事及び資金は法人が統括して管理しているので、「大学事務部」は、法人事務局の所管とし、「学生支援オフィス」は、学長が所管している。

「大学事務部」は、教員採用に係る事務処理及び教職員人事管理全般、現預金等の資金管理等と、入試広報業務等を所管する。

図 4-1-1 法人及び本学の組織図 R2.5.1



「学生支援オフィス」は、「修学支援室」、「学生生活支援室」、「就職支援室」、「目白キャンパス事務室」の4室で構成され、よりきめ細かい学生サービスの提供を目指している。

「学生支援オフィス」は、学生が本学に入学して本当に良かったと思える、満足の行くキャンパスライフを送るためのサポートを基本に運営され、各室の連携による学生サポートの強化に努めている。

事務部における職員の配置は、事務部長(教授兼務)、副部長 2 人(うち 1 人教授兼務)、課長 3 人、専任職員 11 人、非常勤職員 3 人で構成されている。

また、学生支援オフィスにおける職員の配置は、学生支援部長、副部長 1 人、「修学支援室」(室長以下専任職員 5 人)、学生研究室(教務補助職員として専任職員 8 人(うち 4 人助手兼務))、「学生生活支援室」(専任職員 4 人)、「就職支援室」(室長以下専任職員 4 人)、「目白キャンパス事務室」(室長以下専任職員 5 人)で構成されている。

また、学生支援オフィスには、教務補助職員として各学生研究室で学生生活全般に係る相談を受け、教員と協力しながら学生生活を支援する人材も配置している。

なお、図書館業務、警備業務、清掃業務、施設・設備維持管理業務等、外部委託が可能な業務については、外部委託を実施し、業務及び管理の効率化を図っている。

専任職員の年齢区分は下記のとおりであり、男性の平均年齢は 54.3 歳、女性の平均年齢は 46.0 歳、専任職員全体の平均年齢は 48.9 歳である。

図 4-1-2 専任職員年齢区分別分布状況 R2. 5. 1

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	合計
男	0	0	9	9	3	16
女	2	3	19	5	2	31
合計	2	3	28	14	5	47

職員の採用は、中長期的な人員計画、人件費計画のもと理事長決裁により募集の可否を決定する。昇任及び異動は、事務局長が、人材の育成及び組織の活性化と充実を図ることを目的とし、中長期的人員の構成を考慮して行っている。事務局長が所属長から意見を聴取し、職員のキャリア、人事評価、業績評価、適性能力、健康状態等を勘案して異動計画を立案し、学園長の承認を経て、理事長が決定、発令している。

管理職に関する事項は「管理職規程」に定めており、その任免は、「管理職職務遂行能力基準」に基づき事務局長が推薦し、学園長の承認を経て、理事長が決定し発令する。

(3)4-1 の改善・向上方策(将来計画)

学長のリーダーシップとそれを支える補佐体制は整い、教学マネジメント会議には事務部門の長が参加し、担当職員も存在して、機能的運営も行われている。今後は設置した IR センターの分析を活用していく。教職協働も一層の円滑化を目指す。

4-2 教員の配置・職能開発等

《評価の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

(専任教員の配置構成)

令和 2 (2020)年 5 月 1 日現在の助手以上の専任教員数は、教授 35 人、准教授 23 人、講師 13 人、助教 1 人、助手 5 人で、大学設置基準必要定員の 66 人と栄養士養成課程の助手定員 3 人を合わせた 69 人を上回る教員を配置している。また、各学科の教授数も、大学設置基準を満たしている。

教員の年齢構成は、61 歳以上 19 人 26%、51 歳から 60 歳が 20 人 27%、41 歳から 50 歳が 18 人 24%、31 歳から 40 歳が 15 人 20%、30 歳以下 2 人 3%である。

職位別の年齢構成では、教授は 61 歳以上 19 人 48%、51 歳から 60 歳が 14 人 35%、41 歳から 50 歳が 7 人 18%である。准教授は、51 歳から 60 歳が 6 人 27%、41 歳から 50 歳が 8 人 36%、31 歳から 40 歳が 8 人 36%である。講師は、41 歳から 50 歳が 2 人 18%、31 歳から 40 歳が 4 人 45%である。助教は、31 歳から 40 歳が 1 人 100%である。助手は、41 歳から 50 歳が 1 人 20%、31 歳から 40 歳が 2 人 40%、30 歳以下 2 人 40%である。

専任教員の性別構成は、男性 28 人、女性 46 人で、女性教員比率は 62%である。

職位別での性別構成は、教授は男性 21 人、女性 19 人、准教授は男性 5 人、女性 17 人、講師は男性 1 人、女性 5 人、助教は男性 1 人、女性 0 人、助手は男性 0 人、女性 5 人である。

職位別での女性教員比率は、教授 48%、准教授 77%、講師 83%、助手 100%である。

(教職課程、資格養成課程ごとの専任教員の配置)

・教職課程

令和 2 (2020)年度の教職課程の専任教員は、中学校・高等学校免許状に係る教職課程における教科と教職に関する科目の必要担当者数を上回っている。なお、教職課程における教職に関する科目担当者は、共通に開設することができるため当該人数は重複する。

・保育士養成課程

教育学部幼児教育学科の保育士養成課程においては、児童福祉法施行規則の定めにより本学の学科定員規模としては 8 名以上の専任教員が必要のところ 11 名の教員を配置している。また、内訳として指定保育士養成施設指定基準の告示別表により規定されている 5 系列「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育の表現技術」、「保育実習」ごとにおいても定められた 1 名以上の専任教員を配置している。

・栄養士養成課程

生活創造学部生活文化学科の栄養士養成課程においては、栄養士法施行規則に基づく栄養士養成施設指導要領に定められた教育内容毎に対する専任教員数の配置を行っている。「社会生活と

健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」ごとにおいても定められた1名以上の専任教員を配置している。

なお、「栄養の指導」、「給食の運営」を担当する専任教員は規定のとおり管理栄養士有資格者を配置している。また養成課程として3名の助手を配置するとともに内2名は管理栄養士有資格者である。

・司書養成課程

文学部史学科の司書養成課程においては、文部科学省の指導に基づき2名の専任教員を配置している。

・学芸員養成課程

文学部史学科の学芸員養成課程においては、文部科学省の指導に基づき1名の専任教員を配置している。

(教員の採用・昇任等)

教員の採用及び昇任は、「川村学園女子大学教員選考規程」及び「川村学園女子大学教員選考基準」により適切に運用されている。

学長は、教員選考委員会を設け、「教員選考基準」に基づいて選考を行う。教員選考委員会は、副学長、3学部長、学長の指名する教授(9人)によって構成され、選考結果を学長に答申し、教授会の意見を聴き候補者を決定する。その後、理事長が採用及び昇任を決定するシステムを採っている。採用の募集は原則として公募制を採っている。

採用及び昇任は候補者の教育・研究業績、人物等を、学科長が中心となり教授職にあつては3人、准教授以下の職にあつては2人の審査員が審査し、教員選考委員会に報告している。

なお教員の昇任については、教員選考基準で教授になることのできる者は、大学において5年以上の准教授経験等のある者、准教授になることのできる者は大学において3年以上の講師経験等のある者としている。

非常勤教員の採用に関しては、関係学部長と関係学科長で協議し、学長の了解を得てから教員選考委員会で審議し、教授会の意見を聴いて採用することとしている。

専任教員は、本学は多数の学科を擁しそれぞれの必要教員を採用することで、バランスの取れた構成となっている。

(教員評価)

教員評価制度を平成29(2017)年度に導入し、賞与に反映させている。ほかに基準3-2-⑤で述べたように、「学生による授業評価アンケート」で特に評価の高い教員への顕彰と、特に低い教員への科目改善計画提出義務を定めている。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(教員の資質・能力向上の取組)

平成25(2013)年9月、本学の教育・研究内容及び教育方法を改善、向上させることを目的としてFD委員会を設置した。本委員会の下に、学生による授業評価アンケート・教員相互の授業参観・専任教員FD研修を行っている。

1. 学生による授業評価アンケート

平成 28(2016)年度から原則として全教科において、前期・後期ごとに実施している。各教員は、結果の確認と自己分析を行い、授業改善に努める。令和 2(2020)年度からはアンケート結果に教員が応答することを求めている。学生は学内ポータルサイトにおいて、履修している授業の結果を確認できるが、それ以外の授業の結果についても閲覧できるように、回答結果を出力して設置している。

2. 教員相互の授業参観

前期・後期ごとに実施（令和 2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により後期のみ実施）。専任教員は選定された科目の中から参観し、参観後アンケート用紙に記入し、授業担当者に直接渡す。質問項目は、「授業の準備は充分でしたか」、「授業の目標が明確に示され、その目標に沿った内容でしたか」など 6 項目で、参観者は 5 段階の評定及び感想コメントを記入する。その後、授業担当者は自身が受け取った授業参観アンケートの結果とそれを踏まえた自己評価を 5 段階評定にて記入する。それらを IR 委員会で分析し、全体の傾向を教職員に示している。

3. 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学生による授業評価アンケートの結果と、教員相互の授業参観の結果は、各教員が自己省察するとともに、教員全体として FD 研修を通して改善に向けた理解の共有を深めている。平成 28(2016)年 8 月には学生による「授業評価実施細則」を設け、特に評価の高い教員への顕彰と、特に低い教員への科目改善計画提出義務を定めた。

4. FD 研修

原則として、専任教員全員出席により開催している。平成 25(2013)年度途中の FD 委員会設置の翌年以後、通例年 2 回開催している。FD 研修は教員の教育力を高めるために行ってきたが、令和 2(2020)年 10 月 21 日に規程改定を行い、FD 研修における人材育成の目標・方針として「建学の理念を理解し、学生を支えることができる教員を育成する」を掲げ、「教員の能力及び資質を向上させること、並びに本学の教育・研究内容及び教育方法を改善、向上させることを目的」とし、具体的に培う能力を「教育の方法・技能」「学生理解」「社会の要請への感度」とした。

令和 2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により当初の計画とは異なったが、以下の通り実施した。

第 1 回

- ・ 2019 年度 IR データの分析結果の報告—今後の改善に向けて—
本学教授 IR センター長 鵜沼 秀行
日時 2020 年 7 月 29 日（水） 16:10～ ※オンライン開催

第 2 回

- ・ 2020 年度 PROG 受験結果報告と他大学活用事例
株式会社リアセック 島崎 雅史
日時 2020 年 11 月 11 日（水） 14:30～

第 3 回

- ・ 2020 年度前期実施の遠隔授業に関する調査
本学専任講師 伊藤 純
日時 2020 年 12 月 1 日（火）から閲覧可能 ※オンライン開催

第 4 回

- ・ 2021 年度シラバス作成方法について
本学教授 高津 純也

日時 2020年12月16日(水) 14:30～

第5回

- ・Teams 及び iPad の使い方について

事務部 熊谷憲輝

日時 2021年2月26日(金) からオンラインで5種類×2回開催

※当日不都合な教員用には録画して視聴(オンデマンド)

非常勤講師も対象とした

(3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

教育目的及び教育課程に即した教員が採用され、昇任も行われている。教育内容・方法のためのFD研修も行われている。今後はSociety5.0をめざしたICT教育の方法について、積極的に研究を進め、普及を図っていく。教職協働は実現しているが、学生情報のより一層の共有を図る。

4-3 職員の研修

《評価の視点》

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への 取組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への 取組み

「川村学園教職員服務規程」第 49 条に基づき、「教職員研修規程」を定めており、学園、各校及び各教職員における組織的な教育研究の推進、各教職員の教育・研究能力、業務遂行能力の開発・向上を目的としている。研修は長期的観点において教職員の自己啓発と研究活動を尊重し奨励するものである。

この規程は、下記の 4 つの研修制度から成り立っている。

1. 学園長の承認あるいは命令によって実施される「学園研修」制度
2. 各校及び事務局の所属長の承認あるいは命令によって実施される「学校研修」制度
3. 教員にあっては個人研究費、職員にあっては自己申告によって実施される「個人研修」制度
4. 学園が設定する研究テーマに関する研修及び共同又は個人の自己申告による自主研修、あるいは長・短期学外派遣研修の 3 種類から成る「特別研修」制度

過去には、OA の更なる技能向上に対処するため、全職員にパソコン研修を実施した。

具体的には、管理職を対象に外部から専門講師を招き、夏期休暇期間を利用し「管理職研修」を実施、私立大学協会等の団体が実施する職員対象の研修会にも積極的に参加している。

職員については平成 26(2014)年度から SD 研修会、FD・SD 合同研修会を行い、平成 28(2016)年度から、部局長会において研修計画を検討し、情報の共有化と業務遂行能力の向上に役立てている。平成 30(2018)年度からは、教職協働のためにも全教職員の参加を義務づけた。教職員の「能力及び資質を向上させること」を目指して、専門的知識・戦略的企画能力・管理運営能力を主たるテーマに開催している。

また、職員の育成については、従来、管理職が行っていた教授会及び部局長会の書記を平成 28(2016)年度より一般職の交代制とすることにより大学マネジメント研修のひとつとしている。

SD は、令和 2(2020)年度は 3 回開催の予定であったが、新型コロナウイルスの影響によりオンラインで 2 回行った。

1. 緊急事態宣言により待機中の学生の心身状態の把握およびケア

本学大学院 日沼 咲

日時 2020 年 7 月 29 日 (水) 16:50~

2. 大学におけるブランド戦略への取り組み

~大学イメージの構築に奮励した総合大学の事例と本学の「建学の精神」の継承~

本学教授 柳川 悦子

日時 2021 年 2 月 17 日 (水) 15:50~

(3)4-3 の改善・向上方策(将来計画)

外部研修に参加した職員の知識の共有化に積極的に取り組んでいく。また ICT 教育に不可欠な技術に関する研修にも取り組んでいく。

4-4 研究支援

《評価の視点》

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

教員には、21.12 m²の個人研究室と、年 40 万円の個人研究費が支給されている。大学院生には個人の机が配置されている。また心理相談センターは、大学院生の実習施設ともなっている。

また例年 7 月には科学費への応募の説明を行っている。

令和 3 年 3 月に研究環境に関する調査を行ったところ、研究費、研究室規模、学科運営の参加度への不満度は低かったが、教育と公務のため研究時間が十分に確保されていないことへの不満度が高かった。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

平成 28(2016)年 9 月「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく研修会を全教員に対して行い、以後新任教員には必ず伝達し、研究倫理 e ラーニングコース (e-Learning Course on Research Ethics) の受講を必須としている。また人に関する研究については、特に規定を設け、研究倫理委員会で審査を行っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 教育研究奨励金

本学では、「川村学園女子大学教育研究奨励規程」に基づいて教員の研究活動を奨励支援している。部局長の審査を経て、学長が課題を決定している。とくに使命・目的に関する共同研究について各年行われるよう配慮されている。令和 2(2020)年度は、以下の 7 件に対して教育研究奨励金が供与された。

- | | |
|-----------|--|
| a. 史学科 | 「筑波山における磐座の起源と古墳時代の祭祀遺跡・遺物に関する基礎的研究」
塩谷 修教授 |
| b. 心理学科 | 「非・非常勤型スクールカウンセラーの活動の有効性と課題」
松岡 靖子講師 |
| c. 幼児教育学科 | 「保育者養成における初年次教育プログラムの構築」
近藤 千草教授 |
| d. 児童教育学科 | 「女性学・ジェンダーの視点から再考する建学の精神とその現代的課題」
内海崎 貴子教授 |
| e. 生活文化学科 | 「建学の精神を学ぶ―“社会への奉仕”と学生ボランティア―」
藤原 昌樹教授 |
| f. 生活文化学科 | 「家庭・地域・学校の連携による重教育と住環境計画」
佐々木 唯准教授 |
| g. 観光文化学科 | 「オリンピック・パラリンピックと観光教育の接続」
西川 誠教授 |

(2) 国内外研修

本学では、「国内研究員規程」と「海外研究員規程」に基づき、教員の研修を認め、研究を応援している。

令和2(2020)年度は、以下の2名が研修を行った。

- ・ 幼児教育学科 「乳児保育における「乳児の行動の発達の意味」と「保育士の応答的関わり」の研究 -絵本の読みあいを中心に- 1年間
菅井 洋子教授
- ・ 日本文化学科 「古代東アジアの仏教儀礼と美術の関係」 半年
眞田 尊光教授

(3) 外部資金

令和元(2019)年度には科学研究費の他に、私学事業団の若手・女性研究者奨励金を、生活文化学科築館香澄講師が獲得している。研究課題は「ティーペアリングの科学的解明による茶と和食との相性の検討」である。

(3)4-4 の改善・向上方策(将来計画)

科学研究費への応募が毎年行われるようになっており、研究活動が活性化している。経済系・経営系の学部がなく、外部資金の導入は困難であるが、応募を勧めていく。

【基準4の自己評価】

学長のリーダーシップの下、教学マネジメントが構築されている。教員職員とも能力の向上が図られるよう配慮されており、教職協働も図られている。よって基準4は達成されている。

基準 5. 経営・管理と財務

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

5-1. 経営の規律と誠実性

《評価の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

法人の経営及び管理に関しては、「学校法人川村学園寄附行為」及びそれに基づく関連規程等により行われている。

寄附行為第 3 条において、法人の目的を「本法人は、本学園設立の精神に則り、社会の要請と時勢の進運に適応する心身ともに健全な国民を養成することをもって目的とする。」と明確に定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法趣旨に従い運営されている。学園の建学の精神や独自の教育を展開することにより、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育研究機関に求められる公共性を高めるための組織体制や、必要な「研究倫理規程」、「ハラスメント防止等に関する規程」、「個人情報保護に関する規程」及び「公益通報等に関する規程」等を整備、「特定個人情報取扱規程」を制定し、高等教育機関として社会の要請に応える経営を行っている。また、平成 28(2016)年度にはこれらに加え、「情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ管理運用規程」を制定し、経営の規律等について強化した。また学校教育法施行規則第 172 条の 2、私立学校法第 63 条の 2 に従った情報公開も、ホームページ上で行っている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を実現するために、大学及び大学院の教学部門においては、部局長会が原則的に毎週開かれ、教授会及び人文科学研究科委員会が月 1 回開催され、審議の場が設けられている。法人全体については、毎週火曜日に学園長、学長、事務局長、事務部長、学生支援部長、法人本部部长・室長等による「連絡協議会」が開催され、現状報告、業務計画と実施状況の確認及び取り組むべき課題に対する協議等を行い、法人の設置する各校と大学の意思疎通を図っており、また、事務局での連絡、協議等についても月 1 回定例で、事務部長、学生支援部長の出席により、事務局会議を行っている。

法人においては、寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会及びその諮問機関としての評議員会を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な組織として、学園長室、学園事務部、人事給与室、入試広報室を置き、これら管理組織は大学事務部と連携し、使命・目的の実現に向けて継続的な努力をしている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(環境保全)

本学の敷地において、多くの部分を占める緑地は、外部委託により、管理整備している。この緑地スペースは、生命の大切さ、自然環境との関わりを学習する場としても活かされているが、それだけではなく、地域に調和し、地域に開かれた自然景観としても機能している。特に本学の

桜並木は、我孫子市の桜八景にも選定されており、シーズンには市民に開放し毎年述べ1,000人以上の市民が訪れる。このような地域社会との交流も学生たちの人間性を育む大切な機会となっている。東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故による大学敷地内の放射能の影響については、平成24(2012)年度に、「放射性物質汚染対処特措法」及び「我孫子市放射性物質除染実施計画」に基づき、我孫子市による線量測定調査を行った結果、基準とされている $0.230\mu\text{Sv/h}$ を下回っている。その後も施設管理の日常業務において、樋・側溝周り等、こまめに落ち葉・泥などの排除及び清掃を行っている。

(ハラスメント)

セクシュアル・ハラスメントの防止に関しては早い段階から関係者間で必要と認識し、平成12(2000)年12月には当時の川村澄子学長名で次のような「セクシュアル・ハラスメント防止宣言」を公表した。「川村学園女子大学は、基本的人権を尊重し、男女共同参画社会の形成に向け、かつ、建学の精神である「自覚ある女性」の育成を目指して、快適な教育・研究・労働環境づくりに専念することを表明し、セクシュアル・ハラスメントを防止するため万全に努力することを宣言する。」この宣言に基づき、「セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン」を定めた。

その後、ハラスメントの対象を拡大し、相談しやすくするよう規程を改定し、平成21(2009)年度、「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」を「ハラスメント防止委員会」と改組した。また、全教職員が学生・院生のトラブルを早期に把握し、問題解決を図ることとした。

さらに、平成24(2012)年度、社会や学生のニーズに適切に対応したハラスメント防止に努めるため、従来の「ハラスメント防止委員会」を見直すとともに、あらゆるハラスメントを防止するための「ハラスメント防止に関するガイドライン」を作成し制定した。

学生に対しては、入学時のガイダンスの際に趣旨を説明するとともに、全学生に配付している『学生生活のてびき』の中でも同内容を記述している。また、学内共有フォルダー内に『学校現場におけるハラスメント問題と防止策』の資料を紹介しながら、ハラスメント防止の徹底に努めている。

(個人情報保護)

個人情報の保護については、学園全体で取り組んでおり、「個人情報の保護に関する規程」を制定するとともに、「連絡協議会」や「事務局会議」等で趣旨の徹底を図っている。

平成22(2010)年度には、社会状況を踏まえ、個人情報保護の重要性を認識することを目的として外部講師による「個人情報に関するFD講演」を実施し、教員及び職員に周知させた。また、学内共有フォルダー内に『個人情報・個人データ取扱Q&A』等の資料を紹介し、事故の防止に努めている。今後も、継続して講演会等の開催や情報提供の機会を多く設けていく体制を整えていく。

また、マイナンバー法の施行に伴い、平成27(2015)年度には「特定個人情報取扱規程」を制定し、更なる経営の規律等について強化を図っている。

(倫理等)

近年の学術調査研究の内容が人間を直接対象とし倫理上の問題を生じている。大学として危険性を事前にチェックするため、「川村学園女子大学研究倫理規程」を制定した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインの改正」に伴い、「川村学園女子大学公的研究費の管理・監査のガイドライン」「公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「研究データ等の保存及び管理に関する規程」「競争的資金に係る間接

経費の取扱方針」「科学研究費補助金の管理に関する規程」「科学研究費補助金等の謝金についての取扱い」を制定し、研究者である教員個人の遵守すべきルールを提示するとともに大学としての体制を整備し、適正な運用に当たっている。

公的研究費の適切な管理・運用及び研究活動上の不正行為の防止については、定期的に教授会、SD研修等で注意を呼びかけ、またホームページ、学内共有フォルダーで、本学の規程や他大学等における不正使用事例等を紹介しながら、事故や不正防止の徹底に努めている。

(安全)

本学の施設設備は、昭和63(1988)年度開学ということから、全ての建物が昭和56(1981)年の新耐震基準に適合しており、耐震性は確保されている。

電気設備・専用水道・エレベータ・特定建築物・消防設備・建築物環境衛生管理等の法定点検を外部委託するばかりでなく、一部、施設設備管理を業務委託し、加えて職員による各所巡回点検により施設設備の安全管理に努めている。

東北地方太平洋沖地震以降、防災計画の見直しを行い、毎年ガイダンス時に、学生、職員も含めた防災訓練を行うほか、各建物共用部に「災害時避難図」を掲示、各教室の教卓には「災害時避難図」と「授業中の地震発生時初動マニュアル」を設置し、学生及び教職員に防災意識をもたせるように努めている。安全への配慮として、平成25年度からは緊急地震速報システムを導入した。これは震度5強以上の地震が発生する直前の予報感知をもとに発生の数秒前～数秒前において本学校内に自動的に放送されるもので、学生に対して直前の身の安全を確保する手段として周知を図っている。また平成25(2013)年度から学生・教職員向けの緊急通報安否確認システムを導入し、地震災害時における安否確認の他、台風等の動向による臨時休講等安全措施の迅速な事前周知に活用している。また、学外からも情報が常時入手できるようホームページや携帯電話でアクセスできるようにしている。

現在、イギリスで「国際コミュニケーション」、ニュージーランドで「ニュージーランド研修」の授業の一環として、海外研修を実施しているが、これらの学生の留学先における安全確保については、留学先の情報を詳細に把握するため、教員を現地に派遣し事前調査した上で留学の計画を作成している。なお、留学の実施に当たっては、海外留学生安全協会に登録するとともに、学生に不測の事態が生じた場合、家族に速やかに連絡が取れる体制を整えている。

海外旅行を行うことがあるが、その場合は旅行の目的、スケジュール、内容等を事前に家族にも十分に説明した上で、学長の承認のもとに実施している。個別の語学研修等の外国旅行は、計画の安全性等を十分確認し、不測の事態が生じた場合、学長まで情報の速やかな連絡が取れるような体制を整えている。

(その他)

健康増進法の施行に伴い教職員・学生に対し受動喫煙の防止、喫煙マナーの指導に取り組み、建物内での全面禁煙に踏みきり、建物外の指定の場所で喫煙することとした。

(3)5-1 の改善・向上方策(将来計画)

大学等を運営する法人としての自覚と社会的責任をより強く持つとともに、社会的要望に真摯に応え、それを経営に活かしていく姿勢を、今後とも維持していく。ガバナンスコード制定にも取り組んでいく。

関係法令に基づく学内諸規程の整備及び明文化した規定に基づく業務執行に努め、組織的に法令遵守に取り組んでいく。また、環境の保全、人権、安全への配慮の体制及び教育情報・財務情

報の公表も整備されているが、想定し得る事態に対する危機管理体制とマニュアルの更なる整備に組織的に取り組んでいく。

5-2 理事会の機能

《評価の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

法人の管理運営は、「学校法人川村学園寄附行為」と、これに関連した諸規程によって行われており、本学の教学部門の管理運営は、「川村学園女子大学学則」及び「川村学園女子大学大学院学則」と、これらに関連した諸規程によって行われている。また、本学の事務部門の管理運営は、「事務局組織運営規程」及び「事務局事務分掌規程」並びに「事務組織及び事務分掌規程」と、これらに関連した諸規程によって行われる。

法人は、管理運営体制の柱として、業務の決定を、理事をもって組織する「理事会」によって行うこととし、また、諮問機関として、評議員をもって「評議員会」を組織することとしている。これを裏付けるものとして、法人の寄附行為第 11 条第 1 項及び第 2 項では、理事会は法人の業務を決定し、かつ、理事の職務の執行を監督する旨定めている。また、寄附行為第 10 条では、理事長を法人の代表権者とし、理事長以外の理事は業務について法人を代表しない旨定め、その業務責任を明確にしている。

その他、法人には、11 人以上 15 人以内の理事と、2 人の監事を置くものと規定されており（寄附行為第 5 条第 1 項）、現在、理事会は 11 人の理事で組織されている。理事の選任は理事会によって行われ、理事の選任の条件は次のとおり規定されている（寄附行為第 6 条第 1 項）。

- ・法人の設置する学校の学長、校長、園長のうちから 1 人
- ・評議員のうちから 1 人
- ・法人の功労者又は学識経験者のうちから 9 人以上 13 人以内

一方、評議員会は、評議員 23 人以上 31 人以内をもって組織するものと規定されており（寄附行為第 14 条）、現員は 26 人となっている。

理事会における特に重要な審議事項は、次のとおりである。

- ・役員を選任及び解任並びに理事長の選任
- ・評議員の選任
- ・基本財産の処分
- ・確実な銀行、信託銀行及び信用組合の預金又は郵便貯金若しくは確実なる有価証券の購入以外の資産への運用
- ・予算及び決算並びに借入金に関する事項
- ・合併及び解散
- ・事業計画
- ・学園長、副学園長、経営監査役、学長、校長、園長、副学長、副校長、副園長、学部長（附属図書館長を含む）、事務局長、学科長及び大学院研究科長の任免
- ・寄附行為及び学則の変更
- ・各種規程の制定、改定及び廃止
- ・学部及び学科の設置及び廃止
- ・学生生徒等納付金の改定
- ・創立記念事業

また、理事長は下記の事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないこと

となっている。

- ・監事の選任
- ・予算、借入金(当該年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く)、基本財産の処分
- ・事業計画
- ・予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- ・寄附行為の変更
- ・合併
- ・寄附行為第33条第1項第1号及び第2号の事由に因る解散
- ・以上の外、理事会において、評議員会の意見を聞くものと議決した事項

以上が、理事会・評議員会のおもな規程であり、この体制の下で運営されてきたが、平成25(2013)年度から、次の改革に着手した。

まずは、私立学校法の趣旨及び調査時の指導・助言事項を踏まえ、理事会が学生募集を始めとする将来計画等も含め、より一層、建設的な議論が為される場となるよう、外部の有識者も加えた「経営改善計画検討委員会」を理事会の諮問機関として平成26(2016)年度まで設けた。

また、理事会と法人が設置する学校及び事務局とが連携を図る機関としてこれまでも定期的開催されていた「連絡協議会」について、規程を整備し機能を明確にして強化した。

平成30(2018)年度に策定し、令和元(2019)年度より実施となった中期計画について、1年間の実施状況を評価し、見直しを行い、令和3(2021)年度から5年間の計画を策定した。

定例の理事会は5月(決算)、9月(法人の経営全般について)、1月(補正予算)、3月(当初予算、中期計画の進捗状況)の年4回開催している。理事会の出席状況は概ね9割以上であり、令和2年度の出席率は、5月100%、9月100%、1月100%、3月100%であり、適切に運営されている。

(3)5-2 の改善・向上方策(将来計画)

理事会が、使命・目的達成のために戦略的に意思決定できる体制は整備されている。

法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し運営することであり、設置された学校が、大学にあつては、高等教育機関ということもあり学位の課程に相応な質が担保された教育研究を実現しなければならない。このことから、理事会と教学組織は、決定機関と執行機関という機能に基づいた役割が分担されている。本学では、この分担が適宜に為されている。

今後は、緊急性の高い事案にもより迅速に対応できるよう、さらに検討していく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

《評価の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

法人の運営等に関する重要な事項を連絡及び協議し、理事会と法人が設置する各校及び事務局とが連携を図る機関として、「連絡協議会」を、東京目白の学園本部で毎週開催している。「連絡協議会」における連絡協議事項は、次のとおりである。

- ・学園運営に関する事項
- ・学校運営に関する事項
- ・各校及び事務局間の調整に関する事項
- ・行事の予定及び変更に関する事項
- ・その他理事長において諮問した事項

「連絡協議会」の出席者は、学園長（理事長が兼務している）、学長、高校以下各校長、幼稚園長、副学長、各校副校長、幼稚園副園長、各校教頭、理事長が指名した理事、事務局長、部長、室長及び大学事務部長と学生支援部長である。この学園全体に係る「連絡協議会」に大学から学長、副学長、学生支援部長及び事務部長が出席することにより、法人と大学の管理運営機関の意思疎通と連携が適切に行われている。大学の教職員の提案も伝達されている。また大学と高校以下の各校及び事務局との間の連絡調整及び重要案件の協議も十分に図られている。また、事務レベルでの連絡、協議が事務局会議として、毎月1回定例で開催され、学園長、事務局長、部長、室長、そして大学からは、学生支援部長、事務部長が出席し連携が図られている。

なお大学の部局長会に事務局長も出席し、連絡調整を図っている。また現在は大学副学長が理事となっており、連絡調整の一端を担っている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人の監査報告書は理事会と評議員会に提出され、既述のように大学の学長・学部長・事務部長及び教員等が評議員として評議員会に出席している。詳述すれば以下の通りである。

(1) 監事

寄附行為第5条により監事2人を置くことを規定している。監事の選任は、法人の理事、職員（学長、校長、園長、教員その他の職員を含む）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することとしている（寄附行為第7条第1項）。

監事は寄附行為第13条第1項第4号により、毎会計年度の監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。また評議員会、理事会に出席し、意見を述べている。

(2) 評議員会

法人の審議事項について諮問するために、寄附行為第14条により評議員会を規定している。

評議員の選定は理事会が行い、その条件は次のとおり規定されており（寄附行為第15条）、現在、本学大学からは学長及び2学部長並びに学生支援オフィス部長及び教員の計6人が選任されている。

- ・法人の職員で評議員会において推薦された者のうちから 11 人
- ・法人の同窓会会員のうち、年齢 25 年以上の者のうちから 3 人
- ・法人の後援会の会長又は副会長の職にある者のうちから 1 人
- ・法人の功労者又は学識経験者のうちから 8 人以上 16 人以内

評議員会は理事長が招集、令和 2(2020)年度は 3 回開催された。3 回の平均出席率は 100%であり、適切に運営されている。

なお、評議員会の諮問事項は、寄附行為第 20 条により以下のように規定されている。

- 1 予算及び事業計画
- 2 事業に関する中期的な計画
- 3 借入金(当該年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)、及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- 4 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。)の支給の基準
- 5 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- 6 寄附行為の変更
- 7 合併
- 8 寄附行為第33条第1項第1号及び第2号の事由に因る解散

以上の外、理事会において、評議員会の意見を聞くものと議決した事項

(3)5-3 の改善・向上方策(将来計画)

法人全体の運営を円滑に進めるためには、各部門間における情報の共有、コミュニケーション等が的確に図られていることが重要であり、これまで以上に各部門間における連携を強化して、問題の迅速な解決を図るよう運営していく。大学では教職員から学校運営や業務改善の提案が容易にできる仕組みの一つとして中堅・若手職員によるブレインストーミングを適宜開催し、業務改善に役立てていくとともに、教職員の意識改革を引き続き行っていく。

5-4 財務基盤と収支

《評価の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

法人の財政的な経営環境は、厳しい状態にあるが、人件費比率の抑制を軸に平成 31(2019)年度～令和 4(2022)年度の中期計画を策定している。平成 26(2014)年度までの数年間に実施した具体的施策は、平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度末にかけて 63 歳以上の教職員を対象とした「教職員早期退職金優遇措置」を実施したことと教員の年齢構成を見直す観点から、平成 25(2013)年度に定年を満 70 歳から満 65 歳に引き下げたことである。なお、教育研究の継続性も踏まえ、経過措置として平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度にかけての年次進行とした。人件費を削減すると同時に学生確保による学納金の増収を図り平成 27(2015)年度から始まった大学の「平成 27-30 年度中期計画」を実施した結果、平成 28(2016)年度から入学者数が急回復し、一定の成果を収めた。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

表 5-4-1

	川村学園 (法人全体)	全国平均 (大学法人)	川村学園 (大学部門)	全国平均 (大学部門)
学納金比率	68.7%	75.1%	83.2%	81.2%
補助金比率	26.0%	12.2%	12.6%	7.9%
寄付金比率	2.6%	2.1%	1.8%	1.7%
人件費比率	67.5%	53.2%	61.1%	49.3%
教育研究費比率	44.6%	33.5%	53.9%	35.1%
管理経費比率	9.9%	8.9%	8.8%	7.4%
借入金等利息比率	0.0%	0.2%	0.0%	0.1%
基本金組入後収支比率	122.5%	106.9%	124.5%	101.9%
基本金組入率	0.0%	10.9%	0.0%	9.6%
減価償却額比率	17.1%	11.8%	17.0%	12.6%

※ “川村学園” は、令和 2 年(2020)年度決算による数値。

“全国平均” は、日本私立学校・共済事業団『令和 2 年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編』1IV集計結果 1. 大学法人 “5 年連続財務比率表(医歯系を除く)” からの令和元年度決算による数値。

上記表 5-4-1 で、令和 2(2020)年度の事業活動収入の内訳をみると、学生生徒等納付金が最も大きな割合を占め、学生生徒等納付金比率は、大学部門において、全国平均より高い数値を示している。

事業活動支出の内訳については、人件費が最も大きな割合を占め、人件費比率は法人全体、大学部門、ともに全国平均を大きく上回っている。次いで、教育研究経費が大きな割合を占めてい

るが、本学の教育研究経費及び管理経費の各比率を比較してみると、法人全体及び大学部門ともに全国平均を上回っている。

減価償却額比率については、平成 8(1996)年度に所有していた全ての建物の耐用年数を 60 年から 40 年に変更したため、法人全体、大学部門、何れも全国平均より高い水準にある。

令和 2(2020)年度の収支のバランスについては、部門別事業活動収支の大学部門において 3 億 9,258 万円の教育活動支出超過となっており、事業活動収支差額比率をみると、法人全体及び大学部門ともに全国平均を上回っている。これは、事業活動収入の減少と人件費の負担が要因となっている。

一方、部門別資金収支の大学部門においても、1 億 5,553 万円の支出超過を示すが、これも、学納金等の減少と人件費支出の負担が要因となっている。

上記の件で、決算数値による収支差額は、表 5-4-2 のとおりである。

表 5-4-2

資金収支内訳	(大学部門)		事業活動収支内訳	(大学部門)	
資金収入の部合計	1,559,405	a	事業活動収入計	1,563,936	c
資金支出の部合計	1,714,943	b	事業活動支出計	1,947,757	d
資金収支差額	△155,538	(a-b)	基本金組入前当年度 収支差額	△383,821	(c-d)

寄付金については、保護者を対象にした「教育振興資金寄付金」を募集している。また、創立記念事業には、「周年記念事業寄付金」を実施している。令和 2(2020)年度は、令和 6(2024)年度の創立 100 周年記念事業の寄付金募集の準備を行った。

資産運用収入については、低金利状況のなか、元本回収の安全性及び確実性に最大限配慮し、金融機関等の定期預金を中心に運用している。

なお、資産運用については、資産の適正かつ効率的な運用に資することを目的に、「資産運用規程」を制定し、平成 23(2011)年度から施行した。

(3)5-4 の改善・向上方策(将来計画)

中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立及び安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保について、理事会が学生募集を始めとする将来計画等も含め、より一層、建設的な議論が為される場となるよう、外部の有識者も加えた「経営改善計画検討委員会」を理事会の諮問機関として設け、平成 25(2013)年 9 月より検討を重ねた。そして、平成 26(2014)年 2 月には「審議結果の中間まとめ」が作成され、同年 3 月に理事会へ提出された。

それによると、法人における経営改善のための喫緊の課題は、大学における学生確保の問題に集約されるものと考えられ、このため、当面对応が急がれる二つの問題、①改組問題、②キャンパス移転を中心として検討を行ったとされ、いくつかの経営改善計画案が提案されたが、その中の一つである、継続的に大巾な定員割れを起こしている教育学部社会教育学科の学生募集停止を、平成 26(2014)年 3 月に決定し、平成 30(2018)年に廃止した。

また、他大学においてキャンパスを都心に移転することによって学生確保に成果を上げている大学が多いことから、大学における学生確保のための方策の一つとして東京(目白キャンパス)の校舎に、大学の一部を移転することを検討すべきであるとの提案を受け入れて、文学部国際英語学科と生活創造学部観光文化学科を同校舎へ移転することとし、平成 27(2015)年度より学年進行での移転を開始することを同時に決定した。

法人全体としては、併設高校からの内部進学者を増やすための対応を、法人、大学、高校の三者が協力しながら強力に進める必要があるものとし、特に大学、高校両者の教員の協力を求めて、

効果的な高大連携の充実を図ること等により、内部進学者の増加を図るための対応を積極的に進める。さらに、併設校である幼稚園、小学校、中学校からの内部進学者も視野に入れ、法人全体として学生確保に取り組むことが肝要としている。

さらに、平成 26(2014)年 11 月には「経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [Ⅱ]」が作成されて理事会に提出され、委員会は解散した。

これにおいても前回同様、「法人における経営改善のための喫緊の課題は、大学における学生確保の問題に集約されるもの」とされ、そのための施策として、指定校入試(指定校及び推薦基準の見直し、指定校訪問の在り方)、オープン・キャンパス(オープン・キャンパスの在り方)、スカラシップ(制度の拡充)、併設高校対策(現状と問題点の把握及び高大連携の推進)、他地域からの入学者の確保(指定校の拡充)、同窓会の活用(学生確保のための協力要請)及び地元との連携(イベント等への参加による広報活動)等に触れ、「経営改善計画」策定の際の提言としている。

これを踏まえ、大学として「平成 27-30 年度中期計画」を策定し、喫緊の課題である学生確保に向けた諸施策を平成 28(2016)年度入学試験より実施している。主たる施策は、現行スカラシップ制度の規模・内容を大幅に拡充し魅力ある制度とすること、英語検定等の有資格者に対する特待制度を新規導入すること、地方在住等により本学に通学する場合はアパート等を賃借しなければならない学生に対する賃借料補助制度を新規導入すること等である。これら施策は、同時に、向学心に燃え学力もあるが経済的事情で大学進学を諦めざるを得ない若者にその機会を提供することとなり、結果的に本学生全体の学力レベル向上に資するものと期待できる。加えて、入試広報に際しての SNS の最大限活用やインターネット出願も可能とする等、入試広報活動全般の見直しを行う。

以上の施策と平行して学生確保の要である教学面の充実、改善を平成 27 年(2015)年度より行った結果、令和 2(2020)年度の入学者数は、大学学部 341 人、大学院 9 人となり、大学学部は 4 年連続で 300 人以上(編入生含む)となった。

一方、支出の削減については、川村学園女子大学における教育研究の継続性を踏まえた教員組織の年齢構成に係る見直しと人件費削減を目的とし、同大学の教員の定年を満 70 歳から満 65 歳に引き下げるため「定年規程」を改定し、平成 25(2013)年度より施行し、移行措置を経て令和元(2019)年度に完了したが、引き続き人件費の削減を目指す。加えて、上述の中期計画において管理可能経費の削減に取り組む。

5-5 会計

《評価の視点》

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理については、学校法人会計基準に準拠し、文部科学省、東京都等による省令、告示、通知及び通牒等に基づき、法人の経理規程、会計処理基準、固定資産及び物品管理規程並びに同調達規程等の諸規程に則り処理を実施している。また、会計処理における問題点については、発生の都度随時、公認会計士に確認し、適切に会計処理を行ってきたが、平成 25(2013)年、学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)が公布され、平成 27(2015)年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されることとなったため、この省令の趣旨及び内容の概要等を把握して新基準に沿った勘定科目体系を構築し、日頃、会計処理を行っているコンピュータの会計システムについても同様に、新基準に沿ったプログラムへの変更を行ない、平成 27(2015)年度末より、大幅な改正が行われた新基準による計算（決算）書類を作成している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

法人の監査は、監査法人による会計監査及び法人監事による監査が実施されている。監査法人による監査は例年、法人全体で延べ 80 日前後、620 時間程実施され、四半期実績ごと(3 か月ごと)及び決算監査を定期的に受けている。

また、監事 2 人による監査も、教務及び会計監査、決算監査を定期的に行い、5 月の理事会、評議員会に出席し監査報告を行い、法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監事による監査報告書を提出している。

さらに決算期には公認会計士と監事さらに理事長、事務局長及び各部署の管理職を交え、「監査報告会」を実施し、意見交換を行っている。

(3) 5-5 の改善・向上方策(将来計画)

これまでも法に従い適切に会計処理を行ってきたが、平成 25(2013)年、学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25 年 4 月 22 日文部科学省令第 15 号)が公布され、平成 27(2015)年度以後の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成から適用されている。

そこで、この省令の趣旨、内容の概要等を把握し、新基準に沿った勘定科目体系を構築し、日頃、会計処理を行っているコンピュータの会計システムについても同様に、新基準に沿ったプログラムへの変更を行い、平成 27(2015)年度末より、大幅な改正が行われた新基準による計算（決算）書類を作成している。

【基準 5 の自己評価】

本学の経営・管理と財務は、法令に基づき適切に規定され、運営されている。収入について問題もあったが、中長期的な計画の策定により、改善を果たしつつある。よって基準 5 を満たしている。

基準 6. 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル

経営・管理と財務

6-1 内部質保証の組織体制

《評価の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、大学学則第 1 条および大学院学則第 1 条において、「教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」ことを明示している。また「川村学園女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会を組織している。学長を委員長とする自己点検・評価委員会は本学の自己点検・評価全体を総括し（規程第 2 条）、毎年度点検を、認証評価機関（公益財団法人 日本高等教育評価機構）による大学評価基準に準拠して行っている。

具体的な整備として、平成 10(1998)年に自己点検・評価委員会が設置され、また翌平成 11(1999)年に「川村学園女子大学自己点検・評価委員会規程」が制定された。以後自己点検が積み重ねられ、平成 21(2009)年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしていることを認定する」とされた。平成 27(2015)年度には、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成 28(2016)年 3 月 8 日付けで、「日本高等評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する」とされている。

現在、内部質保証の実施は、学長のリーダーシップの下、部局長会（平成 17(2005)年 4 月設置）と教学マネジメント会議（平成 28(2016)年 4 月設置）が担当している。教学に関して、教学マネジメント会議は平成 30(2018)年度にアセスメント・ポリシーを定め、具体的にはディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの 3 段階で学修成果を検証・評価している。機関レベル（大学レベル）でのアセスメントでは、3 つのポリシーが適切に実施されているのかが検証・評価される。

実施組織は、部局長会が主体となり、IR 委員会と IR センター が、判断に必要な教学 IR データを分析する。教学に関しては、アセスメント・ポリシーの下に、教育課程レベル（学部レベル）でのアセスメントでは、カリキュラム・ポリシーが適切に実施されているのかが検証・評価される。教務委員会、学生委員会、IR 委員会、就職委員会が実務を担当する。授業科目レベルでのアセスメントでは、教育課程レベルで示されたものが、各授業科目レベルで適切に実施されているのか、各学科および教務委員会、共通教育委員会、IR 委員会が、シラバス、成績分布、授業評価アンケート等を通じて検証・評価する。

部局長会は、それぞれのレベルでの検証・評価を基に自己点検委員会が作成した自己点検・評価報告書を最終的に検討し、内部質保証の状況を検証している。

(3)6-1 の改善・向上方策(将来計画)

内部質保証のための恒常的な組織として自己点検・評価委員会を設置し、点検・評価活動を全学的に推進している。委員として副学長・学部長・研究科長・図書館長（この 4 者は主要委員会

の委員長を兼務している)と事務部長・学生支援部長が所属していることから、改善・向上方策の決定も、円滑に行われる環境が整っている。現在の体制による、3つのポリシーに基づく取り組みの検証と分析を継続的に行っていく。

そうではあるが、次年度の事業計画に織り込んだ各学科や委員会等による取組は、それぞれの教職員が組織的に実施していく必要がある。各部局の長は、内部質保証の結果を受けとめて事業計画に掲げた取組の実施に際して、教職員の理解を徹底するとともに、他の部局と有機的な関係を築くようにし、よりよい改善と内部質保証が達成されることを目指していく。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

《評価の視点》

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学の自己点検・評価委員会は、平成 28(2016)年度以降、毎年自己点検報告書を作成してきた。報告書は毎年ホームページ上に公開され、学内に周知されるとともに、広く一般にも大学による点検の結果を広報することに役立てられている。

教学面では、教学マネジメント会議が平成 30(2018)年度にアセスメント・ポリシーを定め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づき、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルの 3 段階で学修成果を検証・評価を行ってきた。さらに、教学マネジメント会議は、アセスメント・ポリシーを実現するために、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した（平成 30(2018)年 10 月）。そこでは、3つのポリシーをさらに具体化するための計画と、その検証計画が立案された。

このプランに基づき具体化されたアドミッション・ポリシーにしたがって、平成 31(2019)年に実施された令和 2(2020)年度入学者選抜において、受験生に対して「培うことを求める力」が大学全体、各学部、各学科のそれぞれについて明示された。さらに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて入試選抜方法が検討され、その結果、選抜における「記述式」の導入が全学科の各選抜形式で実施された。

これらの取り組みは、令和 2(2020)年に学生の学修成果についてルーブリックなどによって評価され、IRセンターにおいて IR データとして分析された。さらにその分析結果は令和 2(2020)年 9 月の FD において方向され、全教員に共有された。

以上の機関レベルに PDCA に加えて、学科（学位）レベルにおいては、3つのポリシーにもとづく取り組みの成果が毎年自己点検報告書において検証されており、その際にも IRセンターの分析結果が活用されている。各科目レベルにおいては、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観によって、カリキュラム・ポリシーを含む、教育内容の妥当性が検証されている。さらに、各教員は、自己の教育活動について、毎年ティーチング・ポートフォリオを作成することが求められており、作成されたポートフォリオはホームページ上に公開されて、他の教員や学生にも共有されている。

自己点検・評価報告書の作成にあたっては、自己点検・評価委員会で指名した各委員会の委員長と事務方部門責任者の協議によって点検が行われ分担して執筆する。その後、自己点検・評価委員会で全学的視点から検討を行っている。平成 27(2015)年度は自己点検報告書を我孫子市に評価いただいたが、平成 28(2016)年度からは作成の最終段階で意見を伺い、自己点検・評価に反映させるようにし、外部機関の質保証を行っている。本年度も貴重な意見を頂戴している。また、平成 29(2017)年度からは、学生の代表者（平成 30(2018)年度からは授業改善委員）に、3つのポリシーを中心に教学の部分について意見を尋ね、自己点検・評価に反映させている。

完成された自己点検・評価報告書は、部局長会議で検証・決定後、理事会で承認され、教授会・研究科委員会で報告され、学内で共有される。またホームページで公開されている。

法人における自己点検・評価への組織的な取組は、平成 8(1996)年度に「川村学園高等教育機関将来構想検討委員会」を設置したことから始まる。平成 12(2000)年からは、法人において 5 年間

の計画で「財政再建計画」の策定を図り、大学からは副学長、学部長、事務部長及び学務部長が参加した。平成 16(2004)年度に終了したが、その結果、学園の財政再建には教員数の削減が不可欠ととらえ定年年齢を 70 歳に引き下げるとともに学内機構の改編を図った。平成 25(2013)年度からは、さらに定年年齢を 65 歳に引き下げ(移行措置あり)、教員数の削減を実行中である。また同年度には経営改善計画検討委員会を設置し、経営の面を中心に学園の在り方の検討を開始した。平成 26(2014)年 11 月に本委員会は最終報告書である「経営改善計画検討委員会 審議結果のまとめ [II]」を提出している。

令和 3(2021)年には、法人に新たに「経営企画室」が設置され、学園の中期計画を検討・作成するとともに、大学の中期計画を検討し、法人と大学執行部の間でその内容が検討されている。

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学は、平成 29(2017)年度に IR 委員会、平成 30(2018)年度には IR センターを設置し、教学 IR データの収集と分析をおこなっている (IR 委員会規定、IR センター規定)。

IR センターは、令和元(2019)年度には学生生活アンケート、卒業生に対するアンケート調査、授業評価アンケート、教員相互の授業参観、ルーブリック評価、アセスメント・テスト、の各種データを学内の各部署から収集するとともに分析を実施した。分析結果は令和元(2019)年 9 月の IR 委員会において報告されるとともにホームページ上に公開された。また、同委員会で分析結果のフィードバックと活用が検討された。さらに、IR センターは令和元(2019)年 9 月に、入学者の卒業までの 4 年間の追跡調査データを分析し IR 委員会に報告した。これは入学者選抜の妥当性を検証しようとするもので、分析の結果、入学者選抜における小論文の成績が統計的に学修成果(卒業時 GPA)に関連することが明らかとなった。この結果をふまえ、入試選抜の改善が行われ、令和 2(2020)年度入試において小論文(推薦、A0 入試)と記述式(一般入試)が導入された。

令和 2(2020)年 6 月には、前年の学生生活アンケートへの回答の自由記述部分が IR センターによって分析されるとともに、IR 委員会に関連する大学担当部署による対応が検討され、その結果は学内のネットワーク上で学生に対してフィードバックされた。令和 2(2020)年 7 月には、前年の IR データを IR センターと IR 委員会が総合的に分析し、さらに FD においてその結果が報告された。分析された IR データは、卒業生アンケート、授業評価アンケート、教員相互の授業参観、ルーブリック評価、アセスメント・テストであった。令和 3(2021)年 3 月には、令和 2(2020)年度に実施された学生生活アンケート全体の結果が IR センターによって過去のアンケート結果と比較・分析され、またその結果は IR 委員会において検討された。

以上のように、教育研究に係る現状把握のための調査・データの収集と分析を行う体制として IR 委員会・IR センターは設置され、機能している。

(3)6-2 の改善・向上方策(将来計画)

3つのポリシーを起点とする自己点検・評価による内部質保証は行われているが、アセスメント・ポリシーによる検証は導入して 2 年目を迎えたばかりであり、より内実を深めていく必要がある。特に IR データの活用をさらに図っていく必要がある。

また大学全体の OA システムを変更したことで、学生の情報が統一的に把握できるようになった。個人情報の保護に十分な注意を払いながら、IR データを豊潤化させていく。

6-3 内部質保証の機能性

《評価の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

部局長会と教学マネジメント会議は、IR データの分析をもとに内部質保証のための計画の立案、実施、検証、再検討を行っている。すなわち、内部質保証のための学部、学科、研究科と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが、教学マネジメント会議と部局長会によって確立されている。

具体的には、教学マネジメント会議が平成 30(2018)年度にアセスメント・ポリシーを定め、さらに、アセスメント・ポリシーを実現するために、その運用計画であるアセスメント・プランを策定した(平成 30(2018)年 10 月)。そこでは、3つのポリシーをさらに具体化するための計画と、その検証計画が立案された (P)。

これを受けて、平成 31(2019)年に実施された令和 2(2020)年度入学者選抜において、受験生に対して「培うことを求める力」が大学全体、各学部、各学科のそれぞれについて明示され、さらに、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえて入試選抜方法が検討され、その結果、選抜における「記述式」の導入が全学科の各選抜形式で実施された (D)。

令和 2(2020)年に学生の学修成果についてルーブリックなどによって評価され、IR センターにおいて IR データとして分析された。さらにその分析結果は令和 2(2020)年 9 月の FD において方向され、全教員に共有された (C, A)。

令和元(2019)年度においては、ポートフォリオだけでは学修成果の測定が十分でない認識され、部局長会と教学マネジメント会議は学修成果の検証と可視化のためにアセスメント・テストの導入を行った (PD)。その成果は令和 2(2020)年度の IR 委員会において検証をおこなった (C)。さらに令和 2 年(2020)度には、より高い妥当性をもつアセスメント・テスト (PROG) の導入が決定された (A)。

また、教学マネジメント会議は IR 委員会に報告された生活アンケート、授業評価アンケートの分析結果をもとに、学生の自主的学修と学修時間が不十分であるとの判断に立ち、令和 2(2020)年度から全学的な ICT 教育を導入することを決定した (P)。導入に向けて、教学マネジメント会議のもとに、ICT 教育導入のためのワーキング・グループを設置し、導入に向けた準備を開始した。令和 2(2020)年 4 月からは、同ワーキング・グループが ICT 支援委員会へと発展的に解消されて、新型コロナウイルス感染状況下における遠隔授業の導入に即座に対応し、教育の継続するために体制が維持された (D)。令和 2(2020)年前期に実施された遠隔授業における ICT の活用状況については、ICT 支援委員会が 9 月に全教員を対象とするアンケート調査を実施し、実態の把握と課題の抽出を行った (C)。さらに分析の結果は、FD において全教員に周知された (A)。

また、教学マネジメント会議は、学生の自発的な学修を促すために、令和 3(2021)年度から ICT 教育をさらに充実させることとし、全新生からタブレットを貸与して教育活動に使用することを決定した (P)。

部局長会は、教員の教育活動を検証するとともに、教員の資質を向上させるために、専任教員にティーチング・ポートフォリオの作成を求めることとした。作成されたポートフォリオは収集され (9 月と 2 月)、ホームページに公表されるとともに、教員の勤務評価に反映された (D)。

部局長会は、毎年の自己点検評価・報告書の作成し、その過程で法人と連携して中期計画を含めた全学的な検証と取りまとめを行っている (C, A)。その結果をふまえて、新たな教育の質保証と向上のための事業計画を立案している (P)。

長らく入学定員が充足していない事態については、学生募集について、インターネット出願、情報の発信、特待生制度の充実が課題とされ、単年度の PDCA だけでなく中期計画に盛り込まれた。令和 3 年度入試はコロナウイルス感染症のため不本意な結果となったが、平成 30 年度入試以後は入学者増を果たしている。

(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みは確立され機能的に運営されているが、各部署のサイクルの回転については本学の特性から、スピードに差が生じている傾向がある。全学で足並みを揃えた展開を図る必要がある。そして IR センターの分析、アセスメント・テスト等をより積極的に活用して、質保証をすすめていく。

【基準 6 の自己評価】

本学では内部質保証の恒常的な組織体制として自己点検・評価委員会を設置し、学長をトップとする全学的な推進体制の下で業務を遂行している。質保証のためのアセスメント・ポリシーを策定し、教学マネジメントで教学部門を評価し、全体的には自己点検・評価委員会で、IR 情報を基に自己点検を毎年行っている。その結果は改善すべき点は翌年に検討に入っており、PDCA は展開されている。また中期計画へも反映させている。教育改革に向けた自己点検・評価活動が適切に機能している。よって基準 6 は達成されている。

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献及び地域貢献

A-1 社会貢献及び地域貢献に関する方針と方策

《A-1 の視点》

A-1-① 社会貢献及び地域貢献の方針の明確性

A-1-② 社会貢献及び地域貢献に関する方策の意義

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 社会貢献及び地域貢献の方針の明確性

《社会貢献及び地域貢献の意義》

社会貢献、特に地域社会との連携を通じて地域に貢献していくことは、「感謝の心」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」という 3つのキーワードによって示される建学の精神に基づき社会へ貢献し得る人材を育成するという、川村学園及び川村学園女子大学の教育目的に合致している。

子育てや児童の教育、歴史・文化の理解や国際化、食育や心身の健康づくり、地域や観光の振興等に貢献することは、本学の社会的役割であり、また、これらの分野で地域社会との連携を深め、地域における様々な活動への支援に努めていくことは、本学を地域に根付いた大学として確立していくこととなる。

《方針の明確性》

建学の精神において、社会への奉仕、社会への貢献は、明確に本学の教育目的として位置づけられている。

本学の学則第 1 条では、「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」と規定し、時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性を養成する」ことが本学の使命であり目的であることを明記している。

また、ディプロマ・ポリシーにおいて、次のように定めている。

「3. 「自覚ある女性」として社会において求められる態度・責任感をもち、豊かな感性を持って社会に奉仕する志を養っていること。」

以上のように、社会貢献及び地域貢献の方針は、明確である。

A-1-② 社会貢献及び地域貢献に関する方策の意義

《方策とその意義》

社会貢献及び地域貢献に関する主な活動とその意義は、次のとおりである。

・教員が個人として行っている活動や地域の自治体や学校、住民団体等からの要請を受けて行っている活動。

これらの活動は、多彩で広範囲に亘っている。教職員と学生が一体となって活動している例も多い。

自治体や住民団体、地域住民等からは、大学の機能や活動が広く地域や社会に開かれることが歓迎されることが多く、教職員や学生にとっては、学修の分野を中心として、現実に触れることができる貴重な場となっている。特に学生にとっては、アクティブ・ラーニングの要素があり、社会の一員として自立していくための経験としても意義があると考えられる。

・心理相談センター

心理相談センターは、地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うための相談施設であり、地域社会に開放された「心の相談室」としての活動を行っている。昨今は土曜日に相談を希望する相談者が多いため、土曜日はほぼ毎週開室し対応している。相談内容としては、発達障害を背景とする対人コミュニケーションに関する相談、不登校やひきこもりの相談、不安や憂うつ感を抱え社会生活が思うように送れないという相談、自分の性格について考え直したいという相談、PTSD等、多岐にわたる相談を受けている。また、近隣医療機関から心理検査の依頼も受託している。現在、心理相談センターのスタッフは大学院心理学専攻臨床心理学領域の教員7名と、心理相談センター専属スタッフ1名、事務スタッフ（兼務）1名である。大学院心理学専攻臨床心理学領域の大学院生の実習施設としても機能し、実習指導も行っている。

本年度の自己点検・評価に際しては、我孫子市は市以外の相談窓口として高く評価しているが、市民への広報をもっとしていただきたいとの要望があった。

・公開講座

学則第47条に基づき開催している。広報委員会が、毎年テーマを設定し、幅広い内容で計画し、実施している。地域の住民が、本学の総合大学としての多彩な研究、教育内容に接することができる機会となっている。

・自治体や東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会などとの連携協定

- ①我孫子市及び我孫子市教育委員会とは平成19(2007)年に協定を締結し、人材の育成と住みよいまちづくりの発展を目指し、市のまちづくりの施策の推進と大学の目指す社会との連携や地域貢献活動を目的に、その達成のため、お互いに協力し推進を図っている。市立小中学校における学習補助としての学生ボランティアなどを実施している。令和2(2020)年2月3日に「我孫子市・川村学園女子大学相互連携会議の設置に関する覚書」を締結し、2月3日には第1回会議を開催した。さらに、令和2(2020)年度7月の会議では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う現状について意見交換をおこなった。大学からはインターンシップと栄養士実習について依頼した。そして本報告の外部評価も依頼している。本年度の自己点検・評価に際しては、継続的な相互連携会議の開催が望まれた。
- ②平成27(2015)年度には、国際英語学科と観光文化学科が目白キャンパスに移転したことに伴い、豊島区と区内大学（立教大学、学習院大学等6大学）との連携協定に本学も同年11月から関わっている。
- ③平成28年8月1日、千葉県鎌ヶ谷市との間で、大学の学生のボランティアに関する意識及び市職員の協働に関する意識を醸成することを目的に、連携に関する協定を締結した。
- ④平成28年10月27日、千葉県立我孫子高等学校との間で、連携教育に関する協定を締結した。
- ⑤平成28年11月10日、埼玉県吉川市及び吉川市私立認可保育園協議会と本学との三者間で、子育て支援事業に関して相互に連携することを目的に、相互連携に関する協定を締結した。
- ⑥平成26(2014)年6月に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と協定を締結し、令和2(2020)年に開催する東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、オリンピック教育の推進、大会機運の醸成等、大会に向けた取組を進めるため、相互に連携協力体制を構築することとしている。その手始めにカリキュラムの検討を行い、平成27(2015)年度から「オリンピック論」を開講し、学生の理解を深めることとしている。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

社会貢献及び地域貢献については、これまでも多様な分野で積極的な取り組みが行われてきているが、学内のそれぞれの組織により縦割りで実施されてきている場合が多く見られる。このため、社会貢献及び地域貢献を進めるための総合的・一元的なネットワーク・センター機能を整備し、地域の自治体や住民組織、企業・産業界等との協働や連携を迅速かつ円滑に進める必要がある。平成 28(2016)年度には、学長教育課題として「ボランティア活動推進プロジェクト」を開始し、その検討を受けて、翌年度からのボランティアセンターの開設を決定した。組織としての社会貢献及び地域貢献を実行する体制を整備し、まずは、ボランティアに関する情報の統合を果たし、総合的・一元的なネットワーク・センター機能を整備して、地域や社会との協働や連携を迅速かつ円滑に進めていくことを目指した。引き続き内容の充実を図っていく。

心理相談センターについては、地域への貢献やより機能的な運営に努め、大学院との連携を進める。

自治体や東京オリンピックなどの連携については、協議を進め、今後の連携事業を充実するように努める。

A-2 社会貢献及び地域貢献の具体性と発展性

《A-2 の視点》

A-2-① 社会貢献及び地域貢献の具体性

A-2-② 社会貢献及び地域貢献の発展性

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-2-① 社会貢献及び地域貢献の具体性

社会貢献及び地域貢献の状況を見ると、様々なレベルで自主的に具体的な活動として実現しており、継続・発展している。

・教員が個人として行っている活動や地域の自治体や学校、住民団体等からの要請を受けて行っている活動

教員の社会活動、地域活動としては、専門分野の学会や委員会、研究会等での活動の他に、地域の自治体の住民への施策の企画・立案に係る審議会、協議会、委員会等への参画、自治体や住民団体の活動の運営や相談事業、講座・講演会等への支援、協力など幅広い分野で専門を生かした活動が行われており、本学の研究、教育を基本として、地域や社会を知的に支える役割を果たしている。

また、地域の自治体や学校、住民団体等からの要請を受けて行っている活動については、様々なレベルで、多彩な活動が日常的に行われている。

主要な事例や最近の動向は以下の通りである。

【文学部】

* 国際英語学科

国際英語学科では、学科の教員、学生、および卒業生を会員とする学会「川村英文学会」を運営している。毎年9月に大会を開き、学外から講師を招聘して講演を行うとともに、何人かの卒業生を招いて卒業後の活動や体験について話してもらっている。これは在學生と卒業生の親睦を深める同窓会的な趣旨をもつのみならず、学生に学外の社会への目を開かせ、卒業後の展望に思いを至らせるために大いに意味をもつ。また大会後には懇親会が開かれ、在學生が卒業生をもてなす socializing の場ともなっている。学生には講演と卒業生の体験談についてレポートを課している。

また川村英文学会は、レシテーション・コンテストやスピーチ・コンテストなどさまざまな学科行事を後援している。

令和2年度の大会は9月19日(土)に開催し、本学名誉教授の佐藤浩子氏を講師に招聘する予定だったが、新型コロナウイルス感染症流行のため中止となった。

国際英語学科の教員1名が我孫子市国際交流協会の理事を務めている。毎年9月に開催される「国際交流スピーチ大会」では学科専任教員ウィリアム・キスチャックを審査員として派遣するとともに、これまで毎年のように学生を出場させてきた。ただ、キャンパスが目白に移転して以降、学生の出場希望者は減少傾向にある。本年度の自己点検・評価にあたっては、我孫子市からは評価をいただくとともに、学生の出場を期待するとの意見を頂戴した。英語検定を対象とした褒賞金制度の効果もあり、我孫子キャンパスでも英語力向上への関心は高まっている。我孫子の学生にも参加を慫慂していきたい。

* 史学科

史学の分野では、周辺地域の自治体や学校の住民や児童・生徒を対象に、文化財保護活動や博物館活動をとおして社会や地域に貢献する機会が多い。

本学史学科では、博物館学芸員課程の教員が東海村文化財保護審議会専門委員(博物館建設委員)、及び歴史と未来の交流館展示監修委員会副委員長を務め、同村が計画している博物館施設「(仮称)歴史と未来の交流館」の開設準備に協力している。今年度は博物館施設の建築工事、展示工事が着工したことから、工事の進捗にあわせたきめ細かな指導・助言が求められた。

また考古学の分野においても、担当教員が常陸太田市内重要遺跡調査委員会の副委員長を務めている。市教育委員会が進める重要遺跡の調査と保存活用に協力しており、現在文化庁の指導のもと、市内にある東日本屈指の前方後円墳である茨城県指定史跡・梵天山古墳群の調査が5か年計画で進行しており、調査の指導・助言にあたっている。今年度はさらに、考古学の研究成果を地域社会に還元する試みとして、関連遺跡である市内玉造町の古墳時代玉作り遺跡の試掘調査を実施し、重要遺跡の性格解明に努めた。

* 心理学科

心理学科では、各教員、特に発達・臨床分野の教員が地域の委員会で活動し、地域住民の心理面の健康維持や発達に貢献している。令和2(2020)年度では、我孫子市いじめ防止対策委員、流山市いじめ対策調査会委員、我孫子市放課後対策事業運営委員会委員、我孫子市介護保険市民会議委員、我孫子市自殺対策協議会会長などを継続担当した。また、市町村や県における各種支援員研修の講師なども継続して務めている。令和2(2020)年度では、東京消防庁ストレス対策専門指導員、千葉県家庭教育相談員研修講師などである。一方学生に対しては、講義や実習と関連付けながら、例年、各教員が地域と連携しつつ、学生による社会活動を支援しているが、今年度はコロナ感染に関する配慮が必要な為、そういった社会活動を促すことができなかった。次年度、コロナの問題が解消されれば、あらためて推進していきたいところである。研究面においては、千葉県我孫子市社会福祉協議会と連携して、地域居住高齢者を対象に、ネット利用に関する縦断的なヒアリング、質問紙調査を行い、健康の増進やウェル・ビーイングの向上を目指すネットシステムを開発し、それらに関する研究成果を論文として報告している。

さらに、臨床分野では、かねてより我孫子聖仁会病院および社会福祉法人皐仁会特別養護老人ホームけやきの里と連携し、高齢者を対象とした音楽療法の提供を行ってきたが、令和元(2019)年度からは系列の社会福祉法人皐仁会特別養護老人ホームさつきの里とも共同研究契約を結び、そちらにおいても音楽療法の提供と効果測定を行っている。

* 日本文化学科

日本文化学科では、我孫子市の審議会、委員会等地域への支援や協力、また、講座・講演会等、専門を生かした活動を行っている。今年度はコロナ禍のため、前期には講演や会議が相次いで中止となったが、後期には次のような地域貢献、社会活動が行われた。

尾見敦子(講演・研修講師)

・令和2年度神奈川県保育実技講習会 講師「音楽表現」

2020年10月6日(火)・7日(水)・24日(土)

会場：あーすぷらざ(神奈川県立地球市民かながわプラザ)

2020年10月18日(日)

会場：カルッツかわさき(川崎市スポーツ・文化総合センター)

千野裕子(講座)

・「伊勢物語の世界」

2021年1月9日、青山きもの学院高等師範科、於青山きもの学院吉祥寺校
伊藤純（講演）

- ・「我孫子の民俗行事—布佐竹内神社例大祭を中心に—（市制施行50周年記念「我孫子を知る1年」）」

2020年11月14日、布佐中学校、11月28日、アビスタホール

- ・「「立川の夏祭り」の変遷—諏訪神社の獅子舞と祭り囃子に注目して—」

2021年2月 立川市ホームページ（動画によるオンライン配信）

【教育学部】

* 幼児教育学科

天王台地区社会福祉協議会主催「幼児と保護者の集い「のびっ子」クラブへボランティアを派遣した。その他、出張講義としてつくば秀英高等学校に江村綾野（令和2年11月27日（金）「保育・幼児教育と保育者の役割」）が担当した。千葉県立我孫子高等学校「教員基礎コース合宿」（さわやかちば県民プラザ、我孫子高校）にて、古屋朝映子が講師を担当した（令和2年8月27日（木）「乳幼児期の安全—子どもの目線で世界をのぞいてみよう」）。

* 児童教育学科

児童教育学科では、以下の通り社会貢献・地域貢献活動を行った。

・ 学校体験活動

2年次に専門教科「学校体験活動」を置き、学校支援ボランティアを行う際の心構え等を事前に指導した上で、学生自身の興味関心に基づき選んだボランティア活動に参加させ、その結果を持ち寄り、広く学校現場の様子を学ぶ機会としている。現場での経験を重ねるだけでなく、教職へのモチベーションを高める機会となっている。

・ 我孫子市教育委員会との連携

我孫子市教育委員会との協定を元に、市内小学校からの学習支援や課外活動支援ボランティアに積極的に参加させ、学校現場での経験を豊富にするように指導をした。この活動は我孫子市から高い評価を受けている。また今年度はコロナ対策による千葉県教育委員会主催の「学習サポーター」の公募があり4年生7名、3年生1名が応募し、参加した。

・ 特別支援学校との連携

特別支援教育の経験の豊富な教員が特別支援学校と連携し、インクルーシブ教育の考え方や小学校におけるユニバーサルデザインについて指導している。また、我孫子特別支援学校の課外活動に有志の学生がボランティアとして参加した。

・ 千葉県教育委員会との連携

本学科では、千葉県教育委員会が主催する教員養成事業「ちば！教職たまごプロジェクト」（以下、「たまプロ」と略記）への参加を推奨している。そのために、本学科では3・4年生の時間割を調整し、「たまプロ」において義務づけられている年間30日の学校現場での研修ができるように、専門科目の授業がない日を設けている。「たまプロ」は「教職インターンシップ」として、平成30年度から単位化している。学生の実際の学校現場経験に対して、科目担当教員が授業で解説を行うとともに、様々な疑問を解決することを通して、学生の深い学びが実現している。今年度はコロナ対策のため後期に開始、回数制限はなかった。

教員採用試験にむけ学生の意識を高めるため、千葉県教育委員会教育振興部任用室の担当者を招き、令和3年1月20日に教職のガイダンスを行った。これには1年から4年生がほぼ全員参加している。

・ 寺子屋コホミン・学び舎コホミン ボランティア

2年生 特別支援教育の授業受講者を中心に、我孫子市湖北地区公民館主催事業「寺子屋コホミン」全4回、「学び舎コホミン」全2回の事業に小学生の学習支援としてボランティアに参加し、小学生への学習指導・障がい者支援の実際を学んだ。

・教員の社会的活動

①審議会・委員会等の委員

本学科の教員は、それぞれの専門性を社会的活動に活かすため、次のような各種審議会等に委員として参加している。我孫子市教育委員会点検・評価委員、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員長、関東地区私立大学教職課程連絡協議会研究部第6部会教育実習のハラスメント防止部会長、鎌ヶ谷市男女共同参画計画策定委員会委員長、文京区男女平等参画推進会議会長、印西市男女共同参画推進懇話会会長、印西市小規模保育事業者選考審査会委員、千葉県教育庁教育支援委員会座長（旧 県就学指導委員会）、千葉県特別支援教育専門家チーム委員、千葉県「障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム」（文部科学省委託事業）委員（主査）、千葉県立特別支援学校 市川大野高等学園学校評議委員、我孫子市個人情報保護審議会委員、白井市教育委員会白井市学校アドバイザー、流山市学校事故調査委員会会長、我孫子市教育委員会教育研究所「ふるさと手賀沼」選定委員、我孫子市教育委員会我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会副委員長、ジャパンボードフェスティバル JBF 環境学会運営委員

②講演等

○内海崎貴子

「教育活動における子どもの人権－差別体験授業－」

2020年8月3日、埼玉県越谷市教育委員会校内研修、越谷市立大袋小学校

「DV支援の基礎知識と対応 一人ひとりが大切にされる社会を作るために」

2020年9月28日、千葉県総合企画部男女共同参画課、香取市役所

「男女共同参画社会を学ぶ 歌詞に見る結婚観・家庭観の移り変わり - 関白宣言から関白失脚、そしてキセキ、その先は？ -」

2020年10月5日、千葉県総合企画部男女共同参画課、大網白里市保険文化センター

「男女共同参画社会を学ぶ 一人ひとりが大切にされる社会を作るために－男女共同参画社会はなぜ必要か？DVの実態から－」

2021年2月21日、千葉県総合企画部男女共同参画課、大多喜町中央公民館

「差別体験授業－ジェンダーの視点で自分を見つめなおす－」

2021年2月27日、埼玉県人権保育研究会、一般財団法人熊谷市埼玉県人権・同和センター

○向野光

千葉県社会福祉協議会主催 千葉県児童福祉司認定講習 講師 7月20日

浦和黎明高等学校「私たちの分からない感覚世界」講義 7月19日

千葉県立湖北特別支援学校 授業研究会 講師 11月26日

千葉市特別支援学校設置校校長会 「特別な支援と合理的な配慮の考え方」12月3日

千葉県立君津青葉高等学校 職員向け校内研修会「発達障害の生徒を知る」12月10日

千葉県立我孫子高等学校教員基礎コース冬季合宿講師「わからないってどんなこと」

12月25日

○田中 聡

白井市学校アドバイザー、白井市内14校への訪問指導・助言

白井市立桜台小学校 2020. 6. 29、白井市立池の上小学校 2020. 7. 6、白井市立七次台中学校 2020. 7. 9、白井市立白井第一小学校 2020. 7. 13、白井市立大山口中学校 2020. 8. 3、白井市立南山中学校 2020. 9. 28、白井市立白井中学校 2020. 10. 15、白井市立南小学校 2020. 10. 19、白井市立七次台小学校 2020. 10. 26、白井市立大山口小学校 2020. 11. 5、白井市立白井第二小学校 2020. 11. 9、白井市立桜台小学校 2020. 11. 12、白井市立清水口小学校 2020. 11. 30、白井市立白井第三小学校 2020. 12. 7、白井市立桜台中学校 2020. 12. 14、白井市立七次台中学校 2020. 12. 22、白井市立大山口中学校 2021. 1. 18、白井市立白井中学校 2021. 1. 25、白井市立桜台小学校・桜台中学校合同研修 2021. 1. 28、白井市立白井第一小学校 2021. 2. 8、白井市立南山小学校 2021. 2. 15、白井市立白井第二小学校 2021. 2. 18、白井市立南山中学校 2021. 2. 22、白井市立七次台小学校 2021. 2. 25、白井市立大山口小学校 2021. 3. 4、白井市立桜台小学校 2021. 3. 8、白井市立桜台中学校 2021. 3. 15、白井市立七次台中学校 2021. 3. 16

流山市立流山小学校、流山市立流山北小学校校内研講師 2020. 8. 21 「Q-U の分析と活用」

柏市立手賀中学校数学科校内研講師 2020. 10. 9

我孫子市立湖北中学校数学科校内研講師 2021. 2. 3

柏市教育研究所主催初任者研修会講師 2021. 2. 3 「学級経営の向上」

○松本祐介

千葉県立我孫子高等学校教員基礎コース夏季合宿講師

「オリンピック・パラリンピック教育」 2020. 8. 28

としまコミュニティ大学公開講座 「運動・スポーツを通じた健康づくり」 2020. 9. 5

柏市立酒井根東小学校 体育科校内研講師 2020. 10. 30

江戸川区立小松川第二小学校 校内研修会講師 「ベースボール型」 2020. 11. 25

我孫子市公認スポーツ指導者養成講習会講師 「指導計画と安全管理」「指導者の役割」
2020. 11. 29, 12. 6

○加藤美由紀

浦和黎明高校 高大連携プログラム「小学校の先生になろう」

第3回「理科」～人と動物の関係を考えてみよう～(10月24日)

○寺岡聡志

港区立麻布小学校校内研究会講師、2020年7月20日、東京都港区立麻布小学校

浦和黎明高校 高大連携プログラム「小学校の先生になろう」

2020年10月10日

北豊島高等学校「高大連携プログラム『夢工房』」講師、2020年10月28日、

千葉県立我孫子高等学校教員基礎コース冬季合宿講師

「文学の味わい方、愉しみ方～小学校学習材を中心に～」、2020年12月24日、

○奥田順也

千葉県立我孫子高等学校教員基礎コース夏季合宿講師

「小学生の音楽」2020年8月27日、我孫子高校

知的障害者を対象とした特別講座（ボディーパーカッションとブームワッカー（ドレミパイプ）を用いた音楽活動）の講師 2020年9月12日、千葉県我孫子市湖北地区公民館（コホミン）

【生活創造学部】

*生活文化学科

生活文化学科では、平成 26(2014)年度から我孫子市で生産されている地元野菜の活用を目指した商品開発を行っており、これまでに開発した商品は 30 種を超えている。これらの開発商品は、鶴雅祭や鶴友祭をはじめとして、期間限定の千葉県アンテナショップ「ちば I・CHI・BA」や「旧武者小路実篤邸跡特別公開」、「日立総合経営研修所の庭園公開」などで販売および PR 活動を行った。こうしたイベントには学生も積極的に参加し、商品の販売補助を担当した。

平成 28(2016)年度には、学科内に「川村学園女子大学地域・産官学連携プロジェクト研究所」を立ち上げ、地域貢献にかかわる活動、公開講座や学生ボランティアなどを通して、地域活動を展開している。しかし、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域貢献活動は大きく制限された。

このようななか、平成 30(2018)年度から実施している株式会社あびベジと我孫子市役所農政課との産官学連携事業では、令和 2 年度はあびこ農産物直売所あびこんに隣接するレストラン「米舞亭」で販売するランチメニューのレシピ開発を行った。また、障害福祉サービス事業所はるか（社会福祉法人つくばね会）との産学連携事業として、障害福祉サービス事業所はるかが運営する「喫茶ぷらっと」のレシピ開発に取り組んだ。我孫子市からは、自己点検・評価にあたり、コロナ禍という難しい状況の中で、学生によるアイデア提供が飲食業を活気づけたと評価いただくとともに、よりよいプロジェクトに取り組みたいと期待を寄せられている。

令和元(2019)年度からは、人間の一生を通じた最適な生活を探究する家政学、家庭科教育の実践として、地域社会における介護や子育てなどを担うケアラー支援、ケアラー概念の普及のために「ケアラーズサロン」を実施している（我孫子市後援）。令和 2 年度は 3 回実施をしたが、コロナ禍のため、すべて Zoom を使用したオンラインでの開催であった。今後も実施方法を工夫しながら定期的に行う予定である。

そのほかにも、我孫子市生涯学習出前講座に、本学科の 3 人の教員（藤原昌樹、高橋裕子、齋藤美重子）が登録していて、要請に応じている。また、令和 2(2020)年度は、としまコミュニティ大学で本学科の今井久美子と藤原昌樹が講師を務めた。

教員の活動としては、我孫子市の各委員会・審議会の委員に以下のように参加している。

藤原 昌樹（行政改革推進委員会）

高橋 裕子（まち・ひと・しごと創生有識者会議、総合計画審議会）

高山 啓子（景観審議会）

永嶋 久美子（健康づくり推進協議会）

今井 久美子（水道事業運営審議会）

齋藤 美重子（男女共同参画審議会、消防審議会）

佐久間 美穂（補助金等検討委員会、福祉センター指定管理者選考委員会）

佐々木 唯（環境審議会、建築審査会）

*観光文化学科

平成 27(2015)年度からの目白キャンパスへの移転を契機に、豊島区との連携を深めている。平成 28(2016)年には、駒込地域文化創造館（豊島区のコミュニティセンター）と連携して観光ボランティアガイド養成講座の企画を担当し、一部講師を教員が担った。このほか、平成 28(2016)年度から豊島区民を対象とする「としまコミュニティ大学」のために公開講座を開設し、平成 30(2018)年度は 9 月 22 日に小堀貴亮教授が「温泉観光学入門 ～知って得する！？ 温泉地の基礎知識～」を担当した。

また豊島区国際アート・カルチャー都市構想の学生大使として、教員の指導・とりまとめの下、1年生6名が参加している。

産学連携としては、近くにあるホテル椿山荘東京を経営する藤田観光との連携事業をスタートさせ、継続中である。藤田観光とは共同で「目白の森女子大学」というインターネット上の大学を「開設」し、情報発信に努めている。平成27(2015)年度から山形県瀬見温泉旅館組合の要請により瀬見温泉活性化プロジェクトを開始し、パンフレット制作及びおすすめ観光スポットの情報発信を行い、平成28(2016)年度で終了した。

平成30(2018)年度には株式会社スターフライヤー、春秋航空日本株式会社との産学連携も行い始めた。春秋航空日本株式会社との産学連携では、実際に学生の企画した旅行プランを販売するなど、連携の幅を広げている。

令和元年(2019)年度にはJR東日本川口駅、川口市役所の主催した「駅からハイキング」企画に観光文化学科有志学生が参加した。学生たちのアイデアを提案した駅からハイキングコースは、複数のコースの中で最も参加者が多かったとの評をいただくことができた。加えて令和2年6月、令和元年度に実施した「駅からハイキング」への学生の取り組みに対して、学科及び参加学生と担当教員に個別に、JR東日本川口駅長感謝状が授与された。

また令和元年(2019)年度には、豊島区の後援によるウェディング・プロジェクトも、有志学生たちによって実現した。これは重要文化財である自由学園明日館(豊島区)において、まだ結婚式を行っていないカップルの式を、豊島区と明日館の協力を得て、学生たちが1組選抜して学生たちのアイデアを盛り込んだ独自の式を行うというプロジェクトであった。「駅からハイキング」やウェディングのような取り組みは、学生の通常の大学での学習を、実践的に企画し実行するという学生の学習成果の確認でもあり、学生による社会貢献として位置付けることができる。

令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大のために、多くの企画、プロジェクトは中止となった。その中で、前述のような学科の様々な社会貢献に関する取り組みについて、令和2年(2020)年11月に、豊島区7大学協会合に参加する学長にお供させていただいた高山教授が発表を行った。

また、令和2年12月、我孫子市市政施行50周年にあたり、長年の我孫子市行政への協力に対し名誉教授藤井信之と教授丹治朋子が市政功労表彰された。

教員の活動としては、我孫子市の各委員会・審議会の委員に以下のように参加している。

丹治 朋子(商業観光方針検討会、我孫子インフォメーションセンター指定管理者選考委員会)

西川 誠(文化財審議会)

【心理相談センター】

心理相談センターは、地域住民及び学校教育関係者等に対し、心のケア等相談業務を行うための相談施設であり、地域社会に開放された「心の相談室」としての活動を行っている。

心理相談センターが行っている事業の令和2(2020)年度の実績概要は、延べ面接相談件数は84件で前年度と比較して217件減少した。減少の要因としては、新型コロナウイルスの感染防止として約8カ月間の閉室期間を設けたこと、また感染不安から来談を延期する利用者が出たことが挙げられる。こうした状況を受けて、今年度より新たにオンライン面接を導入するに至った。

なお、今年度は心理相談センター主催の公開講座、無料講座、無料相談会は安全面から開催を見送った。

また、地域貢献の一環として関係機関から講師等の依頼も受けている。令和2(2020)年度は以下の通りであった。

①令和2年度 第1回原子力災害医療中核人材研修「放射線事故時のメンタルヘルス」

- 2020年9月24日 国立研究開発法人量子科学技術研究機関開発機構にて 講師 簗下成子
- ②令和2年度 こころのケア相談事業
2020年11月29日 東海村総合福祉センター 絆にて 相談員派遣 簗下成子
- ③令和3年度教育官養成研修「青年心理-若者の現状と人間関係-」
2021年3月18日 財務省税関研修所にて 講師 秋田貴与子

【公開講座】

毎年テーマを決め4回シリーズ各回2講座の公開講座を平成23(2011)年度から開催している。令和2(2020)年度は、6講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止した。

また平成27(2015)年度11月から参加した豊島区と区内大学(立教大学、学習院大学等6大学)との連携協定に基づいて「としまコミュニティ大学」一般公開講座を担当しているが、令和2(2020)年度は、下記の3講座を開講した。

令和2年9月5日(土) 運動・スポーツを通じた健康づくり

児童教育学科 准教授 松本 祐介

令和2年9月12日(土) 食塩の健康と科学 -減塩食・愉快地にチャレンジ

生活文化学科 教授 今井 久美子

令和3年3月6日(土) 近代オリンピックの歴史と日本

生活文化学科 教授 藤原 昌樹

・学生の活動の促し

学生の社会貢献・地域貢献への意識を一層高めるため、平成28(2016)年度から共通教育科目に「ボランティア論」を開講しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、閉講とした。自己点検・評価に際しては、我孫子市からコロナ禍収束後の活動再開を強く望まれた。

・ボランティアセンター

社会貢献・地域貢献の一環として、平成29(2017)年度にボランティアセンターを開設した。学生が建学の精神のひとつである“社会への奉仕”について学び、それを実践する機会をつくり、学生がボランティア活動を行いやすい環境整備をめざしている。開設当初は、我孫子市から十分な体制を整えているかとの指摘を受けたが、徐々に本学全体のボランティアに関する情報を共有する組織としての総合的・一元的なネットワーク・センター機能を整備し、我孫子市のみならず鎌ヶ谷市ともボランティア活動に関する協定を取り交わすなど、地域や社会との協働や連携を進めている。平成30(2018)年度以降の活動については我孫子市からも評価を受けており、外部からも改善を認められたと考えられるが、より一層の改革を図りたい。

ボランティアセンターが機能するにつれ、ボランティア活動に参加する学生が増加するものの、ボランティア保険に加入する学生がほとんどみられなかったという反省から、平成29(2017)年度に行った活動場所までの交通費の援助を取り止め、平成30(2018)年度からボランティア保険の助成を始めた。令和元(2019)年度もこの制度を継続し、保険料(160円/人)はボランティアセンターが負担した。令和元(2019)年度は118名の学生がこの制度を利用し、平成30(2018)年度の52名を大きく上回った。

「川村学園女子大学ボランティアセンター規程」には、センターの業務として「サービス・ラーニングやフィールドワークプログラムの企画、実施」を挙げている。平成30(2018)年度はその実施を模索するために、島根県の益田市役所を訪れ、事業を所管する益田市政策企画局人口拡大課から、益田市が実施している「大学生等フィールドワーク推進事業補助金制度」について説明を受けた。令和元(2019)年度は、益田市の制度を利用するとともに、ボランティアセンターから

も旅費等の助成を計上し、同市津田地区において、地域の継承されてきた文化や生活様式の聞き取り調査を行うことになった。フィールドワークは、令和2(2020)年2月1日から4日までの日程で実施した。益田市人口拡大課および豊川公民館、安田公民館、安田地域づくり協議会の協力のもと、2日と3日に5名ずつの聞き取り調査を行った。こうしたサービス・ラーニングは今後も継続して実施する予定である。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度のボランティアセンターの業務は休止を余儀なくされた。

A-2-② 社会貢献及び地域貢献の発展性

社会貢献及び地域貢献に資する具体的な取組みは、多様なレベルで広範に行われており、継続して実施されてきている。また、最近では、新たな分野にも広げて、地域の自治体や住民団体、企業・産業と幅広く協議し、総合的に取り組まれており、その成果を本学の教育内容に盛り込むこともできてきており、量的にも、質的にも発展してきている。

A-2 の改善・向上方策(将来計画)

地域の自治体や住民団体、企業・産業との連携・協力関係を維持強化するとともに、社会貢献・地域貢献などサービス・ラーニングからの教育活動(Project Based Learning)の強化や実社会との繋がりを肌で感じながら学べる教育プログラムを組織的に推進する。

協定を締結している我孫子市には本報告への意見を求め、令和元(2021)年度の自己点検に際しては、各部局から意見と助言を頂戴した。改善・向上の材料としていく。特に連携協定に基づく連携会議の開催、市の男女共同参画への取り組みへの自己点検の必要性について、提案を受けた。

[基準Aの自己評価]

具体的な活動が多段階のレベルで、広範に、また、積極的に進められ、質的にも、量的にも発展しているという点で評価できる。

社会や地域との連携は、大学単独で達成できるものではなく、双方の信頼と連携・協力があって始めて実現できるものである。この点を十分念頭において謙虚に取り組んでいく。自己点検・評価報告書への我孫子市からの意見・助言を反省の材料としていく。我孫子市とは、令和2(2020)年7月29日に相互連携会議(第1回)を開催し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う現状について意見交換をおこなった。大学からはインターンシップと栄養士実習について依頼した。円滑な運営をめざしていく。また、様々な連携を通じて、社会や地域の福祉に貢献していることを積極的に地域に発信していく。このことに重点を置いて活動を活発にし、地域への定着を進めていく。

令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会貢献・地域貢献活動は制限されたが、社会の状況が変わればまずはこれまでの水準に復活させ、その上で活性化を目指していく。